

令和 7 年度  
折尾愛真短期大学  
自己点検・評価報告書

令和 8 年 8 月

## 目次

|                                        |           |
|----------------------------------------|-----------|
| 自己点検・評価報告書 .....                       | 2         |
| 1. 自己点検・評価の基礎資料 .....                  | 3         |
| 2. 自己点検・評価の組織と活動 .....                 | 15        |
| <b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....</b>         | <b>23</b> |
| [テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神] .....                | 23        |
| [テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果] .....                | 27        |
| [テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献] .....                 | 35        |
| [テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証] .....                | 38        |
| <b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....</b>           | <b>42</b> |
| [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] .....                 | 42        |
| [テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果] .....                 | 52        |
| [テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜] .....                | 58        |
| [テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援] .....                 | 62        |
| <b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....</b>           | <b>72</b> |
| [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源] .....                 | 72        |
| [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源] .....                 | 79        |
| [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] ..... | 84        |
| [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源] .....                 | 86        |
| <b>【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】 .....</b>        | <b>94</b> |
| [テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営] .....                | 94        |
| [テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営] .....                 | 99        |
| [テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス] .....                | 102       |
| [テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表] .....                 | 107       |

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、折尾愛真短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和8年8月1日

理事長

増田 仰

学長

増田 賜

ALO

橋本 哲宜

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

#### <学校法人折尾愛真学園の沿革>

|              |                                                                                             |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 10 年 4 月  | 折尾高等簿記学校を福岡県知事の認可を得て開校。創立者増田孝によって、キリスト教による人格教育と商業学科による職業教育を建学の理想として誠実、有能なる人材を養成することを目的として創立 |
| 昭和 19 年 11 月 | 財団法人折尾女子商業学校として文部大臣の認可を得て修業年限 4 ヶ年制の実業中等学校として開校 校長 増田 孝                                     |
| 昭和 22 年 4 月  | 新学制により折尾女子中学校を設置                                                                            |
| 昭和 23 年 4 月  | 新学制により折尾女子商業高等学校を設立                                                                         |
| 昭和 25 年 11 月 | キリスト教学校教育同盟に加盟認可                                                                            |
| 昭和 26 年 3 月  | 学校法人折尾女子学園として認可 理事長・学園長 増田孝                                                                 |
| 昭和 30 年 2 月  | 学校法人折尾女子学園附属愛真幼稚園開園                                                                         |
| 昭和 45 年 4 月  | 高等学校衛生看護専攻科を文部大臣の指定認可を得て開設                                                                  |
| 平成 11 年 11 月 | 創立者・理事長・学園長 増田 孝 逝去                                                                         |
| 平成 11 年 12 月 | 理事長に増田 仰 就任                                                                                 |
| 平成 13 年 4 月  | 折尾女子学園中学校を折尾愛真中学校に校名変更男女共学とする                                                               |
| 平成 14 年 4 月  | 折尾女子学園高等学校を折尾愛真高等学校に校名変更男女共学とする                                                             |
| 平成 17 年 4 月  | 学校法人折尾女子学園を折尾愛真学園に名称変更                                                                      |
| 平成 30 年 4 月  | 愛真保育園（北九州市認可小規模保育事業所）を設置                                                                    |
| 平成 30 年 5 月  | 記念館（静和館）が国登録有形文化財に登録された                                                                     |

#### <折尾愛真短期大学の沿革>

|              |                                                                   |
|--------------|-------------------------------------------------------------------|
| 昭和 41 年 4 月  | 折尾女子経済短期大学を開学（入学定員 120 名）学長 増田 孝 就任                               |
| 昭和 51 年 11 月 | 韓国国際大学と姉妹校締結                                                      |
| 昭和 54 年 5 月  | 米国アズサ・パシフィック大学と姉妹校締結                                              |
| 昭和 55 年 8 月  | 聖泉ホール（学寮）竣工                                                       |
| 昭和 60 年 3 月  | 米国ブリュートン・パーカー大学と姉妹校締結                                             |
| 平成 2 年 3 月   | 情報処理センター竣工                                                        |
| 平成 2 年 4 月   | 学長に増田 仰 就任                                                        |
| 平成 4 年 3 月   | 本館及び清風館防音工事ならびに空調設備が完工                                            |
| 平成 4 年 4 月   | 中国遼寧対外経貿学院と姉妹校締結                                                  |
| 平成 16 年 4 月  | 折尾女子経済短期大学を折尾愛真短期大学に名称変更男女共学とする                                   |
| 平成 19 年 4 月  | 入学定員 120 名を 80 名に学則変更することを文部科学省に認可される（総定員 160 名）                  |
| 平成 23 年 4 月  | 入学定員 80 名を 90 名に学則変更することを文部科学省に認可される（総定員 180 名）日本語別科（総定員 30 名）を設置 |
| 平成 25 年 4 月  | 日本語別科定員 30 名を 50 名に変更                                             |
| 平成 25 年 9 月  | 日本語別科定員 50 名を 70 名に変更                                             |
| 平成 26 年 4 月  | 日本語別科定員 70 名を 90 名に変更                                             |
| 平成 29 年 4 月  | 入学定員 90 名を 100 名に定員変更することを文部科学省に認可される（総定員 200 名）                  |

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

法人が設置する教育機関の現状

(令和7年5月1日現在)

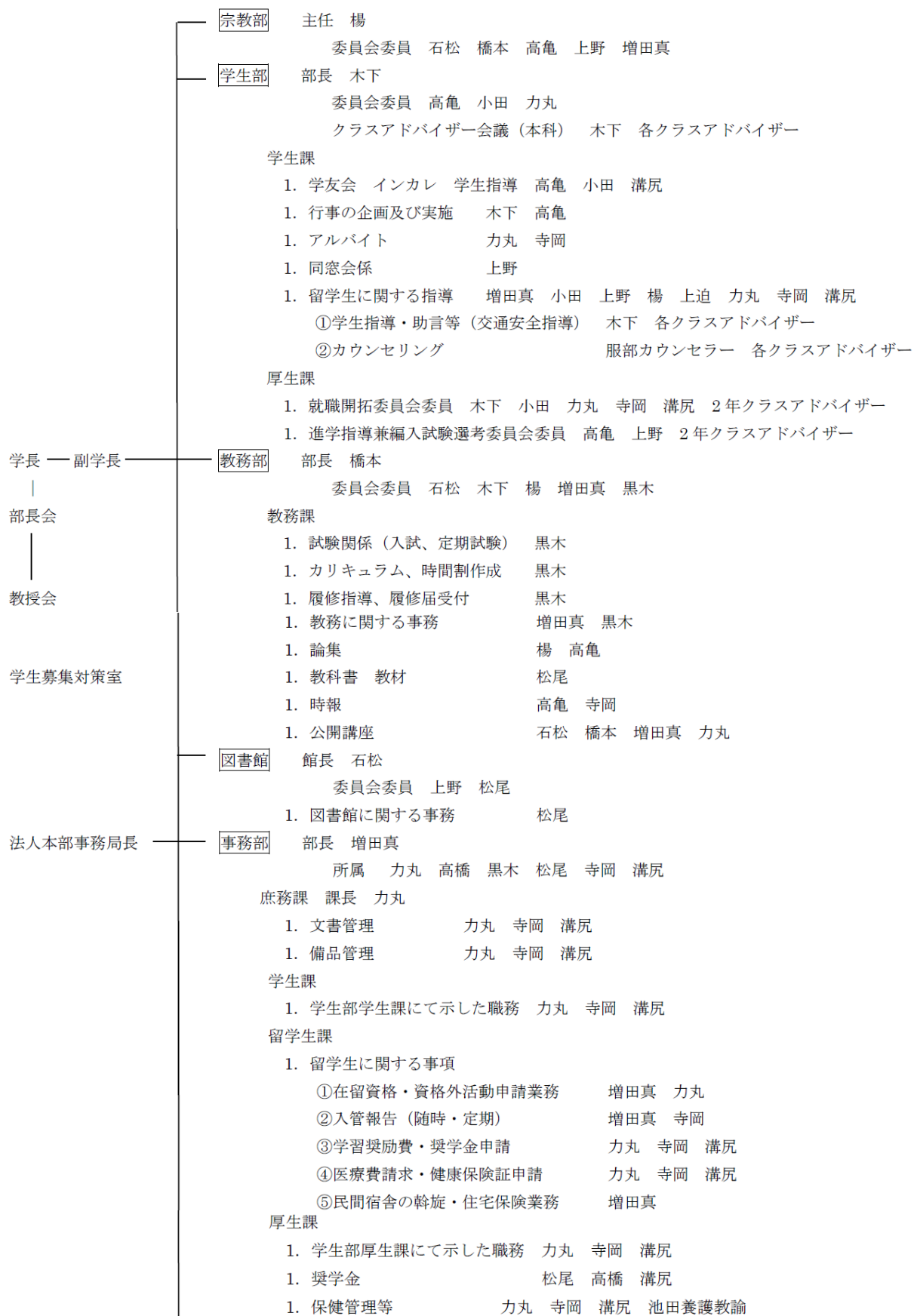
| 教育機関名             | 所在地                | 入学<br>定員  | 収容<br>定員     | 在籍<br>者数   |
|-------------------|--------------------|-----------|--------------|------------|
| 折尾愛真短期大学          | 北九州市八幡西区堀川町 11-1   | 100       | 200          | 220        |
| 折尾愛真高等学校<br>看護専攻科 | 北九州市八幡西区堀川町 12-10  | 340<br>70 | 1,020<br>140 | 955<br>111 |
| 折尾愛真中学校           | 北九州市八幡西区堀川町 12-10  | 50        | 150          | 82         |
| 愛真幼稚園             | 北九州市八幡西区日吉台 1-1-25 | 105       | 315          | 110        |

- 折尾愛真短期大学日本語別科 定員 90 名 在籍者数 174 名
- 愛真保育園 定員 19 名 在籍者 19 名
- 幼稚園未満児 9 名

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図（令和7年5月1日現在）

2026年度 学校法人・短期大学の学務運営組織図



教務課

1. 教務部教務課にて示した職務 黒木

会計課

1. 会計事務及び諸統計 高橋
1. 学友会会計 高橋
1. 証明書関係 黒木

広報課

1. 進学雑誌、新聞等への広告関係 増田真
1. 学校案内 広報誌作成関係 増田真 石松 橋本 木下 小田
1. ホームページ 増田真 石松 橋本 木下 小田
1. 進路ガイダンス 増田真 石松 橋本 小田 力丸

日本語別科

科長 石松

委員会委員 橋本 木下 日田 上迫 増田真

学生募集対策室 学長 石松（招集者） 木下 小田 増田真 力丸 溝尻

1. 学生募集に関する事項 全教職員
1. 姉妹校協定校との連絡調整 増田真
1. 入試問題作成 国語：長谷川 英語：上野 簿記：木下 日本語：日田
1. オープンキャンパスの企画運営

IR 室 学長 副学長 学生部長 宗教主任 図書館長 教務部長 事務部長（招集者）（本部）事務局長 庶務部長  
自己点検評価委員会の規程に定める。

（IR=Institutional Research とは、大学における教育機能の改善や経営改善、また認証評価への対応という点から、教育・研究に関する組織的調査のことをいう。）

活動内容として

- ① 学生への教育活動・支援とその成果の検証
- ② 認証評価と自己点検・評価の対応
- ② 中長期計画の策定
- ④ 調査データの収集とその検証及び結果に基づく活動）

とその検証および結果に基づく活動）

#### (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）
- 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

##### ①立地地域の人口動態

本学は福岡県北九州市西端の八幡西区折尾に位置し、折尾駅から徒歩約5分の交通利便性の高い場所に立地している。以前折尾駅はJR鹿児島本線及びJR筑豊本線が交差する交通結節点であり、駅構内で線路が上下で交差する日本初の交差駅であったが、2022年（令和4年）3月に鹿児島本線と筑豊本線及び福北ゆたか線の高架化が完成し、折尾駅新駅舎が完成した。駅周辺の再開発事業が継続中であり、駅南側エリアにおいてマンションやホテルなどの建設が進められている。駅の1日平均乗降客数は約2万8000人でJR九州管内第7位に位置し、折尾地区を中心とする北九州西部都市圏（周辺人口約20万人）の交通拠点となっている。

本学は緑豊かな丘陵地に所在し、周辺には江戸期に物資輸送のため整備された人工の堀川運河が残り、明治以降は筑豊炭田を背景として石炭輸送の中継拠点として発展した歴史を有する地域に立地している。現在でも福岡市中心部までJRで約45分、北九州都市圏中心の小倉地区まで約20分、飯塚地区まで約40分と、広域通学が可能な交通条件を備えている。

折尾地区は大学・短期大学・高等学校等が集積する学園都市として形成され、大学生高校生数は周辺地域合計で約1万人規模とされ、多くの学生が折尾駅を利用している。また本学周辺の北西部から若松区にかけては、大学・大学院・研究機関が集積する北九州学術研究都市が形成され、先端科学技術分野の研究教育拠点として全国的にも高い評価を受ける知的基盤を有している。

北九州市全体では少子高齢化に伴う人口減少傾向が続いているものの、八幡西区は市内最大の人口を有する行政区であり、住宅整備や幹線道路整備が進む西部・中部・南部地区では居住環境の改善による人口流入が見込まれている。特に折尾地区では折尾地区総合整備事業により、筑豊本線高架化、駅舎建替え、駅周辺道路整備、南北市街地の一体化など、現在も周辺再開発が継続しており、交通結節機能の向上と住環境の改善による定住人口の増加が期待されている。

また八幡西区の黒崎地区は鉄道・バスの総合ターミナル機能を備える黒崎駅を中心とした広域交通拠点であり、遠賀・中間地域を含む圏域の産業・生活・文化を支える中心地として重要な役割を担っている。同地区では産業用ロボット、炭素系新素材、精密金型等の分野で世界的競争力を有する企業が立地しており、地域産業の高度化が進んでいる。

さらに北九州市は国から「環境未来都市」に選定され、環境技術分野での国際協力実績を有するとともに、24時間運用可能な北九州空港及び響灘コンテナターミナルを活用した国際物流拠点機能を備え、アジアに近接する地理的優位性を背景として西日本有数の産業技術集積地としての発展が期待されている。

このように本学の立地する折尾地区は、学園都市としての教育基盤、学術研究都市としての知的基盤、交通結節都市としての利便性、さらに国際産業都市としての発展可能性を併せ持つ地域である。一方で人口減少及び高齢化の進行により地域社会では人材不足が顕在化しており、経済・商業分野の専門知識と実務能力を備えた人材、さらには国際的視野を持つ人材の育成が強く求められている。

本学は経済学及び商学を中心とした専門職業教育並びに国際交流教育を通じ、地域産業を支える実務的人材及び外国人材を含めた国際感覚を備えた職業人の養成を推進し、地域社会の持続的発展に貢献している。

##### ② 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

福岡県北九州市には12の大学と3つの短期大学が所在しており、市内の高等教育機関は工学、外国語、医療・福祉・看護、経済・商業、教育等の分野において学部・大学院の集積を形成し、多様な専門人材を輩出してきた地域特性を有している。

このような高等教育集積都市に立地する本学の入学生は、令和6年度において福岡県内出身者が全体の32.0%を占めており、地域基盤を有する学生構成となっている。特に併設高校からの入学生が大きな割合を占めており、これは高大接続教育及び進学指導体制が有効に機能していることを示している。

本学では併設高校との連携強化のため、併設高校3年生全員及び学年担任を対象とした進学説明会を実施し、さらに年間3回開催するオープンキャンパスへの参加を奨励している。また併設高校の三者面



談時には校内に進学相談コーナーを設置し、本学教職員が保護者を含めた個別説明及び進学相談に対応している。

学生募集体制としては学生募集対策委員会を設置し、月例会議において志願状況、広報施策、高校訪問計画等を継続的に検討している。教員及び専従職員による高校訪問を北九州市内のみならず市外・県外へも実施し、さらに各種高等教育機関合同の入試説明会へ参加することで広域的な学生募集活動を展開している。

令和6年度から春のオープンキャンパスを新規開催し、令和7年度には延べ来場者数が入学定員を上回る実績となった。

また本学は建学の精神の一つとして「国際交流による国際理解教育」を掲げている。北九州市はアジアに近接する国際交流都市として多くの国・都市との交流実績を有しており、この地域特性を背景として本学においても国際教育を推進している。

具体的には、姉妹校及び提携校との連携を通じて、ベトナム、ネパール、中国、スリランカ、バングラデシュ、ミャンマー等から外国人留学生を受け入れている。外国人留学生の募集については国際交流委員会において計画的に推進し、姉妹校・提携校への定期訪問及び現地進学説明会の開催により安定的な受入体制を整備している。

このように本学では、福岡県内を中心とした国内学生に加え、海外からの外国人留学生も積極的に受け入れており、国内外から多様な学生が集うグローバルな学修環境を形成している。国内学生と外国人留学生が共に学ぶ教育環境は、学生の国際的視野を広げるとともに異文化理解を促進し、国際社会に対応できる人材育成に寄与している。

以上のとおり、本学は地域密着型大学としての基盤を維持しつつ、県内のみならず九州各県及び海外からも学生を受け入れることで、多様性を備えた教育環境の形成と安定した学生確保の両立を図っている。

さらに、本学では入学者の出身地域構成、志願倍率、入学後の学修継続状況、就職実績等の指標を毎年度検証し、学生募集対策委員会及び関係委員会において分析結果を共有し、募集戦略及び教育内容の改善に反映させている。このような内部質保証の仕組みにより、地域社会及び国際社会の人材需要の変化に対応した学生確保体制を継続的に強化している。

今後も所在地である福岡県北九州市の人口動態及び産業構造の変化を踏まえつつ、地域高校との接続強化、広域募集の推進、海外提携校との連携拡充を総合的に進め、地域に根ざしながら国内外から多様な学生を受け入れる教育機関として持続的な発展を図る方針である。

出身高校都道府県別の学生数

| 地域 | 令和2<br>(2020)<br>年度 |           | 令和3<br>(2021)<br>年度 |           | 令和4<br>(2022)<br>年度 |           | 令和5<br>(2023)<br>年度 |           | 令和6<br>(2024)<br>年度 |           |
|----|---------------------|-----------|---------------------|-----------|---------------------|-----------|---------------------|-----------|---------------------|-----------|
|    | 人数<br>(人)           | 割合<br>(%) | 人数<br>(人)           | 割合<br>(%) | 人数<br>(人)           | 割合<br>(%) | 人数<br>(人)           | 割合<br>(%) | 人数<br>(人)           | 割合<br>(%) |
| 福岡 | 37                  | 35.2%     | 37                  | 34.2%     | 37                  | 34.2%     | 38                  | 40.0%     | 39                  | 32%       |
| 佐賀 | 3                   | 2.8%      | 0                   | 0.0%      | 0                   | 0.0%      | 0                   | 0.0%      | 1                   | 1%        |
| 大分 | 4                   | 3.8%      | 1                   | 1.0%      | 1                   | 1.0%      | 1                   | 1.1%      | 0                   |           |
| 長崎 | 0                   | 0.0%      | 0                   | 0.0%      | 0                   | 0.0%      | 1                   | 1.1%      | 3                   | 2%        |
| 熊本 | 0                   | 0.0%      | 2                   | 1.8%      | 2                   | 1.8%      | 1                   | 1.1%      | 0                   |           |
| 山口 | 2                   | 2.0%      | 0                   | 0.0%      | 0                   | 0.0%      | 0                   | 0.0%      | 0                   |           |
| 島根 | 0                   | 0.0%      | 0                   | 0.0%      | 0                   | 0.0%      | 0                   | 0.0%      | 0                   |           |

|     |     |       |     |       |     |       |    |       |     |      |
|-----|-----|-------|-----|-------|-----|-------|----|-------|-----|------|
| 鹿児島 | 0   | 0.0%  | 1   | 1.0%  | 1   | 1.0%  | 0  | 0.0%  | 1   | 1%   |
| 宮崎  | 1   | 1%    | 0   | 0.0%  | 0   | 0.0%  | 3  | 3.2%  | 1   | 1%   |
| 広島  | 0   | 0.0%  | 0   | 0.0%  | 0   | 0.0%  | 0  | 0.0%  | 0   |      |
| 石川  | 0   | 0.0%  | 0   | 0.0%  | 0   | 0.0%  | 0  | 0.0%  | 0   |      |
| 神奈川 | 0   | 0.0%  | 0   | 0.0%  | 0   | 0.0%  | 1  | 1.1%  | 0   |      |
| その他 | 58  | 55.2% | 67  | 62.0% | 67  | 62.0% | 0  | 52.1% | 76  | 63%  |
| 合計  | 105 | 100%  | 108 | 100%  | 108 | 100%  | 49 | 100%  | 121 | 100% |

#### オープンキャンパス参加者数

|        | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 7月     | 33名   | 19名   | 38名   |
| 8月     | 56名   | 39名   | 63名   |
| 3月     |       | 19名   | 21名   |
| 延べ参加人数 | 89名   | 77名   | 122名  |

#### ③地域社会のニーズ

本学は開学当初、折尾女子経済短期大学として設立され、経済・商業を中心とした専門職業教育を学ぶことができる全国でも数少ない経済科単科の女子短期大学として地域に親しまれてきた。経済学、金融論、財政学、簿記等を必修とし、地域の銀行、保険、証券、製造業の事務部門等へ多くの人材を供給してきた。人格教育と相まって「実務能力に優れかつ人柄がよい」人材を育成する教育機関として評価を得てきた。現在は男女共学の折尾愛真短期大学として経済科に商業、観光ビジネス、経営情報、スポーツマネジメントの4コースを設け、社会の情報化・IT化に対応した実務教育により即戦力人材の育成を行っている。

本学が所在する福岡県北九州市は、東アジアに近接する国際物流・交流都市であり、観光及び貿易の拡大が期待されている。地域企業、とりわけ中小企業においてはアジア市場対応及び外国人材活用の必要性が高まっており、少子高齢化に伴う人材不足を補う国際的人材の育成が重要課題となっている。本学では外国人留学生を受け入れ、国内学生と共に学ぶ教育環境を整備しており、観光ビジネスコースでは留学生の視点を活用して北九州市の観光資源研究を行うなど、地域観光振興にも寄与している。北九州市は1901年の官営八幡製鉄所創業以来、鉄鋼・化学・窯業など素材型産業の集積地として発展してきた都市であり、公害克服の歴史を通じて環境保全技術、省エネルギー技術等の高度な産業基盤を蓄積してきた。

本学近隣には大学・研究機関が集積する北九州学術研究都市が形成されており、環境、情報、ロボット等の先端分野における研究開発及び産学連携が活発に行われている。この学術研究都市の存在により、本学周辺には研究機関、先端企業、関連産業が集積し、学生にとっては企業見学、インターンシップ、就職機会の拡大など実践的学修環境が形成されている。

経済構造面では、市内総生産は平成14年度頃を底に回復基調にあり、産業構成は第二次産業中心から第三次産業比率が高まる構造へ転換している。特にサービス業、物流業、観光関連産業、情報通信産業の伸長が顕著である。

交通・物流インフラについては、24時間運用可能な北九州空港の整備、日本海側で大型コンテナ船が入港可能な響灘コンテナターミナルの開港、都市高速網の拡充（市域の約85%がインターチェンジまで10分以内）などにより、産業活動を支える物流基盤が整備されている。

さらに北部九州では自動車産業の集積が進み、北九州市内でも自動車関連企業、ロボット関連企業、環境関連企業、情報通信関連企業などの立地が進展している。これらの企業誘致及び産業高度化政策によ

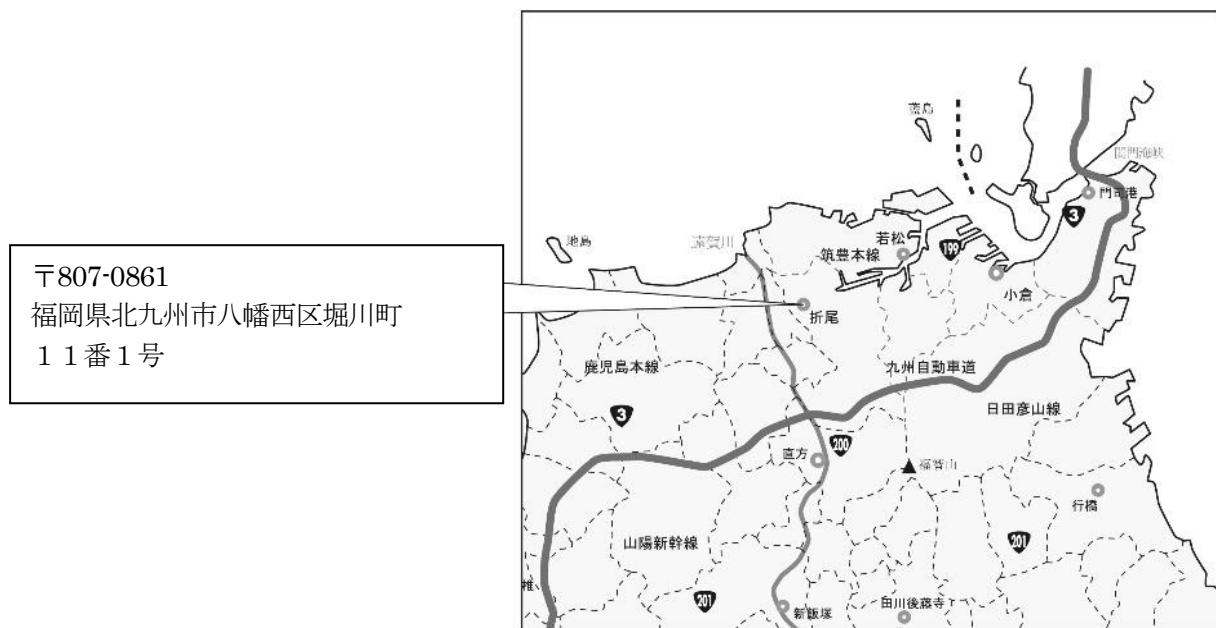
り、会計実務、IT 活用能力、経営実務能力、観光ビジネス対応力、語学力を備えた実務的人材への需要が一層高まっている。

また小倉地区の北九州国際会議場を中心とした国際会議誘致、文化イベント開催、観光振興施策などにより都市魅力の向上が図られているほか、アジア成長研究所を中心に東アジア経済連携に関する研究が進められ、国際的経済交流も拡大している。

このように北九州市は、伝統的工業都市としての産業基盤、先端研究都市としての学術基盤、国際物流都市としての地理的優位性を併せ持つ都市であり、本学はこれら地域特性を踏まえた教育課程を編成している。すなわち、経済・商業教育を基盤に IT 実務教育、観光ビジネス教育、国際交流教育を組み合わせることで、地域企業が求める実務能力と国際性を備えた人材の育成を推進している。

以上のとおり、本学は地域産業構造及び学術研究環境を教育内容に反映させ、学生に対して実践的学修機会と就職機会を提供するとともに、地域社会の持続的発展に貢献している。

⑤ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況  
 前回の評価結果で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>(a) 改善を要する事項(向上・充実のための課題)</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <p><b>基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果</b><br/>         [テーマC 内部品質保証]<br/>         ○提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上不備が見られたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取組みが望まれる。</p> <p><b>基準Ⅱ 教育課程と学生支援</b><br/>         [テーマA 教育課程]<br/>         ○卒業認定・学位授与の方針を、卒業時までには修得すべき学習成果として学生に示しており、学習成果と卒業認定・学位授与の方針が混同されている。学位を授与するに当たっての基本方針として、卒業認定・学位授与の方針を明確に定めるとともに、学内外に表明することが望まれる。</p> <p><b>基準Ⅲ 教育資源と財的資源</b><br/>         [テーマA 人的資源]<br/>         ○個人研究費規程は整備されているが、専任教員の研究活動に関する規程が整備されていない。研究活動の活発化を支えるための研修・研究活動に関する規程を定めることが望まれる。</p> <p>[テーマD 財的資源]<br/>         ○学校法人全体で過去1年間、短大部門で過去3年間、経常収支が支出超過である。中・長期財務計画に沿って、安定した財務基盤の確立を図ることが望まれる。</p> |
| <b>(b) 対策</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p><b>基準Ⅰ 建学の精神と教育についての対策</b><br/>         [テーマC 内部品質保証]<br/>         ○自己点検・評価への組織的な取組みを継続して実施している。</p> <p><b>基準Ⅱ 教育課程と学生支援についての対策</b><br/>         [テーマA 教育課程]<br/>         ○学習成果をあらためて定めた。<br/>         ホームページで情報を公開した。</p> <p><b>基準Ⅲ 教育資源と財的資源についての対策</b><br/>         [テーマA 人的資源]<br/>         ○専任教員の研究活動に関する規程を令和5年度に手続きを経て整備した。</p> <p>[テーマD 財的資源]<br/>         ○短期大学の経常収支の支出超過への対策として、次のとおり実施している。<br/>         学生の確保については、地域の信頼を得るとともに、本学に対する認知度が上がった結果、本科・別科(補助活動収入)とも定員を維持できている。今後も積極的な学生募集活動を継続する。<br/>         学納金については、令和元年度+4万円、令和2年度+5万円、令和5年度+4万円を引き上げた。</p>                                 |

支出については、過度な抑制にならないように配慮しつつ経費等の見直しなど経費削減を行っている。  
奨学費支出削減のため、令和4年度より特待生制度を毎年見直している。

(c) 成果

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

(a) 早急に改善を要すると判断される事項

なし。

(b) 対策

(c) 成果

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）

なし。

(b) 改善後の状況等

④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

(a) 指摘事項

なし。

(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和7（2025）年度）

公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

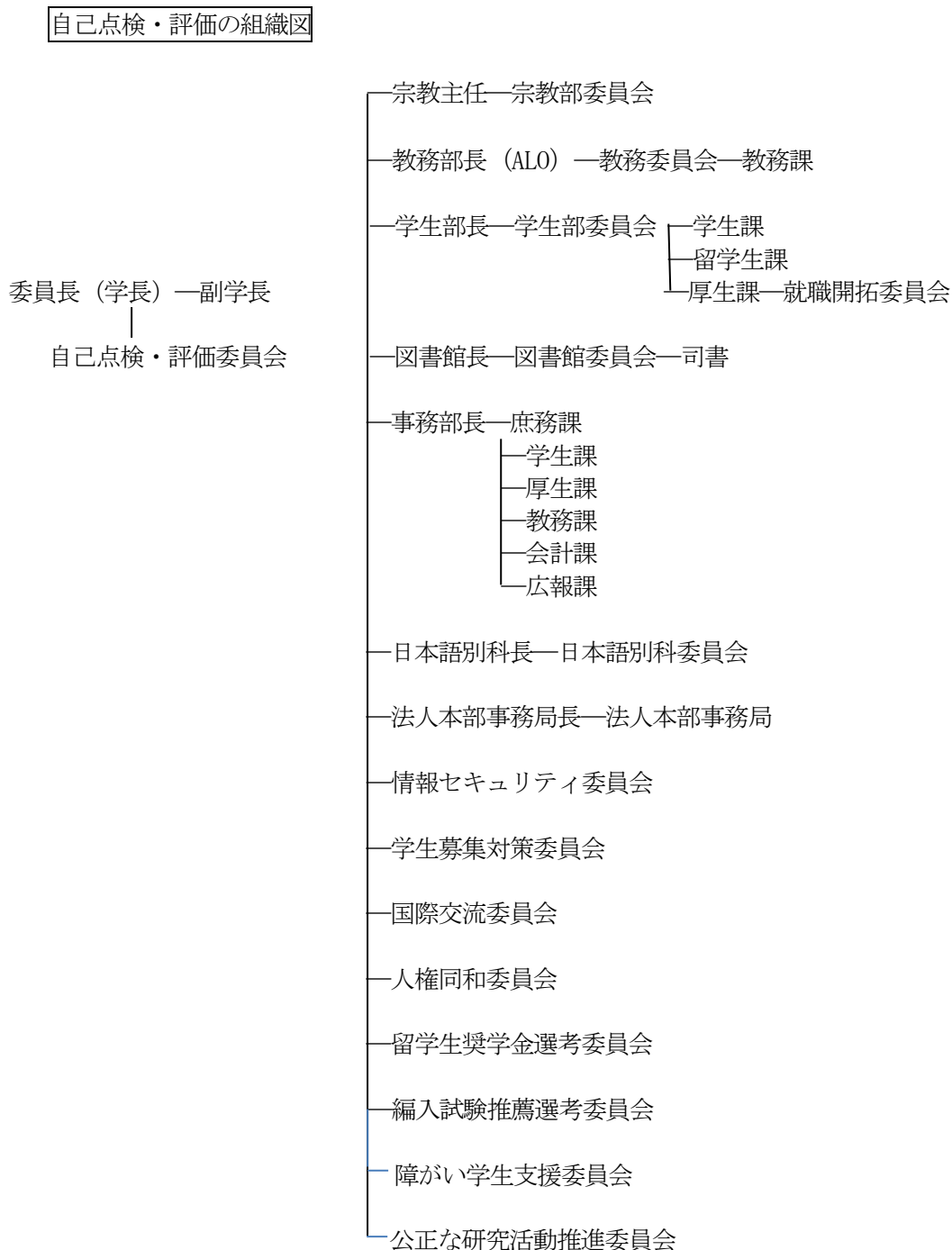
本学は公的資金の取り扱いがなく、また規程等の作成、管理は行っていない。教科研費採択数は教育機関としての一つの指標となり得るため、教員が積極的に応募できるような環境整備が必要であると考えている。

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

### (1) 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

構成員は学長（委員長）・副学長・学生部長・教務部長（ALO）・宗教主任・事務部長・本部事務局長（財務）・本部庶務部長 計8名であった。

### (2) 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



### (3) 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

今年度も自己点検評価委員会規程に基づき委員会を組織した。今年度は委員会を12回開催して自己点検・評価活動を行った。

委員長（学長）はALO(教務部長)・委員（副学長・各部長及び本部事務局長・本部庶務部長）を任命し、また宗教部委員会・学生部委員会(学生課、留学生課、厚生課)・教務委員会(教務



課)・図書館委員会・情報セキュリティ委員会・学生募集対策委員会・国際交流委員会・人権同和委員会・留学生奨学金選考委員会・編入試験推薦選考委員会・就職開拓委員会・クラスアドバイザー会議・日本語別科委員会等の各種委員会を組織し、日常的な自己点検を行っている。

(4) 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

自己点検・評価委員会を定期的に開催し協議をした。令和5年度の自己点検・評価委員会活動記録は次のとおりである。

第1回(通算105回) 自己点検・評価委員会議事録

日時: 令和7年4月15日(火) 15時20分

場所: 学長室

出席者: 学長・副学長・図書館長・学生部長・宗教主任・本部事務局長

・本部庶務部長・事務部長

欠席者: 教務部長(ALO)

議事:

I. 連絡事項

(1) 公開講座について

a) 2025年度、委員から講師について推薦があれば次回、案として出してもらう。

・水口先生より今年は講演可との連絡があった。

・山田先生、大坪先生 等

II. 令和6年度自己点検・評価報告書作成当面のスケジュール(確認)

5月9日(金) 第1回締切

6月6日(金) 第2回締切

7月 製本・印刷

8月初旬 発行

III. 基準協会(報告)

(1) 令和6年度短期大学認証評価結果(CD) 回覧中

(2) 令和7年度評価委員 教務部長

第2回(通算106回) 自己点検・評価委員会議事

日時: 令和7年5月13日(火) 15時20分~16時30分

場所: 学長室

出席者: 学長、副学長、図書館長、学生部長、宗教主任、本部庶務部長、事務部長、教務部長(ALO)

欠席者: 本部事務局長

議事:

I. 連絡事項

(1) 公開講座について

➤ 「村上水軍」について研究者である村上先生に講演を依頼する。

➤ 日程は10月か11月

➤ 5月15日(木)に来学されるので事務部長が対応する。

II. 令和6年度自己点検・評価報告書作成のスケジュール(確認)

5月13日(火) 第1回レビューを実施した。

6月6日(金) 第2回締切

青字で修正の上、修正箇所のみ送付してください。

6月10日(火) 第2回レビュー

7月9日(水) 教授会報告

7月中旬 製本依頼(東筑印刷)

- 8月初旬 発行
- Ⅲ. 基準協会（報告）  
とくになし

第3回（通算107回）自己点検・評価委員会議事録

日時：令和7年6月10日（火）15時20分～16時10分

場所：学長室

出席者：学長、副学長、図書館長、学生部長、宗教主任、本部事務局長、本部庶務部長、  
短大庶務課長、教務部長(ALO)

欠席者：事務部長

議事：

I. 連絡事項

(1) 公開講座について

日時：11月28日（金）14時～

講師：村上ジロウ氏

内容：村上水軍について

II. 令和6年度自己点検・評価報告書作成のスケジュール

6月10日（火） 第2回（最終）レビュー

6月11日（水）～ まとめ、各自レビュー

7月8日（火）

7月9日（水） 教授会報告

7月中旬 製本依頼（東筑印刷）

8月初旬 発行

Ⅲ. 基準協会

令和8年度（2026年度） 令和7年度自己点検評価報告書を新しい様式で作成

令和9年度（2027年度） 受審

第4回（通算108回）自己点検・評価委員会議事録

日時：令和7年7月8日（火）15時20分～15時50分

場所：学長室

出席者：学長、副学長、図書館長、学生部長、宗教主任、本部庶務部長、事務部長、  
教務部長(ALO)

欠席者：本部事務局長

議事：

I. 連絡事項

(1) 公開講座について

11月28日の公開講座の場所は、プロジェクター設備のある折尾愛真学園記念館とする。

II. 令和6年度自己点検・評価報告書作成のスケジュール（確認）

7月14日（月） 教授会報告

7月中旬 製本依頼（東筑印刷）

8月初旬 発行

次回8月5日の委員会で配布予定。

Ⅲ. 基準協会（報告）

(1) 「令和8～10年度短期大学認証評価に関する評価員候補者推薦書」提出済（7月3日）

入学定員100～199名は2名推薦・・・増田賜、橋本哲宜

(2) 令和8年度短期大学認証評価ALO対象説明会

期日：8月26日（火）13：00～17：10（zoom ウェビナー）

参加：2名まで ※令和8年度受審校は3名まで

申込：7月31日（木）

- 増田賜、橋本哲宜の2名で申し込む。
- 申込者以外に希望者がいれば、教室で視聴できるように準備する。

#### 第5回（通算109回）自己点検・評価委員会議事録

日時：令和7年8月5日（火）15時20分～16時00分

場所：学長室

出席者：学長、副学長、図書館長、学生部長、宗教主任、本部事務局長、本部庶務部長、事務部長、教務部長(ALO)

欠席者：

議事：

##### I. 連絡事項

###### (1) 令和8年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会について

期 日：8月26日（火）13：00～17：10（zoom ウェビナー）

参加者：増田賜、橋本、楊

場 所：204 教室

※1 ID のみ配布されるので参加希望者は204 教室にお集まりください。

##### II. 令和6年度自己点検・評価報告書作成のスケジュール（確認）

7月29日 納品200部

8月1日 発行

配布先：理事会、幼・保・中・高・本部・短大の専任教職員、  
短大の非常勤講師（本科のみ）

##### III. 基準協会（報告）

- 2027年度受審予定
- 次回、次のタームの様式と分担を提案予定

#### 第6回（通算110回）自己点検・評価委員会議事

日時：令和7年9月16日（火）15時20分～16時00分

場所：学長室

出席者：学長、副学長、図書館長、学生部長、宗教主任、本部庶務部長、教務部長(ALO)

欠席者：本部事務局長、事務部長

議事：

##### I. 連絡・報告事項

###### (1) 令和8年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会報告

期 日：8月26日（火）13：00～17：10（zoom ウェビナー）

参加者：増田賜、楊、橋本

場 所：204 教室

資 料： teachers→100\_自己点検評価委員会→2025年度自己点検評価委員会  
→2025.8.26 令和8年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会資料

##### II. 令和7年度自己点検・評価報告書

###### (1) 様式新旧比較

- 資料に基づいて説明
- 法令開催に伴いとくに基準Ⅳが大きく変わった

###### (2) 担当表（案）

- 資料に基づいて説明

###### (3) 今後のスケジュール

- 「評価の観点」を箇条書きで書かない
- 「評価の観点」を報告書の分量に含めてはいけない
- 基準Ⅰ～Ⅳで70～120 ページの分量が求められている

### Ⅲ. 基準協会（報告）

なし

#### 第7回（通算111回）自己点検・評価委員会議事録

日時：令和7年10月14日（火）15時20分～16時00分

場所：学長室

出席者：学長、副学長、図書館長、学生部長、宗教主任、本部事務局長、本部庶務部長、事務部長、教務部長(ALO)

欠席者：

議事：

#### Ⅰ. 連絡・報告事項

- 11月28日（金）公開講座のチラシが完成し印刷中。

#### Ⅱ. 令和7年度自己点検・評価報告書

##### (1) 担当割について

- 前回配布した担当割で異議なし。

##### (2) 今後のスケジュール

- 来年4月第1稿を目途に執筆にとりかかる。
- 分量は基準Ⅰ～Ⅳで70～120 ページ。評価の観点はすべて削除。
- 審査の対象期間（令和6～8年度）に活動したことを具体的に記述する。

### Ⅲ. 基準協会（報告）

とくになし

#### 第8回（通算112回）自己点検・評価委員会議事録

日時：令和7年12月9日（火）15時20分～16：10

場所：学長室

出席者：副学長、図書館長、学生部長、宗教主任、本部事務局長、本部庶務部長、事務部長、教務部長(ALO)

欠席者：学長

議事：

#### Ⅰ. 連絡・報告事項

##### (1) 令和7年度教務担当者研修会（2025.10.24）報告

teachers¥100\_自己点検評価委員会¥2025年度自己点検評価委員会令和7年度 教務担当者研修会\_資料

「教育の質」を評価する新たな評価制度を今後5年以内（準備期間）に設け、次の5年間で評価し、10年後に公表する。

- 学科単位で、金・銀・銅・等の数段階で評価・公表し、他の短大と比較できるようにする。
- 評価のポイントは、
- 地域からどれだけ負託されているか、地域とがっぷり四つでやっているところ、自治体の声
- 学生が本当に学びたいことを引き出し、在学中にどれだけ伸ばすことができたか、学生の声

##### (2) 公開講座

➤ 11月28日（金）参加者数44名

➤ 誘導スタッフの数が足りなかった→次回はスタッフを確保できる日程にしてほしい

## II. 令和7年度自己点検・評価報告書

とくになし

## III. 基準協会（報告）

とくになし

### 第9回（通算113回）自己点検・評価委員会議事録

日時：令和8年1月27日（火）15時20分～16時15分

場所：学長室

出席者：副学長、図書館長、学生部長、宗教主任、本部事務局長、事務部長、教務部長（ALO）

欠席者：学長、本部庶務部長

議事：

#### I. 連絡・報告事項

今年度の公開講座は終了した。

#### II. 令和7年度自己点検・評価報告書

(1) 令和7年度から報告書の様式が変更になった。

2025 報告書様式新旧比較.pdf 参照

(2) 各自の担当個所について、評価の観点（緑字）に従って、執筆を行う。

➤ 担当および評価の観点

20250916 自己点検評価報告書担当表.pdf 参照

➤ 入力ファイル

2025 自己点検・評価報告書.docx

(3) 報告書のボリューム

➤ 評価の観点は含めない。

➤ 基準Ⅰ～Ⅳのみで70ページ以上

(4) 今後のスケジュール

2月10日（火） 勉強会

3月3日（火） 進捗確認

4月14日（火） 進捗確認

5月12日（火） 第1回締切

6月9日（火） 第2回締切

7月中旬 製本

8月初旬 発行

#### III. 基準協会（報告）

とくになし

### 第10回（通算114回）自己点検・評価委員会議事録

日時：令和8年2月10日（火）13時00分～14:00

場所：学長室

出席者：副学長、図書館長、学生部長、事務部長、教務部長（ALO）

欠席者：学長、宗教主任、本部事務局長、本部庶務部長

議事：

#### I. 連絡・報告事項

なし

#### II. 令和7年度自己点検・評価報告書

(1) 勉強会

- 報告書の様式変更（令和7年度から）  
2025 報告書様式新旧比較.pdf 参照
- 新旧比較の主なポイント（AI の回答）  
20260210 自己点検評価報告書 新旧比較の主なポイント（Chat-GPT）.pdf 参照  
20260210 自己点検評価報告書 新旧比較の主なポイント（Yahoo）.pdf 参照  
20260210 自己点検評価報告書 新旧比較の主なポイント（Google Gemini）.pdf 参照
- 担当および評価の観点  
20250916 自己点検評価報告書担当表.pdf 参照
- 入力する上での留意事項
- 対象年度は過去3年間なので、令和5～7年度（2023～2025年度）の活動が対象。
- 実際にやったこと、PDCAをどう回したかを執筆する。
- 箇条書きの評価の観点に対して1対1の書き方はしない。
- 評価の観点を含んだ内容とし、本学に該当しない評価の観点について記述する必要はない。
- 基準Ⅰ～Ⅳのみで70ページ以上のボリュームが求められているので、文字数を増やすか図表を活用する。
- 入力ファイル 2025 自己点検・評価報告書.docx

## (2) 今後のスケジュール

|          |       |
|----------|-------|
| 3月3日（火）  | 進捗確認  |
| 4月14日（火） | 進捗確認  |
| 5月12日（火） | 第1回締切 |
| 6月9日（火）  | 第2回締切 |
| 7月中旬     | 製本    |
| 8月初旬     | 発行    |

## Ⅲ. 基準協会（報告）

とくになし

## 第11回（通算115回）自己点検・評価委員会議事録

日時：令和8年3月3日（火）14時00分～15時00分

場所：学長室

出席者：副学長、図書館長、学生部長、宗教主任、本部事務局長、本部庶務部長、事務部長、教務部長(ALO)

欠席者：学長

議事：

### Ⅰ. 連絡・報告事項

とくになし

### Ⅱ. 令和7年度自己点検・評価報告書

#### (1) AI（Chat-GPT）の活用（提案）

- 理由
- 文章の構造化が得意  
理念→方針→実施状況→エビデンス→課題→改善計画
- 客観表現への書き換え  
主観的表現の修正、エビデンス型文章への変換
- 記述の一貫性チェック  
DO・CP・APの整合性整理、中期計画との接続整理
- 改善点抽出の補助  
SWOT整理、PDCAの明確化

- 注意点
- AI が間違えることにも留意し十分に点検する必要がある。
- データに間違いがないかチェックする。
- 入力ファイル CHATGPT2025 自己点検・評価報告書.docx
- 今後の取り組み
- 対象年度である過去3年間（令和5～7年度（2023～2025年度））で、実際に活動したことやPDCAをどう回したかを追加執筆する。
- 新しい区分が空白なので追加執筆する。

(2) 今後のスケジュール

- |          |       |
|----------|-------|
| 4月14日（火） | 進捗確認  |
| 5月12日（火） | 第1回締切 |
| 6月9日（火）  | 第2回締切 |
| 7月中旬     | 製本    |
| 8月初旬     | 発行    |

Ⅲ. 基準協会（報告）

とくになし

## 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

### [テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

#### <根拠資料>

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

#### <区分 基準Ⅰ-A-1 の現状>

##### **建学の精神**

- I. キリスト教による人格教育を行う。
- II. 専門学科による職業教育を行い有能な人材を育成する。
- III. 自主独立の精神を養う。
- IV. 国際交流による国際理解教育を行う。

学校法人折尾愛真学園は、昭和 10 年に創立者・増田孝によって創立されて以来、一貫して「キリスト教に基づく人格教育」を建学の精神として掲げ、誠実有能な人材の育成を教育の根幹としてきた。創立者は学園創立に当たり、学校法人の寄附行為に「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、キリスト教に基づく人格教育を行い、誠実有能な人材を育成することを目的とする」と記されており、四つの柱として、建学精神を具体的に確立し、明確に表している。

折尾愛真短期大学は昭和 41 年に経済科単科の女子短期大学として開学し、平成 16 年 4 月よりは折尾愛真短期大学と名称を変更し、男女共学とした。本学の学則第 1 条には、「高い教養と経済学科に関する高度の専門的知識及び技能を授け、キリスト教主義教育に基づく人格教育を基盤とし、誠実で奉仕的な良き職業的社會人を育成する」ことを目的及び使命と定め、建学精神を明確に示されている。そして四つの建学精神は下記のように、具体的な公共性を堅持し、地域と社会への貢献を志向している。

##### **I. キリスト教による人格教育：**

キリスト教に基づく人格教育を建学の根幹に据え、知識修得のみに偏る知育中心の教育を避け、神への畏敬と靈性の涵養を通して、正しい人生観と穏健中立な思想を持つ誠実な人間の養成を教育目的としている。学内では、教職員による朝の礼拝及び学生と教職員の合同礼拝を実施し、聖書の教えに基づく説教、賛美、祈りを中心とした多様な礼拝を継続的に行っている。さらに、学外の牧師・教育関係者・社会人等を招いて、信仰的視点と社会的実践を結び付けた人格教育を目指している。

また、このキリスト教的人間観に基づき、少人数教育による指導、クラスアドバイザーによる個別支援、ボランティア活動や地域奉仕活動への参加、国際交流活動等を教育課程及び学生生活全体に位置付け、信仰に根ざした隣人愛・奉仕精神・責任感を育む教育環境を整備している。特に、キリスト教主義学校の特色である全人教育（知・徳・体・靈の調和的成長）、他者理解と対話を重視した平和的価値観の育成、国籍や文化の違いを尊重する多文化共生教育、及び学生一人ひとりを尊重する温かな共同体的教育環境を重視している。これにより、学生は安心して学修と成長に取り組むことができ、自己の尊厳と他者への思いやりを基盤とした倫理観を確立することが可能となっている。

さらに、教職員が学生の人格的成長を支える伴走者として継続的に関わる伝統を有し、日常的な面談、生活支援、進路指導等を通じて学生理解を深め、信頼関係に基づく教育を実践している。これらの取組を通じて、本学は単なる知識・技能の修得にとどまらず、キリスト教精神に基づく倫



理観、社会的使命感、公共性及び他者への奉仕の心を備えた奉仕的職業人の育成を特色としている。

## II. 専門学科による職業教育：

本学は、短期大学の社会的使命を、地域社会及び産業界のニーズに直接応える職業直結型教育の実施にあるものと明確に位置付け、高度な一般教養を基盤としつつ、経済・商業分野を中心とした専門的知識・技能及び実務能力を短期間で体系的に修得させ、社会において即戦力として活躍できる実務的人材の養成を教育目的としている。特に本学は、理論中心の学術教育に重点を置く四年制大学とは役割を異にし、社会への円滑な職業移行を主軸とした実践的職業教育を教育活動の中核に据えている点に特色がある。

この方針に基づき、教育課程は共通基礎教育科目と専門教育科目を段階的に配置し、簿記・会計、情報処理、ビジネス実務等の職業能力養成科目を中核として、理論理解・技能修得・実務活用を一体化した体系的構成としている。授業では講義に加え、演習、実習、課題解決型学修、実務想定演習等を積極的に導入し、実際の業務遂行能力、組織内協働能力及び実務判断力を総合的に養成している。

また、本学の強みは、小規模短期大学としての特性を生かした徹底した少人数教育と個別指導体制にある。必修の総合ゼミナールを中心として、教員が学生一人ひとりの学修状況、資格取得状況、進路希望等を継続的に把握し、基礎学力の定着から専門知識の応用、プレゼンテーション能力、課題解決能力及び主体的学修態度までを段階的に育成している。さらに、キャリア教育科目の体系的配置、インターンシップ参加支援、履歴書指導・面接指導、個別面談等を通じ、入学から卒業まで一貫した職業形成支援を実施している。

加えて、本学はキリスト教に基づく人格教育を教育活動全体の基盤に据え、礼拝、ボランティア活動、地域連携活動等を教育課程及び学生生活に位置付けることで、社会的責任感、倫理観、勤労観及び協働性を専門教育と並行して養成している。この人格教育と実務教育を一体化した教育体制は、単なる技能修得にとどまらず、職場において信頼され継続的に成長できる職業人の育成を可能としており、本学の大きな特色となっている。

学修成果については、成績評価、資格取得状況、就職内定状況、進路決定率、ゼミ成果物、面談記録等の量的・質的データを用いて組織的に把握・検証し、その結果を教育課程及び指導方法の改善に継続的に反映している。これらの体系的取組により、本学は、専門知識、実務能力、実践力、社会性及び倫理観を総合的に備え、地域社会及び産業界に安定的に人材を供給し続けている。

## III. 自主独立の精神の涵養：

本学では、専門職業教育を通じた経済的自立の実現にとどまらず、キリスト教に基づく人格教育を基盤として精神的自立を重視し、時代の潮流に安易に流されることのない自立的精神を備えた人材の育成を教育目的としている。教育課程には、経済・商業分野を中心とした実務的専門科目を体系的に配置し、簿記・会計、情報処理、ビジネス実務等の知識・技能を段階的に修得させるとともに、少人数制による丁寧な指導及び総合ゼミナールにおける主体的学修を通じて、自ら考え判断し行動する力を養成している。

さらに、学内で毎日実施している礼拝、外部講師による講話、地域ボランティア活動及びキャリア教育を教育活動全体に位置付け、倫理観、責任感、勤労観及び協働性を実践的に育成している。加えて、クラスアドバイザーによる継続的個別面談や組織的進路支援体制を整備し、学生一人ひとりが自己の適性と使命を自覚し主体的に進路選択を行えるよう支援している。これらの取組により、本学は、職業的能力と精神的成熟の双方を備え、社会において自律的に生きることのできる実務的人材の育成を特色としている。

## IV. 国際交流による国際理解教育：

本学では、外国人留学生との恒常的な共学環境の下、授業、総合ゼミナール、課外活動及び日常の学生生活を通じて、多様な文化的背景を持つ学生が相互に学び合う教育環境を整備しており、学生が在学中から自然に国際感覚と異文化理解を身に付けられる体制を構築している。特に、キリスト教に基づく人格教育を基盤として、国籍や文化の違いを超えた隣人愛と相互尊重の精神を重視し、共に学び生活する経験そのものを教育的資源として位置付けている。

また、留学生が地域イベントへ参加し、民族舞踊や文化紹介等を行う機会を積極的に設けることで、地域住民との交流を促進し、多文化共生への理解を地域社会と共有している。これらの活動は単なる国際交流行事にとどまらず、学生が協働して企画・運営に関わる実践的学修の機会として活用されており、主体性、協働性、社会的責任感及び実践的コミュニケーション能力の育成に結び付けている。これにより、本学は国際的視野と実務的能力を兼ね備え、地域社会及び国際社会における相互理解と友好関係の構築に貢献できる人材の育成を推進している。

上記のように本学の建学精神は、人格の完成を目指し、平和で民主的な世界の形成者として必要な資質を備えた人間の育成を目指すもので、広い豊かな教養と専門的な知識・技能を身につけた人間を養成することを目的としており、教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。

さらに本学では、建学の精神を単なる理念として掲げるにとどまらず、教育課程編成、学生指導、キャリア支援、国際交流、FD・SD活動、並びに内部質保証に至るまで、全学的に体系化した理念主導型の教育運営を実施している。具体的には、カリキュラムマップ、科目ナンバリング、シラバスにより建学の精神と授業科目・学修成果との対応関係を明示している。そして、短期大学案内、学生募集要項、学生便覧、定期刊行物「時報」、その他の多様な印刷物、およびホームページで学内外に表明している。

学内において、建学の精神を学び、共有するために、大事にすることは教職員の朝拝と学生教職員の全体礼拝である。これは学生の教育のみならず、教職員のFD・SDに寄与するものでもある。職員の朝拝は日課が始まる朝8時40分に集まり、賛美と聖書朗読と黙想として3～5分程度の時間を持ち、その後にその日の日課や行事などを確認し互いに共有する。全体礼拝（チャペルアワー）は授業の1時限目と2時限目の間（午前10時50分～11時20分）に約30分間、礼拝室で行われる。

特に全体礼拝（チャペルアワー）は建学の精神を共有する中心的な場であるので、学生が単純な参加者として留まるのではなく、建学の精神を発展させていく主体的な協力者として参加するようにしている。礼拝の話は学内の教員だけではなく地域の牧師など学外からの講師をも招いて行われる。これにより学生と地域との繋がりをより深めている。平日礼拝は誕生礼拝、音楽礼拝、賛美礼拝、絵本がある礼拝、オルガン礼拝、ピアノ礼拝など、多様な形式で行われている。それ以外に特別伝道礼拝、創立記念礼拝、創立者追悼記念礼拝、クリスマス礼拝、新入生歓迎礼拝、卒業礼拝、クリスマスツリー点灯式など、その時において特色がある内容で行われている。

また2年間の総合ゼミナールでの職業教育、また各種の就職指導をとおして、働くことの意味や自己実現のための動機付け等の指導を行っている。国際交流をとおして国際理解を深めるため、多くの外国人留学生と共に学び、互いの違いを認めつつ、知識を共有して、学生たちが国際的感覚を身に付け、共生社会の実現に寄与する人材として育つよう、建学の精神の具現化に取り組んでいる。このように様々な日常的な行事や活動をとおして学内において建学の精神を共有している。

建学の精神を定期的に確認のために、学生面談、授業評価アンケート、GPA分析、学修成果測定、卒業時調査、就職状況及び資格取得状況等の量的・質的データを組織的に収集・分析している。

これらの分析結果は、教務委員会、自己点検評価委員会、教授会等において共有され、教育課程、授業方法、学生支援及び進路支援の改善に継続的に反映されている。こうした取組により、本学は、キリスト教精神に基づく人格教育、実務能力養成、地域連携及び国際共生教育を有機的に結び付けた内部質保証サイクルを恒常的に運用し、理念と教育実践が一体となった教育の質保証を実現している。

#### <テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題>

本学は①キリスト教による人格教育、②経済・商業等専門学科を中心とした職業教育、③自主独立の精神を養う教育、④国際交流による国際理解教育の四つの柱として、誠実で有能な奉仕的職業人の養成を目的に創立されたものである。「右手に聖書、左手に職業」という「キリスト教教育と職業教育」の建学の精神を堅持し、職業労働に従事することは、精神的にも経済的にも「自主独立の精神」を養うことに通じ、「召命」としての労働観により、労働をとおして隣人愛の実践を行っている事を意味する。

ホームページや短期大学案内、入学募集要項等に建学の精神および「三つの方針」を表記して、入学を考えている人々が建学の精神を事前に良く理解するように努力をしている。令和元年度より入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）の周知を図るため、入学前教育の一環として、入学手続き完了者に対し、本学で学ぶことの意欲を高めるために、創立精神に関する文章を課題として出題している。テーマは「あなたは短期大学生活をどのように過ごそうと思っていますか？」との問いに対して、「建学の精神」に関する文章を読んで、『その感想とあなたの将来の抱負』を800字程度にまとめて書き、その文章に自分で題を付けて提出するように求めている。

毎年入学式後には保護者に対して本学の建学の精神について説明を行って理解と協力をお願いしている。学生に対してはオリエンテーション、学校生活、毎日の礼拝、等々で折に触れ説明している。また、教職員による朝礼拝やFD・SD活動を行っている。そして令和7年度に学園は創立90周年を短期大学は開学59周年を迎え、4月と11月に記念礼拝を行ない、今一度教育の原点である、建学の精神を共有した。このように様々な活動を通して、建学の精神は教育の基盤となっている。

一方で、これらの取組が学生一人ひとりの学修や成長にどのように結びついているかについて、体系的かつ可視的に示す点では、なお課題が残されている。特に、建学の精神と卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れ方針との関係性については、制度上は整理されているものの、教育課程や学校行事、学生支援の中で一貫して意識化されているとは言い難い状況がみられる。

また、礼拝や各種行事は建学の精神を共有する中心的な機会であるが、学生が受動的な参加者にとどまる場合もあり、建学の精神を主体的に理解し、発展させていく担い手として関与するための工夫が十分とは言えない。さらに、地域とのつながりを通じた建学の精神の実践についても、個別の取組にとどまっており、全学的な計画として整理・発展させる必要がある。

今後は、建学の精神と三つの方針との関係性を不断に見直し、PDCAサイクルに基づく自己点検・評価を通じて、理念が教育活動および学修成果として実質的に機能しているかを検証していくことが求められる。また、学内外への情報発信を一層強化し、建学の精神に対する理解をより広く、より深く浸透させていくことが重要な課題である。

#### <テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の特記事項>

## [テーマ 基準 I-B 教育の効果]

### <根拠資料>

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

### <区分 基準 I-B-1 の現状>

本学は、建学の精神に基づき、学則第1条において教育目的及び使命を明確に定めている。建学の精神は、①キリスト教に基づく人格教育、②専門学科による職業教育、③自主独立の精神の涵養、④国際交流による国際理解教育の四つを柱とし、これを基盤として、誠実で奉仕的な良き職業的社会人を育成することを目的としている。これらは、学則第1条において「高い教養と経済学科に関する高度の専門的知識及び技能を授け、キリスト教主義教育に基づく人格教育を基盤とし、誠実で奉仕的な良き職業的社会人を育成する」と明示されている。

学則第1条を含む学則の抜粋は学生便覧に掲載し、毎年4月に全在學生に冊子として配布するとともに、オリエンテーションを通じて教育目的の周知を図っている。また、建学の精神および学則はホームページにも掲載し、学内外に広く表明している。建学の精神および教育目的は、普遍性を有し、時代の変遷にあっても揺るがない本学教育の根幹であるとの考えのもと、建学以来変更していない。

一方、教育目標については、教育目的を達成するための指標として位置付け、時代や社会の要請に応じて見直しを行うべきものと捉えている。本学では、平成23年に卒業認定・学位授与の方針を大きな教育目標として定め、その後も適宜見直しを行っており、直近では平成29年3月に改定している。卒業認定・学位授与の方針では、知識と精神の調和、専門的知識・技能の修得、職業人としての実践力、国際的視野の涵養を掲げている。

これらの方針は、毎年シラバスを冊子として配布しオリエンテーションで周知するとともに、短期大学案内やホームページを通じて学内外に公表している。本学は経済科単科の短期大学であるため、教育目的・教育目標は経済科の教育目的・教育目標と一致しており、卒業認定・学位授与の方針は、自己点検・評価委員会において定期的に見直す体制を整えている。

さらに、卒業認定・学位授与の方針を達成するため、教育課程編成・実施の方針を定め、キリスト教教育、教養教育、専門的職業教育を体系的に配置している。特に、五つの育成要素（人間総合力、コミュニケーション能力、経済の教養、ビジネス実務能力、情報リテラシー）を設定し、これを19項目の具体的な学習・教育目標として明確化している。

これら五つの育成要素・19項目は、令和4年3月3日の自己点検・評価委員会において、本学の学習成果として正式に位置付けられたものであり、個人別成長の記録システムを通じて、入学時・進級時・卒業時の三段階で学生自身が自己診断を行っている。自己診断結果はレーダーチャートとして学生にフィードバックするとともに、クラスアドバイザーが学生指導や面談に活用している。

また、卒業認定・学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との関連性を明確にするため、カリキュラムマップを作成し、各授業科目と育成要素、育成要素と卒業認定・学位授与の方針との関係を可視化している。カリキュラムマップはシラバスおよびホームページで公表し、学内外に表明している。

一方、令和2年度の認証評価において、卒業認定・学位授与の方針と学習成果の概念が混在しているとの指摘を受けた。これを踏まえ、本学では学習成果を「教育課程全体を通じて学生が修得することを期待される能力・態度」と再定義し、卒業認定・学位授与の方針との役割分担を明確にした。現在は、教育目的・教育目標、卒業認定・学位授与の方針、学習成果の関係性を整理し、教育体系として一定の整合性を確保している。

しかしながら、学習成果の達成状況を定量的・定性的に把握し、その結果を教育課程の改善に体系的に結び付ける仕組みについては、なお発展途上の段階にある。成績評価、授業評価アンケート、進路状況等を通じた把握は行っているものの、これらを総合的に分析し、組織的な改善につなげる運用には至

っていない。今後は、教務委員会および自己点検・評価委員会を中心に、学習成果の検証方法を精緻化し、教育の効果をより実証的に示す体制の構築が課題である。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学は経済科単科の短期大学であるため、本学の教育目的・教育目標は、そのまま経済科の教育目的・教育目標となる。これを踏まえ、<区分 基準 I-B-1 の現状>で記述した教育目的・教育目標に基づき、経済科としての学習成果を設定している。

従来、本学では卒業認定・学位授与の方針を、卒業時までには修得すべき学習成果として位置付けていた。しかし、令和2年度の認証評価において、卒業認定・学位授与の方針と学習成果の概念が混同されているとの指摘を受けた。この指摘を受け、基準 I-B-1 の現状で前述したとおり、自己点検・評価委員会において学習成果の在り方について見直しを行った。

その結果、令和4年3月3日に開催された自己点検・評価委員会において、教育課程全体を通じて学生が修得することを期待される能力・態度を学習成果として再定義し、「5つの育成要素・19項目」を本学の学習成果として正式に定めた。これらの学習成果は、ホームページ上で公表し、学内外に表明している。

本学が定める学習成果は、以下のとおりである。

学習成果一覧

| 育成要素        | グループ    | 項目                           |
|-------------|---------|------------------------------|
| 人間総合力       | 人生観     | 自分の生き方についての考え方が定まっている。       |
|             | 世界観     | 時代や社会・世界に対するものの見方に自信がある。     |
|             | 生活力     | 社会を生き抜く精神力が育っている。            |
|             | 職業観     | 社会人・職業人としての心構えができています。       |
| コミュニケーション能力 | 人間関係    | 社会に出て人間関係を円滑に結ぶことができる。       |
|             | 音声表現    | 人前で自分の考えを適切な言葉で表現できる。        |
|             | 文章表現    | 自分の考えを正しい言葉遣いで文章にまとめることができる。 |
|             | 英語力     | 英語の読む力・書く力・話す力に自信がある。        |
| 経済の教養       | 国際理解    | 国際感覚が身についている。                |
|             | 経済知識    | 経済に関する基礎的知識が身についている。         |
|             | 金融知識    | 金融に関する基礎的知識が身についている。         |
|             | 財政知識    | 財政に関する基礎的知識が身についている。         |
| ビジネス実務能力    | ビジネスマナー | 社会で通用するビジネスマナーが身についている。      |
|             | 実務能力    | ビジネス実務を遂行する能力が身についている。       |
|             | 法律知識    | 法律に関する基礎的知識が身についている。         |
|             | 経営知識    | 経営に関する基礎的知識が身についている。         |
| 情報リテラシー     | 会計知識    | 会計・簿記に関する能力が身についている。         |
|             | データ活用   | データを活用する能力が身についている。          |
|             | 情報知識    | コンピュータやネットワークに関する知識が身についている。 |
|             |         |                              |

本学では、学校教育法に定める短期大学の教育内容及び水準に照らし、学習成果の達成状況を組織的かつ継続的に測定・可視化・分析し、教育改善へ接続する「学習成果測定システム」を構築している。

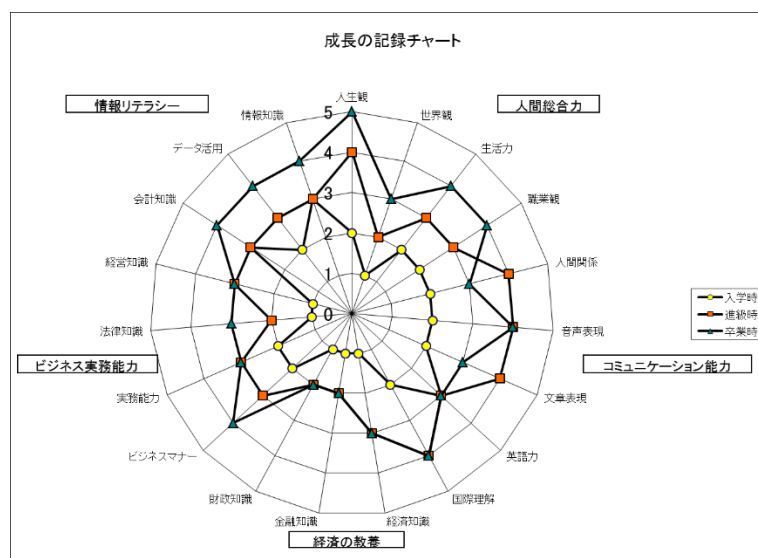
機関レベルでは自己点検・評価委員会が学習成果の達成状況を総合的に検証し、教育の妥当性及び水準の維持向上を確認している。また、教育課程レベルでは教務委員会が学期ごとに達成状況を点検し、抽出された課題や改善事項を教授会に提案し、審議を経て教育課程及び授業改善に反映させる体制を整備している。このように、本学では機関・教育課程・授業の各段階を連動させた PDCA サイクルを確立している。

学生個人の学習成果については、「個人別成長の記録」により測定している。本記録は、5つの育成要素・19項目から構成され、入学時、進級時、卒業時の3時点において学生自身が5段階評価で自己診断を行う仕組みである。診断結果はレーダーチャートとして可視化し学生へフィードバックするとともに、電子データとしてクラスアドバイザーへ提供し、個人面談、履修指導、生活指導、進路指導等の個別支援に体系的に活用している。

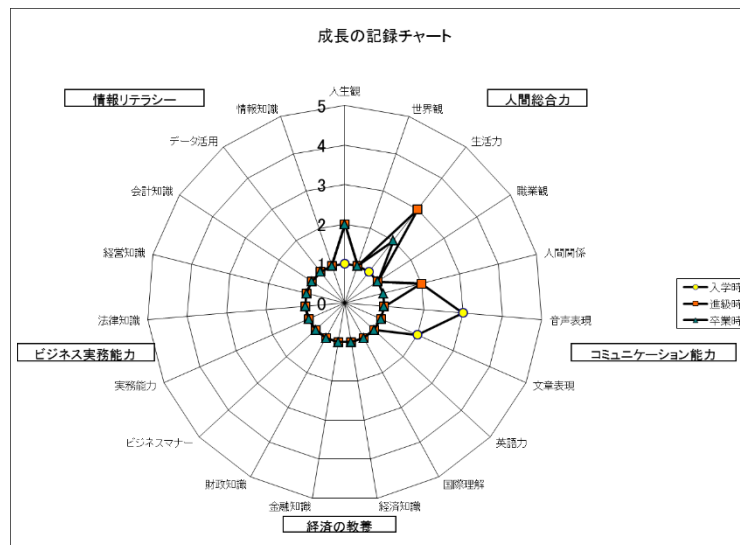
この可視化手法により、学生は能力要素ごとの到達度を客観的かつ直感的に把握でき、入学から卒業までの成長過程を時系列で確認することで自己の学修成果を具体的に認識できる。また教員側においても、学生個人の弱点領域、成長停滞領域、指導効果の高い教育要素等を定量的に把握できるため、早期の個別支援、指導内容の重点化、授業改善の根拠資料として活用できるという教育的メリットを有している。

さらに、本データは個別指導に留まらず、学年別傾向分析、項目別到達度分析、年度間比較等の集計分析を実施し、教育課程全体の成果検証資料としても用いている。分析の結果、成長を強く実感している学生群と、成長実感が十分でない学生群が確認されたことから、面談指導の強化、初年次教育の改善、学修支援体制の個別化、評価指標の精緻化等の改善策を段階的に実施している。

#### 成長が感じられるグラフの例



## 成長が感じられないグラフの例



この5つの育成要素・19項目については、地域・社会の要請に応じているか教務委員会（教育課程レベル）で定期的に見直し、改善点を教授会に提案し審議する。

卒業認定・学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針の関連を示すために、カリキュラムマップを作成している。各授業科目がどの育成要素と関連し、それぞれの育成要素がどの卒業認定・学位授与の方針と関連しているかをマトリックスで表現し、分かりやすく表している。カリキュラムマップは、シラバスで学生に周知させ、またホームページ上で公開し学内外に表明している。

大きな教育目標である卒業認定・学位授与の方針、それを達成するための教育課程編成・実施の方針は、地域・社会の要請に応じているか自己点検・評価委員会（機関レベル）で定期的に点検している。



[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

<区分 基準 I-B-3 の現状>

本学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を下記のとおり明確に示している。なお、経済科単科であるため、短期大学の方針が学科の方針である。

- DP1. 知識と精神の調和のとれた、正しい人生観と穏健中立な思想を持っている。
- DP2. 社会人として必要な経済や経営の基本的知識と技能を修得し、奉仕的職業人として社会に貢献することができる。
- DP3. 自分が目指す職業を理解し、社会に役立つ技能を身につけ実際の場面で活用できる。
- DP4. 異文化を理解し、国際的感覚を持っている。

また、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）および入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を下記のとおり明確に示している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

- CP1. 「優れた手腕と善き良心」を兼ね備えた奉仕的職業人の育成を目指し、キリスト教教育・教養教育及び専門的職業教育により、自主独立の精神を備えた総合的人間力の養成を目的とした教育科目の配置をする。
- CP2. ビジネス教育を基本に実務的能力を養成し、コミュニケーション能力の育成に努める。
- CP3. キャリア教育により自分を知り、将来を考えたライフデザイン・キャリアデザインを立てることができるよう科目を配置する。
- CP4. 経済的思考力を身につけ、正しい判断ができるよう「社会人基礎力」の育成を目指す。
- CP5. グローバル社会を生き抜くため、異文化を理解し国際的視野を養い、真の世界平和のために役立つ人間の養成を目指す。
- CP6. 5つの育成要素（人間総合力・コミュニケーション能力・経済の教養・ビジネス実務能力・情報リテラシー）を定め編成する。

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

- AP1. 本学の教育方針である「知育偏重の教育を避け、キリスト教を土台とした人格教育を行う」という目標を理解し、広い豊かな教養と、人間性を身につけたい人物を求める。
- AP2. 奉仕的職業人として社会での活躍を目指し、実務に役立つ知識・技能を身につけることを志す人物を求める。
- AP3. 国際的視野を備え自律的精神を身につけようと自ら学ぶ意欲のある人物を求める。
- AP4. 学科の学修を行うのに必要な基礎学力を備えている人物を求める。

本学では、建学の精神および教育目的に基づいて卒業認定・学位授与の方針を定め、これに基づき教育課程編成・実施の方針を策定している。入学者受入れ方針においては、これらの方針と整合した教育課程に適合する学生の受け入れを明確に示している。

三つの方針は、自己点検・評価委員会において策定および検証を行っており、社会情勢や教育環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行っている

これら三つの方針に基づき、本学では学習成果および学習成果の評価方針を定め、教育課程の編成・実施並びに学生の学修支援を行っている。

三つの方針は、短期大学案内、学生募集要項、シラバスに掲載するとともに、ホームページ上でも公表し、学内外に対して周知を図っている。

このように本学では、建学の精神に基づき、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、

入学者受入れ方針の三つの方針を相互に関連付けて一体的に策定し、教育課程の編成、学生募集、学修支援及び学習成果評価を体系的に実施している。入学者受入れ方針においては、本学の人格教育、職業教育、国際理解教育に適合する学生像を明確に示しており、教育理念との整合性は確保されている。

#### <テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の課題>

教育効果の観点からは、いくつかの課題が認められる。

第一に、入学者受入れ方針に掲げる「人格教育への理解」「主体的学修意欲」「国際的視野」等の資質について、入学後の教育過程を通じてどの程度達成されているかを、学修成果として体系的に測定・可視化する仕組みのさらなる充実が必要である。現在は授業評価、成績評価、就職状況等により教育成果を確認しているが、人格的成長、主体的学修姿勢、国際理解等の教育目標については、定量的指標と定性的評価を組み合わせた継続的把握体制の整備が今後の課題である。

第二に、三つの方針の整合性については制度上整理されているものの、学生自身が入学時に示された入学者受入れ方針と、卒業時に求められる能力との対応関係を十分に理解しているとは必ずしも言えない状況がある。このため、初年次教育、ゼミナール、キャリア指導等の場面において、三つの方針と学修目標との関係をより明確に示し、学生が自身の学修到達状況を自覚できる仕組みを強化する必要がある。

第三に、入学者受入れ方針において求める基礎学力については入試により確認しているが、入学後の学修状況には学生間の差異も見られるため、リメディアル教育、個別学修支援、学修相談体制等をさらに充実させ、教育課程への円滑な接続を確保することが望まれる。

第四に、外国人留学生を含む多様な学生を受け入れている本学の教育環境においては、入学者受入れ方針に掲げる国際理解教育を教育成果としてより明確に示すため、異文化交流活動、共同学修、学生生活支援等の実施状況を教育効果として体系的に整理し、内部質保証の枠組みの中で検証していくことが求められる。

これらの課題に対し、本学では自己点検・評価委員会を中心として、学修成果指標の整理、学生理解度調査の導入、教育支援体制の強化等を段階的に進めており、三つの方針を起点とした教育改善の継続的推進を図っている。

#### <テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の特記事項>

とくになし。

[テーマ 基準 I-C 社会貢献]

<根拠資料>

[区分 基準 I-C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

<区分 基準 I-C-1 の現状>

(1) 社会への貢献についての取組みに関する方向性を示している。

本学は、地域に根差した高等教育機関として、教育・研究活動を通じた地域社会への貢献を重要な使命として位置付けている。地域自治体、企業、教育機関及び各種団体との連携を推進し、地域課題の解決や地域活性化に資する取組を継続的に実施している。教育面では、学生の地域理解と実践力の向上を目的として、地域連携型授業、フィールドワーク、インターンシップ及びボランティア活動を実施している。これらの活動を通じて、学生が地域社会と関わりながら主体的に学ぶ機会を提供している。また、地域住民を対象とした公開講座、生涯学習講座、出前授業等を実施し、本学の教育・研究成果を広く社会へ還元している。加えて、記念館等の学内施設を地域へ開放し、地域住民の学習・交流活動を支援している。

(2) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

① 授業地域貢献の取組みについて

地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業としての社会人受け入れ、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。

(a) 折尾愛真学園学習支援センター（SGC）を使用し、希望者を対象に公開講座を実施。

・ 第1回（通算 12 回）

11 月 28 日 「伊予水軍 ～村上義弘の謎を解明する～」

(b) 北九州市主催の「北九州市民カレッジ」で公開講座を以下のとおり継続して実施。

・ 令和 5 年度

（後期 1 講座）

「Excel VBA プログラミング入門～応用」

・ 令和 6 年度

（後期 1 講座）

「Excel VBA プログラミング入門～応用」

② 地域・社会の地方公共団体、企業（当）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

・ 折尾地区安全安心会議・テロ対策パートナーシップ会議に参画し、地域安全・交通安全に貢献している。

・ 折尾地区再開発プロジェクト（折尾みらい 21）に参加している。

・ 遠賀町と提携し街づくりに参加している。

③ 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

・ ハンドベル部が福祉施設や教会、地域の様々な催し等で演奏活動を行っている。

・ 愛真会（宗教部）が「希望のまちプロジェクト」のホームレス支援活動に参加している。

・ ボランティア団体「シグマソサエティ」が使用済み品（古切手・プリペイドカード、プリンターインク・プルタブ・キャップ）等を学内において収集し、社会福祉法人・北九州市八幡西区社会福祉協議会及び各地域のボランティア活動へ提供している。特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン、及び災害地への献金を毎年継続して行っている。

(3) 地域・社会貢献活動については、担当部署及び各委員会において実施状況を定期的に確認し、活動内容や成果について点検・評価を行っている。また、地域連携事業や公開講座等について参加者アンケートや実施報告を活用し、改善に向けた検討を継続的に行っている。これらの点検結果を踏まえ、地域ニーズに対応した取組の充実に努めている。

公開講座の様子



民族舞踊披露様子



<テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献の課題>

本学では、地域社会への学習機会の提供および生涯学習支援を目的として、公開講座や社会人受入れ等の地域貢献活動を継続的に実施している。

公開講座については、折尾愛真学園学習支援センター（SGC）を活用し、地域住民を対象とした講座を開催している。令和6年度には、第1回（通算第12回）公開講座として「伊予水軍 ～村上義弘の謎を解明する～」を実施し、地域住民へ学習機会を提供するとともに、本学の教育研究成果を広く社会へ還元した。

また、北九州市主催「北九州市民カレッジ」において、令和4年度から令和6年度まで継続して公開講座を担当し、「Excel VBA プログラミング入門～応用」を開講している。本講座は、情報活用能力の向上やリカレント教育の推進を目的として実施しており、地域社会における学び直しの機会提供に貢献している。

これらの取組を通じて、本学は地域社会との連携を深めるとともに、教育機関としての知的資源を地域へ還元する社会貢献活動の充実に努めている。

<テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献の特記事項>

[テーマ 基準 I-D 内部質保証]

<根拠資料>

[区分 基準 I-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<区分 基準 I-D-1 の現状>

折尾愛真短期大学学則第 1 条第 2 項において、「本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行う。」と規定している。また、同条第 3 項において「点検及び評価の実施に必要な事項は別に定める。」としており、これに基づき、平成 5 年 3 月に「折尾愛真短期大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価委員会を中心とした組織的かつ定期的な自己点検・評価体制を整備している。

自己点検・評価委員会は、令和 5 年度に 12 回、令和 6 年度に 11 回、令和 7 年度に 11 回開催しており、定期的な会議体を通じて、日常的に自己点検・評価活動を行っている。これらの活動を基盤として、令和 2 年度には一般財団法人短期大学基準協会による認証評価を受審し、自己点検・評価報告書の作成、提出書類および備付資料の整備を行った。外部評価員 4 名によるオンラインでの面接調査を経て、短期大学基準協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和 3 年 3 月 12 日付で「適格」と認定された。

本学では、平成 5 年度以降、毎年「自己点検・評価報告書」を作成し、併設の幼稚園、保育園、中学校、高等学校、短期大学の教職員、ならびに理事・評議員に配布し公表している。また、請求があった場合には一般にも公表しており、平成 29 年度以降はホームページ上において自己点検・評価報告書を公開し、学内外への情報提供に努めている。

自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会のみならず、各部および各種委員会においても実施されている。本学では、全教職員がいずれかの委員会に所属し、自己点検・評価活動に関与する体制を構築しており、教育研究活動および管理運営に関する点検・評価を全学的に行っている。

自己点検・評価活動の一環として、併設高等学校との定期的な協議・懇談の場を設け、高等学校からの入学者動向に関する情報交換を行っているほか、説明会や担任教員との相談会を通じて意見交換を行っている。また、本学卒業生の就職先企業を訪問し、企業側からの意見を聴取することで、教育内容や学生指導に関する改善点を把握し、自己点検・評価活動に反映させている。

短期大学基準協会による認証評価の結果を踏まえ、特に優れた取組と評価された事項については、さらなる充実・発展を図るとともに、向上・充実のための課題や、早急な改善が必要と判断された事項については、迅速な対応を行い、改革・改善に努めている。

加えて、本学では、自己点検・評価委員会を中心として内部質保証体制の構築を進めており、自己点検・評価は、各部署および各委員会が所掌する業務について点検を行い、その結果を取りまとめる形で実施している。

[区分 基準Ⅰ-D-2 教育の質を保証している。]

<区分 基準Ⅰ-D-2 の現状>

本学では、令和4年3月3日に、学生が入学から卒業に至るまでに獲得することが期待される能力を「学習成果」として明確に定義した。学習成果は、建学の精神および教育目的を基盤とし「人間総合力」「コミュニケーション能力」「経済の教養」「ビジネス実務能力」「情報リテラシー」の5つの育成要素と、それを具体化した19項目から構成している。これらの学習成果は、学生一人ひとりの成長を可視化し、教育課程全体を通じた学修成果の把握と教育改善に活用することを目的として設定している。

あわせて、本学では学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の方針として、アセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）を策定した。アセスメントポリシーでは、機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベルの三つの段階において、入学前・入学直後、在学中、卒業時・卒業後の各時点で、学修成果の達成状況を多面的に把握する仕組みを整備している。具体的には、個人別成長の記録、GPA、単位取得状況、授業評価アンケート、資格・検定取得状況、進路状況、卒業生アンケート、就職先企業へのアンケート等を組み合わせて活用している。

このように、本学では学習成果を中心に据えた体系的なアセスメント手法を有している。

本学では、教育の向上・充実を目的として、学修成果およびアセスメントポリシーについて、以下の三つのレベルで定期的な点検・評価を行っている。

① 機関レベル（自己点検・評価委員会）

自己点検・評価委員会は、学長を委員長として全学的な自己点検・評価を毎年実施している。学修成果、三つの方針およびアセスメントポリシーについても点検を行い、必要に応じて見直しを行っている。点検結果は自己点検・評価報告書として取りまとめ、専任教職員全員に配布し、教育の質向上に活用している。

② 教育課程レベル（教務委員会）

教務委員会では、自己点検・評価委員会の方針を受け、学修成果およびアセスメントポリシーの妥当性を点検している。加えて、授業評価アンケート、授業公開週間、成績評価方法、GPA、FD推進、アクティブラーニング等、教育課程全体に関わる教学改革について継続的な点検と改善を行っている。授業評価アンケートの結果は全体分析を行い、教務委員会および教授会で共有し、授業改善につなげている。

③ 授業科目レベル（教科担当者）

各教科担当者は、シラバス作成時に授業の到達目標と学習成果との対応関係を明確にした上で授業を実施している。中間および期末に実施される授業評価アンケートや、レポート・試験結果等を点検し、授業内容や指導方法の改善に反映させている。授業改善の取組内容は学長へ報告され、学内で共有されている。

このように、本学では、機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベルの三つの段階において、学習成果を基軸としたPDCAサイクルを活用し、教育の質の向上と充実に継続的に取り組んでいる。

学校教育法および短期大学設置基準等の関係法令の改正については、文部科学省の通知や公式情報を随時確認し、法令遵守に努めている。教育課程等に変更が生じる場合には、教授会および理事会の承認を経て、所定の手続きに基づき適切に対応している。また、関係する研修会や説明会に教職員が参加し、情報の共有と教育改善に活かしている。



#### <テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証の課題>

本学では、自己点検・評価活動を継続的に実施し、教育研究活動の改善・向上に努めているが、内部質保証体制のさらなる充実に向けて、いくつかの課題がある。第一に、自己点検・評価結果を教学マネジメントや教育改善へより効果的に反映させるため、各部署間における情報共有および改善状況の検証体制を一層強化する必要がある。特に、PDCA サイクルを継続的かつ組織的に機能させるため、改善計画の進捗管理と成果検証を体系的に行う体制整備が求められる。

第二に、学修成果の可視化および客観的評価方法について、さらなる検討が必要である。学生アンケート、成績評価、資格取得状況等のデータを活用しながら、教育成果を多面的に分析し、教育課程の改善へつなげる仕組みの充実を図る必要がある。

第三に、内部質保証に対する教職員の共通理解を深めるため、FD・SD 活動を継続的に実施し、質保証に関する意識向上および組織的取組の定着を推進することが課題である。

今後は、自己点検・評価活動を基盤として、教育の質保証体制をより実効性の高いものへ発展させ、継続的改善に取り組んでいく。

一方、2024 年度自己点検・評価報告書においては、自己点検・評価の結果が教育改善に十分に活用されていない点、ならびに報告書の記載方法が必ずしも基準に即していない点が課題として示された。これを受け、本学では、自己点検・評価の実施方法および報告書の記載様式の見直しを行い、点検・評価の目的および手順の明確化を図った。

しかしながら、自己点検・評価の結果を具体的な改善策として迅速に実行し、その成果を検証し、次の改善につなげるまでの一連のプロセスについては、十分に機能しているとは言えない状況にあり、内部質保証の実効性を一層高めることが今後の課題である。

#### <テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証の特記事項>

とくになし。

## <基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

### (a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

本学では、自己点検・評価活動を基盤として、内部質保証体制のさらなる充実と教育の質向上を目的に、以下の改善計画を推進する。

第一に、自己点検・評価結果を教学マネジメントおよび教育改善へ効果的に反映させるため、各部署・各委員会間における情報共有体制を強化する。また、改善事項ごとの進捗状況や成果を定期的に検証し、PDCA サイクルを継続的かつ組織的に機能させる体制整備を進める。

第二に、学修成果の可視化と客観的評価方法の充実を図るため、学生アンケート、GPA、単位取得状況、資格取得状況、就職状況等のデータを多面的に分析し、教育成果の検証に活用する。さらに、分析結果を教育課程および授業改善へ適切に反映させる仕組みの整備を進める。

第三に、教育の質保証に対する教職員の共通理解を深めるため、FD・SD活動を継続的に実施する。授業改善事例や自己点検・評価結果の共有を通して、教職協働による組織的な改善活動の定着を図る。

第四に、関係法令や短期大学を取り巻く社会的要請の変化に適切に対応するため、文部科学省通知や外部研修等を通じた情報収集を継続し、必要に応じて教育課程や諸規程の見直しを行う。

今後も、建学の精神に基づく教育目的の実現に向け、自己点検・評価活動を通じて教育研究活動の継続的改善に取り組み、実効性の高い内部質保証体制の構築を推進していく。

### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学では、内部質保証体制の充実に向け、自己点検・評価結果に基づく改善計画を策定し、継続的な改善に取り組んでいる。

第一に、自己点検・評価結果を教育改善へ適切に反映させるため、各部署における改善課題および対応状況の共有を進めるとともに、改善計画の進捗確認を定期的の実施している。あわせて、PDCA サイクルを組織的に機能させるため、改善事項ごとの達成状況を検証する体制整備を進めている。

第二に、学修成果の可視化に向けて、学生アンケート、成績評価、資格取得状況等のデータを収集・分析し、教育成果の把握に努めている。これらの分析結果については、教育課程や授業改善に活用できるよう検討を進めている。

第三に、内部質保証に関する教職員の理解促進を目的として、FD・SD研修会等を継続的に実施している。研修を通じて、質保証に対する意識向上を図るとともに、教職協働による組織的な改善活動の定着に努めている。

現在、教務業務をコンピュータシステムで運用しているが、内部教員がプログラムを作成したものであり、個人に依存するところが大きい。また、出席管理、授業評価アンケートおよびLMSはウェブサービスを導入しているが、成績報告や学生情報の管理など不十分な点も多い。教務システムの導入が喫緊の課題である。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

#### <根拠資料>

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

#### <区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学では、卒業認定・学位授与の方針を以下のとおり定めている。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

- DP1. 知識と精神の調和のとれた、正しい人生観と穏健中立な思想を持っている。
- DP2. 社会人として必要な経済や経営の基本的知識と技能を修得し、奉仕的職業人として社会に貢献することができる。
- DP3. 自分が目指す職業を理解し、社会に役立つ技能を身につけ、実際の場面で活用できる。
- DP4. 異文化を理解し、国際的感覚を持っている。

卒業認定・学位授与の方針は、短期大学案内およびホームページに掲載し、学内外に公表している。また、本方針は教育課程編成・実施の方針と体系的に対応しており、カリキュラムマップにおいて各授業科目との関連性をマトリックス形式で明示している。平成 29 年度からは授業科目にナンバリングを施し、科目間の系統性および卒業認定・学位授与の方針との対応関係を明確にしている。

卒業認定・学位授与の方針に基づき、所定の単位を修得した学生に対して、単位授与、卒業認定および学位記授与を適切かつ厳正に行っている。単位認定は各授業科目の到達目標および成績評価基準に基づいて実施し、卒業認定および学位記授与については、学則に定める卒業要件を満たしているかを教授会において審議のうえ決定している。

卒業要件については学則に明示し、成績評価基準および資格取得に関する要件についてはシラバスにおいて具体的に示している。学則は学生便覧に抜粋して掲載するとともに、学生便覧およびシラバスは冊子として印刷し、年度初めのオリエンテーションにおいて在学生全員に配布し、周知を図っている。

令和 5 年に、十分な学修時間を確保し授業内容を深く修得するために、履修登録単位数の上限を履修規程に定めることとし、年間において履修できる単位数の上限を 42 単位と定めた。

卒業認定・学位授与の方針は、平成 23 年 9 月の教授会における審議を経て策定され、その後、社会状況や教育環境の変化を踏まえて見直しを重ね、平成 28 年度に現在の内容として整備した。

以後も、自己点検・評価委員会において定期的に点検を行い、必要に応じて見直す体制を整えている。

本学の卒業認定・学位授与の方針は、DP2 において経済・経営分野を中心とした専門的知識・技能の修得と社会貢献を、DP3 において職業理解と実践的能力の修得を、DP4 において国際理解と国際的の涵養を教育目標として掲げている。一方で、これらの知識・技能教育を支える基盤として、キリスト教主義に基づく人格教育を重視し、DP1 に示す「知識と精神の調和のとれた人材」の育成を目指している。

このように、人格教育と職業教育を統合した卒業認定・学位授与の方針のもとで教育課程を編成し、授業科目の到達目標と成績評価基準を通じて学修成果の達成度を確認している。そして、その達成状況を踏まえ、卒業認定・学位授与の方針に従って単位授与、卒業認定および学位記授与を適切に実施している。

本方針は、現代社会が求める誠実で奉仕的な職業人の育成という観点から、社会的・国際的にも一

定の通用性を有しているものと考えている。

本学は経済科単科の短期大学であることから、本学の卒業認定・学位授与の方針が、すなわち経済科の卒業認定・学位授与の方針となる。卒業認定、単位授与および学位記授与は、この方針に基づき、学則および教授会の審議を経て厳正に行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

本学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）に掲げる学修成果を達成するため、その具体的実施方策として教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）を定め、これに基づき教育課程を体系的に編成している。すなわち、CP は DP を教育内容および教育方法に具体化した方針として位置付けている。

**CP1（人格形成・奉仕的職業人の育成）：**

DP1 では「知識と精神の調和のとれた、正しい人生観と穏健中立な思想を持っている」ことを掲げている。この達成に向け、CP1 ではキリスト教教育・教養教育を通した人格形成を明示し、「優れた手腕と善き良心」を兼ね備えた奉仕的職業人の育成を目指している。具体的には、共通基礎教育においてキリスト教学、総合ゼミナール、教養科目等を体系的に配置し、人格形成および総合的判断力の養成を図っている。

**CP2（実務的能力・コミュニケーション能力の育成）：**

DP2 では「社会人として必要な経済や経営の基本的知識と技能を修得している」ことを掲げている。この達成に向け、CP2 ではビジネス教育を基盤とした実務的能力およびコミュニケーション能力の育成を明示している。専門教育において経済系必修科目を配置するとともに、商業、観光ビジネス、経営情報、スポーツマネジメントの各コース科目を体系的に編成し、理論と実務を往還する教育を実施している。

**CP3（自己理解・将来設計能力の育成）：**

CP3 ではキャリア教育を通じて自己理解と将来設計能力を養い、主体的に人生を構想する力の育成を図っている。これにより、学生が将来に向けた具体的な進路選択や職業観を形成できるよう支援している。

**CP4（経済的思考力・判断力の育成）：**

CP4 では経済的思考力と正しい判断力の育成を掲げ、社会人として適切な価値判断を行う力の涵養を目指している。また、CP4 は CP2 と連動して、経済・経営分野の基礎理論の体系的理解や総合的判断力の養成を支えており、教育課程全体を通じて DP1・DP2 の達成に貢献している。

**CP5（異文化理解・国際的視野の育成）：**

CP5 では異文化理解および国際的視野の養成を掲げ、グローバル社会に対応できる人材の育成を図っている。これにより、DP に内在する社会的実践力の育成を補完している。

**CP6（5つの育成要素による教育課程構造化）：**

CP6 では「人間総合力」「コミュニケーション能力」「経済の教養」「ビジネス実務能力」「情報リテラシー」の5つの育成要素を設定し、教育課程全体を構造化することで、DP2 に示す専門的知識および技能の修得を具体的に担保している。

本学では、DP と CP の対応関係をカリキュラムマップ（マトリックス図）により可視化しており、各授業科目がどの育成要素に関連するかを明示するとともに、それぞれの育成要素がどの DP に対応するかを整理している。さらに、シラバスには該当する DP を明示し、到達目標および成績評価基準を具体的に示すことで、各授業科目が DP のどの要素を担っているかを明確化している。

DP・CP および教育課程の整合性については、教務委員会において定期的に点検を行い、必要に応じて教育課程の改善案を起案し、教授会の審議を経て改善を図っている。このように、本学はDPを起点とする教育課程編成およびその検証体制を整備し、内部質保証のもとで継続的な改善を実施している。

#### DP と CP の対応関係一覧

| DP 番号      | 卒業認定・学位授与の方針 (DP) の内容              | 対応する CP | 対応内容の説明                                                                         |
|------------|------------------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| DP1        | 知識と精神の調和のとれた、正しい人生観と穏健中立な思想を持っている。 | CP1     | キリスト教教育・教養教育を通して人格形成を図り、「優れた手腕と善き良心」を兼ね備えた奉仕的職業人を育成する方針であり、DP1 の人格的側面を直接的に担保する。 |
|            |                                    | CP3     | キャリア教育により自己理解と将来設計能力を養い、主体的に人生を構想する力を育成する点でDP1 と対応する。                           |
|            |                                    | CP4     | 経済的思考力と正しい判断力を育成し、社会人としての適切な価値判断力を涵養する点でDP1 を支える。                               |
| DP2        | 社会人として必要な経済や経営の基本的知識と技能を修得している。    | CP2     | ビジネス教育を基盤として実務的能力およびコミュニケーション能力を養成し、DP2 の専門的知識・技能の修得を具体化している。                   |
|            |                                    | CP4     | 経済的思考力の育成を明示し、経済・経営分野の基礎理論の理解を体系的に保障している。                                       |
|            |                                    | CP6     | 「経済の教養」「ビジネス実務能力」「情報リテラシー」等の5つの育成要素を設定し、DP2 の学修成果を教育課程全体に構造的に反映している。            |
| (DP 全体に内在) | 社会に貢献できる実践的能力を備えている。               | CP5     | 異文化理解と国際的視野の養成を掲げ、グローバル社会に対応できる人材育成を図ることで、DP の社会的実践力の側面を補強している。                 |

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

本学の教育課程は、全体を共通基礎教育課程と専門教育課程に分け、それぞれに必修科目と選択科目を年次ごとに配置している。共通基礎教育課程では、全学生に共通する基礎的素養や幅広い教養を身につけさせることを目的とした教育を行い、その上に専門教育課程で専門的知識・技術を積み重ねる体系的な構成としている。

共通基礎教育課程では、本学の教育の土台であるキリスト教学Ⅰ～Ⅳをはじめ 19 科目を必修科目として配置しており、毎日の礼拝を通してキリスト教に基づく人格教育も実施している。総合ゼミナールⅠ～Ⅳでは、グループ活動や自己分析等の多様な演習を通じて、奉仕的職業人としての総合的な人間力を育む。また、国語表現法Ⅰ・Ⅱ、英語Ⅰ～Ⅳ、スポーツと健康、ワープロ演習Ⅰ・Ⅱ、表計算演習Ⅰ・Ⅱを必修科目とすることで、コミュニケーション力や情報リテラシーの育成も図っている。これらを通じて、共通基礎教育課程は単なる知識修得にとどまらず、幅広く深い教養と総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的として編成されている。

共通基礎教育の効果は、成績評価を通じて測定している。成績評価は中間試験、期末試験、課題の取り組み、提出物、受講態度等を総合的に判断し、100 点満点の素点で評価する。全授業回数の 3 分の 2 以上の出席を厳格に求め、出席回数が 3 分の 2 未満の学生には期末試験の受験資格を与えない。成績評価方法は項目ごとに百分率で明示し、秀 (100 点～90 点)、優 (89 点～80 点)、良 (79 点～70 点)、可 (69 点～60 点)、不可 (59 点以下) の 5 段階で評価している。さらに、教養教育の効果については教務委員会で継続的に分析・評価し、教育課程改善に反映させている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

#### <区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

本学は、卒業認定・学位授与の方針に基づき、教育課程を「共通基礎教育課程」と「専門教育課程」に区分し、必修科目および選択科目を年次配当して体系的に編成している。共通基礎教育課程は人格形成および基礎的素養の涵養の段階、専門教育課程は専門的知識・技能の修得段階として位置付け、段階的・積み上げ型の教育課程を構築している。短期大学設置基準に則り、職業又は日常生活に必要な能力を育成することを目的とし、職業教育を中心とした実践的カリキュラムを実施している。

### 1. 学習成果 (Learning Outcomes) の設定

令和4年3月3日、本学では学生が入学から卒業までに獲得することが期待される能力を以下の通り体系的に定めた。

#### 人間総合力：

人生観、世界観、生活力、職業観を育成

#### コミュニケーション能力：

人間関係、音声表現、文章表現、英語力、国際理解

#### 経済の教養：

経済知識、金融知識、財政知識

#### ビジネス実務能力：

ビジネスマナー、実務遂行能力、法律知識、経営知識、会計知識

#### 情報リテラシー：

データ活用能力、情報知識

#### 学習成果

| 育成要素        |         | 内容                           |
|-------------|---------|------------------------------|
| グループ        | 項目      |                              |
| 人間総合力       | 人生観     | 自分の生き方についての考え方が定まっている。       |
|             | 世界観     | 時代や社会・世界に対するものの見方に自信がある。     |
|             | 生活力     | 社会を生き抜く精神力が育っている。            |
|             | 職業観     | 社会人として職業人としての心構えができている。      |
| コミュニケーション能力 | 人間関係    | 社会に出て人間関係をスムーズに結べる。          |
|             | 音声表現    | 人前で自分の考えを正しい言葉で表現できる。        |
|             | 文章表現    | 自分の考えを正しい言葉遣いで文章にできる。        |
|             | 英語力     | 英語の読む力・書く力・話す力に自信がある。        |
|             | 国際理解    | 国際感覚が身についている。                |
| 経済の教養       | 経済知識    | 経済に関する知識が身についている。            |
|             | 金融知識    | 金融に関する知識が身についている。            |
|             | 財政知識    | 財政に関する知識が身についている。            |
| ビジネス実務能力    | ビジネスマナー | 社会で通用するビジネスマナーが身についている。      |
|             | 実務能力    | ビジネス実務遂行能力が身についている。          |
|             | 法律知識    | 法律に関する知識が身についている。            |
|             | 経営知識    | 経営に関する知識が身についている。            |
|             | 会計知識    | 会計や簿記の能力が身についている。            |
| 情報リテラシー     | データ活用   | データ活用能力が身についている。             |
|             | 情報知識    | コンピュータやネットワークに関する知識が身についている。 |



## 2. アセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）

学習成果の評価は、入学前・在学中・卒業時の各段階で多面的に実施している。

**機関レベル：**入学試験、面接、オリエンテーションアンケート、卒業生アンケート、就職状況

**教育課程レベル：**GPA、単位取得状況、授業評価アンケート、資格・検定取得状況

**授業科目レベル：**プレースメントテスト、授業到達目標に対する評価、出席率、課題評価

### 改善体制（PDCA サイクル）：

教務委員会において、成績分布、不可率・再履修率、検定合格率、授業評価アンケートを総合的に分析。改善案は教授会で審議の上実施し、翌年度に数値で効果を確認する仕組みを整備している。これにより、教育課程改善がエビデンスに基づき継続的に推進されている。

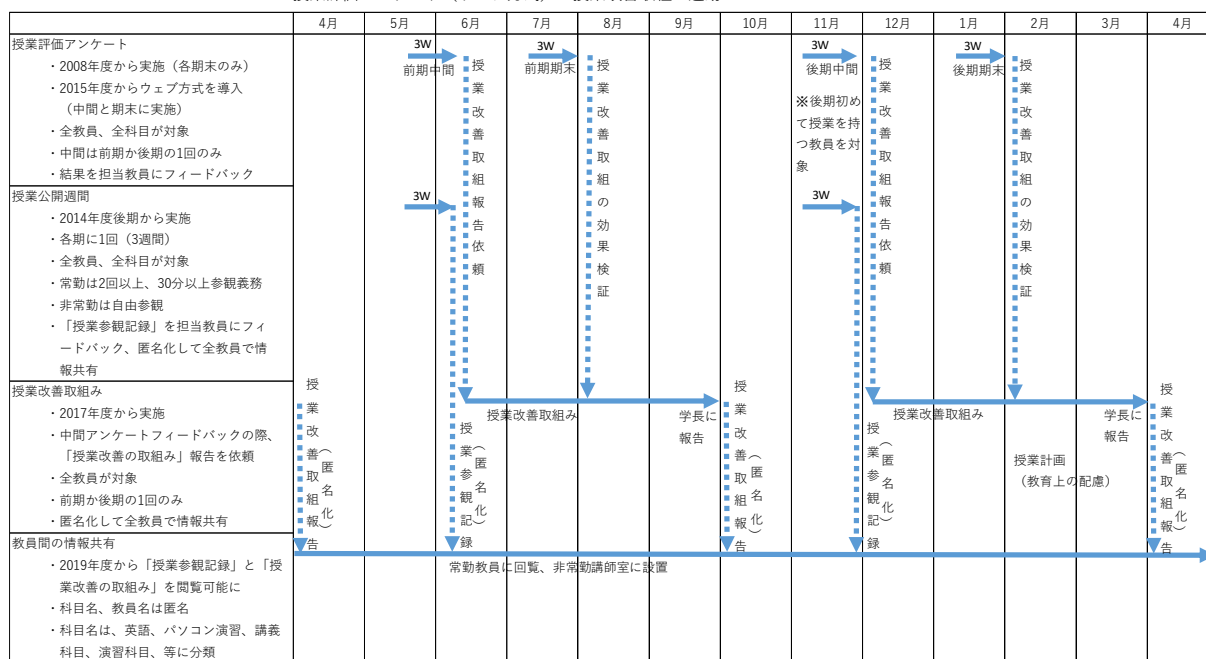
### アセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）

|         | 入学前・直後                                                                     | 在学中                                                                       | 卒業時・卒業後                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 機関レベル   | 各種入学試験<br>調査書などの記載内容<br>面接・志望理由<br>入学前課題レポート<br>オリエンテーションアンケート<br>個人別成長の記録 | 退学率<br>休学率<br>個人別成長の記録                                                    | 学位授与率<br>卒業率<br>退学率<br>大学編入率<br>就職率<br>個人別成長の記録<br>就職先へのアンケート<br>卒業生アンケート<br>成績優秀者表彰 |
| 教育課程レベル |                                                                            | GPA<br>単位取得状況<br>出席率<br>授業評価アンケート<br>資格・検定取得者数（合格率）<br>個人別成長の記録<br>課外活動状況 | GPA<br>単位取得状況<br>資格・検定取得者数（合格率）<br>個人別成長の記録                                          |
| 授業科目レベル | プレースメントテスト                                                                 | 授業科目の到達目標に対する評価<br>授業評価アンケート<br>資格・検定取得者数（合格率）<br>出席率<br>卒業研究             | 資格・検定取得者数（合格率）                                                                       |

本学では、学修成果を重視した体系的なアセスメント手法を整備している。教育の向上・充実を目的として、学修成果及びアセスメント・ポリシー（学修成果の評価方針）を三つのレベルから定期的に点検・検証している。

- ① 自己点検・評価委員会（機関レベル）
- ② 教務委員会（教育課程レベル）
- ③ 教科担当者（科目レベル）

- ① 自己点検・評価委員会では、学長が委員長として直接指揮し、毎年全学的な点検・評価活動を行っている。その結果は自己点検・評価報告書にまとめられ、専任の教職員全員に配布され教育の質向上に役立てている。自己点検・評価委員会では、教学上のことに関しては教務部長が報告を行い審議する。また、自己点検・評価委員会では三つの方針および学修成果、アセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）を点検し、適宜見直しを行っている。
- ② 教務委員会では、自己点検・評価委員会で定められた三つの方針を受けて、学修成果およびアセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）を点検する。また、教務委員会ではその他に、授業評価アンケート、授業公開週間（教員同士の相互授業参観）、授業改善の取組み、成績評価方法、GPA、シラバス改革、FD 推進、アクティブラーニング等、教学改革全般について点検活動・起案活動を行っている。教務委員長である教務部長が、授業評価アンケートの結果を受けてすべての教員に対して授業改善の取組みを依頼し、学長への報告を求めている。またさらに、教務部長は、授業評価アンケートの全体分析を行い、教務委員会に報告し点検し改善策を討議している。また授業公開週間で他の教員の授業を参観した教員には授業参観の記録に自分の授業改善に参考になった点や気づいた点を記録してもらい担当教員にフィードバックし、授業参観終了後のアンケート結果を取りまとめ教授会に報告している。令和元年度からは、授業公開週間で提出された授業参観の記録および授業改善取組みの報告を全教職員で情報共有している。授業公開週間における専任教員同士の授業参観は事前の了解を必要としていたが、令和4年度から事前の了解を不要として参観しやすくした。必要であれば教務委員会から教授会に改善策の提案を行い教授会の承認のもとに改善策を実行している。本学は小規模の短期大学であり、FD 委員会を別に設けず、FD 推進を教務委員会の業務の一つとしている。なお、令和元年度から、授業評価アンケートの全体分析をホームページ上で公表している。令和5年度に授業評価アンケートの質問項目の見直しを行った。
- ③ 教科担当者は年度開始前のシラバス作成で授業計画を立てる。学期に中間・期末の2回にわたって行われる授業評価アンケートの結果が迅速にフィードバックされ授業改善に役立てている。また、レポート、中間試験、期末試験等の結果を点検し、授業の進め方、教材・教科書の選択、出題方法等の改善につないでいる。授業改善の取組報告を学期末締め切りで学長に提出している。令和元年度から他の教員が作成した授業公開週間における授業参観記録や中間授業評価アンケート結果を受けての授業改善の取組報告を閲覧できるので、自身の授業改善に役立てている。



#### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

学生は、時間割に空き時間ができることを避ける傾向があり、またアルバイト等の都合を優先したり、同じ授業時間数であれば演習科目よりも2倍の単位を取得できる講義科目を選択したりする傾向が見られる。そのため、学生がバランスよく科目を履修できるよう、時間割上の配置を工夫するとともに、授業と授業の空き時間を有効に活用できる自習スペース等の施設設備の充実を図る必要がある。

履修にあたり前提知識が不足している場合には、補講やリメディアル教育を実施するなど、基礎学力の補完に努める。また、特に講義形式の授業においては、授業が一方通行とならないよう、双方向型授業やグループワーク等を積極的に取り入れ、主体的・対話的で深い学びへと授業方法の改善を進めていくことが課題である。

教育目的を達成するため、科目の授業内容は随時見直している。加えて、クラスアドバイザーとの面談、授業評価アンケート、個人別成長記録等を通じて把握した学生の意識や満足度、学修状況を教育課程へ継続的にフィードバックし、改善に活かしている。

平成28年度から導入したGPA制度については、今後、学習指導や履修指導に積極的に活用していくことが課題である。そのため、学生にGPAの意義や算出方法を十分理解させることが必要であり、オリエンテーションにおいて自らGPAを計算させるなど、具体的かつ丁寧な指導を行う。

授業評価アンケートにおいて授業外学習時間を把握する質問項目を設けた結果、授業外学習時間が十分でないことが明らかとなった。単位制度の実質化を図る観点から、卒業要件単位数を見直し、平成28年度より68単位から62単位へと変更した。今後は、予習・復習の徹底や課題の適切な設定等を通じて、授業外学習を促進し、学校全体として学修時間の確保に取り組んでいく必要がある。

さらに、学生の質の変化や社会的ニーズに対応するため、学習成果の見直しを継続的に行っていく。教務委員会を定期的に開催し、教育課程及び学習成果の検証と改善を組織的に実施している。

本学では、卒業認定・学位授与の方針に基づき教育課程を編成しており、各授業科目は当該方針に示された能力・資質の修得につながるよう体系的に配置している。また、成績評価基準を明確に定め、単位授与を厳格かつ適正に行っている。卒業認定および学位記授与についても、卒業認定・学位授与の方針に照らして所定の単位修得状況および学修成果を総合的に審査したうえで、適切に実施している。

#### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

## [テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

### <根拠資料>

[区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

### <区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

本学における学修成果は、建学の精神及び教育目的に基づき、短期大学全体並びに各学科・専攻課程において体系的かつ具体的に定め、教育活動の実施、評価、改善に至るまで組織的に運用している。

まず、入学予定者全員に創設者の建学の精神に関する文章を送付し、感想文を提出させることにより、入学前から教育理念への理解を促し、本学の教育目的に沿った学修姿勢の形成を図っている。さらに、4月には1年生3日間、2年生2日間のオリエンテーションを実施し、学生便覧及びシラバスを用いて履修規程、科目選択方法、履修登録方法、検定資格、試験制度等を具体的に説明している。特に、1単位あたり45時間の学習が必要であることを明示し、授業外学習時間を含めた学修量の基準を学生に周知することで、学修成果の到達水準を明確に示している。

学修成果の達成状況については、GPAによる客観的評価を基礎として学期ごとに確認し、成績不振学生に対してはクラスアドバイザーが個別面談及び履修指導を実施している。基礎学力が不足する学生には補習授業を実施するなど、到達目標の達成に向けた学習支援体制を整備している。さらに、月1～2回開催するクラスアドバイザー会議において学生の学修状況・出席状況・生活状況を共有し、欠席回数集計表作成システムを活用した早期把握と指導につなげるなど、学修成果を継続的に確認・改善する組織的仕組みを構築している。

加えて、本学は少人数制教育を特色としており、教員が学生一人ひとりの理解度、履修状況、出席状況及び進路希望を日常的に把握できる教育環境を有している。このため、個別面談、授業内での理解確認、補習指導、資格指導等を通じて学生の状況に応じたきめ細かな学習支援が可能であり、学修成果の確実な達成を支える重要な教育基盤となっている。

また、学修成果は資格取得及び外部試験の成果としても具体的に把握している。令和5年度から資格取得奨励金制度を開始し、教育目的に適合する資格について受験料の全額又は半額補助を実施している。令和6年度には難易度の高い資格に対する支援をさらに強化するとともに、TOEIC試験対策講座及び公務員試験対策講座を開講した。TOEIC試験は、令和6年度が800点以上1名、600～799点2名、450～599点1名、令和7年度が800点以上2名、600～799点2名、を表彰しており、学修成果が外部指標として具体的数値で確認できる。

さらに、外国人留学生の受入れ及び海外姉妹校への留学制度の活用を通じ、異文化理解力や国際的視野の涵養といった教育成果についても把握している。

以上のように、本学では、建学の精神に基づく態度形成、専門知識・技能の修得、GPAによる到達度評価、資格取得及び外部試験結果、少人数制教育による個別支援体制を相互に連動させ、学修成果を多面的かつ客観的に明示するとともに、その達成状況を組織的に点検し教育改善に活用しており、短期大学及び各学科・専攻課程の学修成果は明確に示されている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

本学では、学生の学修成果の獲得状況を適切に評価するため、量的評価と質的评价を組み合わせた多面的な評価体系を整備している。

まず、量的評価として、各科目の成績を GPA (Grade Point Average) に換算し、学修到達度を客観的に把握している。GPA が著しく低い学生にはクラスアドバイザーが個別指導を行い、学修改善状況を継続的に確認する体制を整えている。また、出席状況や授業外学習時間の記録も併せて把握することで、授業参加態度や自己学習の状況を数値的に評価している。

さらに、資格取得や外部試験の成果も学修成果の指標として活用している。資格取得奨励金制度により受験を推奨し、取得者数やスコアを評価指標として把握することで、学生の学修意欲や実務能力の向上を客観的に測定している。特に TOEIC 試験については、留学生の日本での就職活動における評価材料としても活用されている。

一方、質的评价としては、入学前に建学の精神に関する感想文を提出させ、教育理念の理解度や態度形成の状況を把握している。また、個人面談やクラスアドバイザー会議における情報共有を通じて、学習態度、生活状況、学習上の課題等を総合的に評価し、必要に応じて学修支援や指導を行っている。

これら量的・質的评价の結果は、学内の関係委員会や会議体で共有され、教育改善に活用されるとともに、学生に対してもフィードバックされる仕組みとなっている。

以上のように、本学では、GPA や出席状況、資格取得・外部試験結果等の量的データと、感想文、面談記録、会議での情報共有等の質的データを組み合わせることで、学習成果の獲得状況を適切かつ多面的に評価している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

#### <区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

本学では、学習成果の把握および教育改善のため、学位授与数・授与率、単位認定状況、中退率、留年率、卒業率、就職率等の各種データを継続的に収集・分析している。これらの結果は関係委員会および教授会で共有し、課題の把握と改善方策の検討に活用している。

進学状況については、過去に進学先大学等への在籍確認を実施したが、個人情報保護の観点から十分な情報収集が困難であったため、現在は大学訪問時の情報交換や卒業生からの聞き取りなどを通じて可能な範囲で状況把握を行っている。収集した情報は進学指導兼編入試験選考委員会で共有し、進学指導上の課題や支援方法について検討した上で教授会に報告し、教育改善に反映している。

#### 1. 量的データによる測定

各科目の成績を GPA に換算し、学修到達度を客観的に数値化して把握している。

出席管理システムにより出席状況を管理・分析し、授業参加態度や学習状況を可視化している。

資格取得奨励金制度の成果として、資格取得者数や試験合格率を集計し、学修成果指標として活用している。

例：令和 6 年度 TOEIC 試験では、800 点以上 1 名、600～799 点 2 名、450～599 点 1 名が取得しており、GPA や資格取得状況と合わせて学生の学修成果を客観的に把握している。

公務員試験対策講座や TOEIC 対策講座の受講者数、講座受講後の成果も、量的データとして評価指標に組み込んでいる。

#### 2. 質的データによる測定

入学前に建学の精神に関する感想文を提出させることで、教育理念への理解度や態度・価値観の形成状況を把握している。

個人面談やクラスアドバイザー会議で学生の学習意欲、生活状況、学修上の課題を質的に評価している。

月 2 回のクラス礼拝等の参加状況や学内活動への関与度も、質的評価の一要素として把握している。

#### 3. データ活用と改善

量的・質的データはクラスアドバイザー会議や教授会で共有され、学習成果の到達度に応じた個別支援や教育改善に活用されている。

学生本人にも成績や資格取得状況、出席状況などのデータをフィードバックし、自己の学修到達度の自覚と学習意欲向上に結び付けている。

資格取得者の表彰や公開によって、他学生の挑戦意欲を高めるなど、量的・質的評価結果を教育活動の活性化に反映している。

また、卒業生および就職先を対象とした調査を実施し、教育内容や進路支援の効果検証を行っている。卒業生に対しては毎年 1 月にオンラインアンケートを実施し、進路状況や学修成果に関する評価を把握している。2022～2024 年度の日本人卒業生 109 名を対象とした調査では、回答率は 19.3% (21 名) であった。現在の仕事への満足度は 58.8% であった一方、離職経験者は 11.1% であり、その理由として仕事内容や人間関係が挙げられた。一方で、本学での学修に対する評価は高く、学修内容への満足度は 81.0%、科目・課程への満足度は 85.7%、指導方法や支援内容への満足度は 95.2% であった。

これらの調査結果は就職開拓委員会において分析し、離職要因や満足度の状況を踏まえながら、キャリア教育や就職支援体制の改善策を検討している。検討結果は教授会に報告し、審議を経て教育課程や学生支援の見直しに反映している。また、離職率や満足度について経年比較を行い、実施した改善策の効果を検証することで、継続的な教育改善につなげている。

さらに、就職先企業を対象とした調査を 3 年ごとに実施しており、卒業生に求められる能力や職業人としての評価を把握し、教育内容の改善に活用している。次回調査は 2026 年度に実施予定である。今

後は、卒業生調査の回答率向上に向けた取組を進めるとともに、卒業生調査と就職先調査との関連分析や、外国人留学生を対象とした調査の充実を図り、より効果的な教育改善に結び付けていく。

令和5年度～令和7年度 学習成果指標

| 年度    | 入学者数 | 在籍者数             | 卒業率            | 中退率          | 留年率         | 就職率           | 進学率           |
|-------|------|------------------|----------------|--------------|-------------|---------------|---------------|
| 令和5年度 | 94   | 197<br>(2年生 103) | 93<br>(90.3%)  | 15<br>(7.6%) | 3<br>(2.9%) | 63<br>(86.3%) | 15<br>(16.1%) |
| 令和6年度 | 121  | 210<br>(2年生 89)  | 83<br>(93.3%)  | 8<br>(3.8%)  | 2<br>(2.2%) | 67<br>(89.3%) | 5<br>(6.1%)   |
| 令和7年度 | 101  | 220<br>(2年生 119) | 110<br>(92.4%) | 16<br>(7.3%) | 2<br>(1.7%) | 75<br>(77.3%) | 12<br>(10.9%) |

令和5年度～令和7年度 卒業生調査結果

(満足、やや満足の数/回答者数)

| 年度                   | 調査対象者数 | 回答者数          | 現在の仕事への満足度       | 学修内容への満足度        | 科目・課程への満足度       | 指導方法・支援への満足度     | 離職経験者割合         |
|----------------------|--------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 令和5年度<br>(R3.4.5年度生) | 132    | 28<br>(21.2%) | 21/24<br>(87.5%) | 20/27<br>(74.1%) | 21/28<br>(75.0%) | 21/28<br>(75.0%) | 6/24<br>(25.0%) |
| 令和6年度<br>(R4.5.6年度生) | 118    | 35<br>(29.7%) | 17/25<br>(68.0%) | 26/34<br>(76.5%) | 24/32<br>(75.0%) | 30/34<br>(88.2%) | 6/28<br>(21.4%) |
| 令和7年度<br>(R5.6.7年度生) | 109    | 21<br>(19.3%) | 10/17<br>(58.8%) | 17/21<br>(81.0%) | 18/21<br>(85.7%) | 20/21<br>(95.2%) | 2/18<br>(11.1%) |

卒業生調査結果を受けた改善状況

| 調査で把握した課題    | 分析結果          | 改善策              | 実施状況       |
|--------------|---------------|------------------|------------|
| 一部卒業生が離職     | 人間関係・仕事内容への不安 | キャリア教育の強化        | 継続実施       |
| 回答率が低い       | 卒業生との接点不足     | SNS等を活用した周知方法の検討 | 2026年度より実施 |
| 進学後の状況把握が不十分 | 大学からの情報取得が困難  | 卒業生への聞き取り強化      | 継続実施       |



[区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

本学では、学修成果の獲得状況について、学内外に対して積極的に公表するよう努めている。

まず、GPA による成績評価や出席状況のデータを活用し、学生の学修到達度を把握するとともに、クラスアドバイザー会議等で情報共有を行い、その成果や課題を組織的に検証している。これにより、学修成果の状況が教職員間で共有され、教育改善へとつながられている。

また、資格取得奨励金制度を設け、資格試験や外部試験の結果を学修成果の具体的指標として位置付けている。令和6年度には、TOEIC 試験において800点以上1名、600～799点2名、450～599点1名を表彰し奨励金を授与するなど、具体的な数値成果を明示している。これらの結果は学内で周知され、学生の学習意欲向上を図るとともに、本学の教育成果を示す資料として活用している。

さらに、公務員試験対策講座や TOEIC 試験対策講座の開講状況、受験者数、成績結果等についても把握し、教育支援の成果として示す体制を整えている。

このように、本学では、GPA、出席状況、資格取得状況、外部試験成績等の具体的データを通して学修成果を可視化し、その成果を学内に周知するとともに、教育改善や学生の動機づけに活用するなど、学修成果の獲得状況の公表に努めている。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題>

##### 1. 人格形成等の教育成果の測定方法のさらなる体系化

本学では建学の精神に基づく人格教育を重視しており、礼拝、感想文提出、個人面談等を通じて学生の態度や価値観の形成状況を把握している。しかしながら、こうした人格形成、主体的学習姿勢、奉仕精神、国際理解等の成果については、現在主として質的把握に依拠しているため、評価指標の整理やルーブリックの活用等により、教育成果をより客観的かつ体系的に測定できる仕組みの整備が今後の課題である。

##### 2. 学修成果指標の全学的統合と可視化の強化

GPA、資格取得、外部試験、出席状況等のデータは個別には把握されているが、これらを卒業認定・学位授与の方針（DP）との対応関係の中で統合的に整理し、学生自身が到達度を自覚できる形で提示する仕組みについては、さらなる可視化の余地がある。今後はカリキュラムマップや到達度指標等を活用し、三つの方針と学修成果の対応関係をより明確に示すことが望まれる。

##### 3. 学修成果データの外部公表の体系化

本学では資格取得状況や外部試験結果等を学内周知しているが、教育成果としての学修成果データを、就職状況、資格取得率、外部試験平均点等を含めて体系的に整理し、対外的に継続的に公表する体制については、さらに充実させる余地がある。教育成果の社会的説明責任を一層明確にするため、公開指標の整理が今後の課題である。

##### 4. 学修成果の経年比較分析の強化

現在は年度単位で成果を把握しているが、資格取得状況、GPA 分布、退学率、就職状況等を複数年度にわたり継続的に分析し、教育改善へ組織的に反映する仕組みについては、さらなるデータ活用の深化が期待される。

##### 5. 多様な学生への支援効果の検証

本学では補習授業、個別指導、資格取得支援等を実施しているが、これらの支援が学修成果向上にどの程度寄与しているかについて、支援実施前後の比較や成果指標との連動による検証体制のさらなる整備が課題である。

##### 6. GPA、出席状況、資格取得、外部試験結果などの量的データをより統合的に可視化し、学修成果の達成度を全学的に一目で把握できる仕組みを整備する。

##### 7. 感想文や面談記録など質的データの評価基準やルーブリック化による客観性・体系化を強化する。

##### 8. データの長期的蓄積と経年比較分析を通じて、教育改善や個別支援の効果を定量的・定性的に検証する仕組みを整備する。

##### 9. 資格取得奨励制度や学習支援施策の効果が学修成果向上にどの程度寄与しているかを支援前後で比較・検証できる体制を構築する。

卒業生調査の回答率向上、進学者追跡調査の充実、卒業生調査・就職先調査の分析高度化を図ることが課題である。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の特記事項>

卒業生調査だけでなく、就職先調査や進学先に関する情報収集を継続的に実施し、量的・質的データの双方を活用した学習成果の検証を行っている。調査結果は委員会及び教授会で共有し、教育課程や進路支援の改善に結び付ける内部質保証の仕組みとして運用している。

## [テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]

### <根拠資料>

[区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。]

### <区分 基準Ⅱ-C-1 の現状>

本学では、建学の精神および教育目的に基づき、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、公表するとともに、その方針に沿った入学者選抜を実施し、入学後の教育課程、学修成果の評価、進路支援に至るまで一貫した教育体系を構築している。

まず入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーに示す資質・能力・学修意欲を備えた学生を受け入れるため、学力のみならず人物、適性、学修意欲を含めた多面的評価を行っている。入学者選抜には、高大接続の観点から、高校生に対して①学校推薦型選抜、②総合型選抜、③一般選抜を設けている。また、社会人に対しては社会人選抜を設けているほか、帰国子女選抜および外国人留学生選抜も実施している。一般選抜を除くすべての試験において面接を実施し、志望理由、学修意欲、人物面に加え、入学者受入れの方針の理解状況等を確認することで、本学の教育目的との適合性を丁寧に判定している。

面接に当たっては統一した面接評価表を用い、志望理由、学修意欲、人物面、建学の精神への理解及び入学者受入れ方針の理解状況等を評価項目として数値化し、複数評価者による合議判定を行っている。

さらに、入学予定者に対しては、創設者の建学の精神に関する文章を事前に送付し感想文の提出を求めることで、本学の教育理念への理解状況および教育目的との適合性を確認している。これにより、本学の人格教育を基盤とした教育環境に適応できる学生を選抜している。

選抜業務は所定の組織体制のもとで実施され、複数の教職員および関係会議が関与することで、評価基準に基づく客観的かつ公正な判定を行っている。判定資料は適切に管理され、透明性および公平性を担保している。

入学後は、オリエンテーション、履修指導、個別面談等を通じて学生の基礎学力や学習状況を把握し、必要に応じて補習授業や個別指導を実施するなど、入学者選抜結果を教育活動へ円滑に接続している。教育課程は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき体系的に編成され、各授業科目を通じて専門知識・技能の修得とともに、建学の精神に基づく人格形成を図っている。

学修成果については、GPA による到達度評価、出席状況の把握、資格取得状況、外部試験成績等の量的指標に加え、面談記録や指導状況等の質的情報も活用し、多面的に把握している。クラスアドバイザー会議等において学生情報を共有し、必要な支援を組織的に実施することで、学修成果の向上を図っている。

さらに、本学では就職支援体制を整備し、キャリア指導、資格取得支援、進路相談等を通じて、学生が修得した知識・技能および人格的成長を社会で発揮できるよう支援している。就職状況や進路実績は教育成果を示す指標として把握され、必要に応じて教育内容や入学者選抜方法の改善に反映されている。

このように、本学では、入学者受入れ方針に基づく選抜から、入学後教育、学修成果の評価、進路支援、教育改善に至るまでを相互に連動させた一体的な教育マネジメント体制を構築しており、入学から卒業後の社会的自立に至るまでの教育プロセスが一貫して機能している。

面接評価項目（例）

■評価項目（5段階評価）

| 評価項目        | 評価観点（確認内容）                | 5                        | 4                        | 3                        | 2                        | 1                        |
|-------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 志望理由の明確性    | 本学志望動機が具体的か、将来目標と結び付いているか | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 学修意欲        | 入学後の学習計画・努力姿勢が見られるか       | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 基礎的理解力・表現力  | 質問理解、回答の論理性、言語表現          | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 人物・協調性      | 礼儀、態度、対話姿勢、社会性            | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 本学教育理念との適合性 | 建学の精神・教育方針への理解と共感         | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 入学者受入れ方針の理解 | AP に示す人物像・学修姿勢を理解しているか    | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

外国人留学生選抜 確認項目（例）

※5＝非常に優れている／4＝良い／3＝標準／2＝やや不足／1＝不足

| 評価項目        | 確認内容                | 5                        | 4                        | 3                        | 2                        | 1                        |
|-------------|---------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 志望理由の明確性    | なぜ本学を志望したか具体的に説明できる | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 学修意欲        | 入学後の学習計画・努力姿勢が明確    | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 日本語能力（理解）   | 質問内容を正確に理解できる       | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 日本語能力（表現）   | 学習に支障ない会話・説明が可能     | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 基礎学力・理解力    | 専門学習を受ける基礎能力        | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 人物・協調性      | 礼儀、態度、対話姿勢、協調性      | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 生活適応力       | 日本での生活計画、経済計画、健康管理  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 学費支弁計画の妥当性  | 学費・生活費の支払計画が現実的     | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 本学教育理念の理解   | 建学の精神・教育方針への理解      | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 入学者受入れ方針の理解 | 求める学生像を理解している       | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

[区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。]

<区分 基準Ⅱ-C-2 の現状>

本学では、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、募集要項、入学試験要項、大学案内及び公式ウェブサイト等を通じて、選抜方法、出願資格、試験日程、選考基準、募集人員等の入学者選抜に関する情報を受験生に対して分かりやすく公表している。授業料その他の納付金についても募集要項に明示するとともに、在学中に必要な教科書代や学用品費等について概算を示し、入学後の経済的見通しを立てられるよう配慮している。

さらに、オープンキャンパス、高校訪問、進学説明会、個別相談、電話・電子メールによる問い合わせ対応等、多様な広報活動を通じて、入試制度、教育内容、学生生活、進路状況等について具体的な説明を行い、受験生が多面的に情報を取得できる体制を整備している。受験生からの問い合わせには担当部署が連携して迅速かつ適切に対応し、公式ウェブサイトにおいても入試情報を随時更新することで、遠隔地の受験生を含め公平な情報提供に努めている。

入学予定者に対しては、建学の精神に関する資料の送付や課題提出を求めるなど、本学の教育理念及び学修姿勢について事前に理解を深める機会を設けている。また、合格者には入学前案内、学生生活資料、履修に関する説明資料等を送付し、入学手続き及び準備事項を具体的に周知するとともに、必要に応じて個別相談にも対応し、入学前の不安解消を図っている。

入学後にはオリエンテーション期間を設け、履修規程、科目選択方法、履修登録手続、試験制度、資格取得支援、学生支援体制等について体系的なガイダンスを実施し、円滑に大学生活を開始できるよう支援している。

このように本学では、出願前の広報・相談段階から入学予定者への事前指導、入学後の履修ガイダンスに至るまで、入学者選抜及び入学準備に関する情報を一貫して適切かつ分かりやすく提供する体制を整備している。

本学では、ディプロマ・ポリシーを起点として、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針を体系的に連関させ、三つのポリシーの整合性を確保している。教育課程の内容、授業方法、学修成果の評価方法及び入学者選抜の基準が、育成する人材像に照らして一貫性を保持しているかについて、関係委員会において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う体制を整備している。

#### <テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題>

本学では、入学者受入れの方針に基づき、公正かつ妥当な方法により入学者選抜を実施し、教育理念との整合性を重視した選抜体制を整備している。しかしながら、入学者選抜の質保証をさらに高める観点から、いくつかの課題が認識されている。

第一に、入学者受入れ方針と選抜方法との対応関係については明示しているものの、各選抜区分ごとに、どの資質・能力をどの評価方法によって測定しているかについて、評価指標の整理をさらに進める余地がある。今後は、面接評価基準や書類評価基準のルーブリック化等を通じて、評価の客観性及び再現性を一層高めることが課題である。

第二に、入学後の学修成果や修学状況と入学時評価との関連分析については個別把握にとどまっておき、選抜の妥当性を組織的・継続的に検証する仕組みとしてはさらなる体系化が必要である。今後は、GPA、資格取得状況、退学率、就職状況等のデータを用いて、入学者選抜結果と入学後成果との相関を分析し、入試改善へ反映させる内部質保証の仕組みを強化することが求められる。

第三に、受験生への情報提供については、募集要項やウェブサイト等により実施しているが、受験生が入学後の学修内容や到達目標をより具体的に理解できるよう、教育課程、学修成果、卒業後進路との関係性をより分かりやすく提示する工夫が今後の課題である。

第四に、多様な背景を有する学生の受入れが進む中で、基礎学力や学習習慣に差が見られる場合があり、入学前教育や初年次支援との連携をさらに強化し、選抜から教育への円滑な接続をより一層充実させる必要がある。

このように、本学では入学者選抜の公正性及び妥当性は確保されているものの、評価基準の体系化、入学後成果との連動分析、情報提供の高度化及び入学前後の接続強化を通じて、入学者選抜の質保証をさらに向上させていくことが今後の課題である。

#### <テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項>

本学では、入学者選抜の透明性及び受験生への利便性向上を図るため、情報提供及び相談体制の充実に重点的に取り組んでいる。

特に、オープンキャンパスや進学説明会においては、入試制度の説明に加え、個別相談の機会を設けることで、受験生一人ひとりの理解促進に努めている。また、電話やメールによる問い合わせ対応に加え、オンライン相談等も活用し、遠隔地の受験生にも配慮した体制を整備している。

さらに、アドミッション・オフィスを中心に入試情報の一元的管理と発信を行い、入学者選抜に関する情報を適切かつ迅速に提供できる体制を構築している。今後も、社会環境や受験生ニーズの変化を踏まえ、より効果的な情報提供と支援体制の強化を図る方針である。

## [テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

### <根拠資料>

[区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

### <区分 基準Ⅱ-D-1 の現状>

本学では、建学の精神及び教育目的に基づき、学生の学修成果の達成及び円滑な学生生活の実現を目的として、入学前から卒業まで一貫した学生支援体制を整備している。

入学予定者に対しては、入学前課題として創設者の建学の精神に関する文章を送付し感想文の提出を求めることで、本学の教育理念や価値観への理解を深め、大学での学びに対する意識づけを行っている。また、合格者には入学案内資料、履修関連資料及び公式ウェブサイトを通じて、カリキュラム概要、履修登録方法、学修支援体制、学生相談窓口等の情報を事前に提供し、入学前段階から学修準備を支援している。

入学後は、新入生3日間、2年生2日間のオリエンテーション期間を設け、履修指導、学生生活説明、各種ガイダンスを体系的に実施している。さらに、警察署による講話、AED講習、防災訓練等を実施し、安全意識及び学生生活全般への理解を深めている。

学生支援については、学生部、事務部及びクラスアドバイザーが連携し、学生指導及び厚生補導を組織的に実施している。クラス礼拝、個人面談等を通じて継続的に学生状況を把握し、GPAが著しく低い学生には個別指導を実施するなど、学修状況に応じた支援を行っている。

学修支援としては、図書館に司書の専門職員を配置し、資料検索、レポート作成支援、情報提供を実施している。また、事務機能を集約配置することで、教務、学生支援、就職担当部署が日常的に連携し、学生からの相談に迅速かつ正確に対応できる体制を整えている。

学生生活支援としては、部活動、学園行事及び学友会活動に顧問を配置し、学生の主体的活動を支援している。学生食堂、自動販売機、学生ホール、野外テーブル、駐輪場等を整備し、キャンパス環境の充実を図っている。学生寮は設置していないが、提携宿舎及び近隣アパートの紹介を行っている。

経済支援として奨学金情報の周知を行い、健康管理面では健康診断及び校医による健診を実施するとともに、学校カウンセラーを配置してメンタルヘルス支援を行っている。

学修意欲向上の取組として、資格取得者表彰制度及び皆勤賞制度を設け、礼拝時間を活用して表彰及び激励を実施している。

さらに、学生の国際的視野の涵養を目的として、短期海外研修、語学研修及び国際交流プログラムを実施するとともに、外国人留学生に対して日本語教育を週4回実施し、日本人学生との日常的交流を促進している。加えて、日本文化体験及び学生間交流の促進を目的として、毎年12月に餅つき大会を実施している（感染症流行や天候等により実施できない年度を除く）。

これらの取組は、学生の学修継続、学修意欲の向上、学修成果の達成及び円滑な学生生活の実現に寄与している。

[区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生生活支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-D-2 の現状>

本学では、学習成果の確実な獲得を支える基盤として、学生生活支援を組織的に実施している。学生部、事務部およびクラスアドバイザーが連携し、学生生活上の課題や相談に対応するとともに、必要に応じて情報共有を行いながら支援を実施している。

毎年度当初のオリエンテーションでは、学生生活に関する諸注意や修学支援制度の説明に加え、警察署職員による防犯講話やAED活用講習会を実施している。また、防災訓練や日常生活上の注意喚起を通じて、安全で安心な学修環境の確保に努めている。実施後には学生からの意見聴取や教職員による振り返りを行い、説明内容や実施方法の見直しを継続的に行っている。

学生の主体的活動を支援するため、クラブ活動や学園行事、学友会活動に対して顧問教員を配置している。特に令和元年度から実施している1泊2日の研修旅行については、学生間およびクラスアドバイザーとの交流促進を目的として継続して実施している。今年度は事前に平和学習を実施した上で長崎を訪問し、平和公園や原爆資料館の見学を行った。その結果、留学生を含む学生から平和学習への理解が深まったとの意見が多く寄せられたほか、ハウステンボスでの班別活動を通じて学生間の交流が活発化したことを教職員が確認した。これらの成果を踏まえ、次年度以降も事前学習と現地研修を連動させたプログラムとして継続実施することとしている。

また、平成28年度から実施している餅つき大会は、日本文化体験と異文化交流の機会として位置付けている。実施後の学生の反応や参加状況を踏まえながら運営方法を改善し、留学生と日本人学生の交流促進に活用している。資格取得者表彰や皆勤賞表彰についても継続的に実施し、学生の学修意欲向上につなげている。

学生生活環境の整備については、学生食堂、自動販売機、学生ホール、野外テーブル等を設置し、快適な学修環境の確保に努めている。また、学生寮は設置していないものの、提携業者による宿舍紹介や近隣アパートの情報提供を行い、住居確保を支援している。学生からの要望については、学生部を中心に内容を確認し、対応可能な事項については改善を行っている。

経済的支援として学園独自の奨学金制度を設けるとともに、外部奨学金制度についても積極的に情報提供している。健康面では定期健康診断および校医による健康相談を実施し、学校カウンセラーによる相談体制を整備している。相談内容については個人情報に配慮しながら関係教職員で共有し、必要な支援につなげている。

外国人留学生に対しては、日本語別科からの進学ルートを整備するとともに、入学後も週4回の日本語教育を実施している。授業理解や専門用語の習得状況について教員間で情報共有を行い、学修上の課題が見られる学生には個別指導を実施するなど支援体制の充実を図っている。

このように本学では、学生生活支援を学習成果獲得のための重要な取組として位置付け、学生からの意見聴取や活動結果の検証を行いながら、支援内容の改善を継続的に進めている。

餅つき大会の実施状況

|    | 年 度              | 実施の可否 | 理 由                 |
|----|------------------|-------|---------------------|
| 1  | H28 年度 (2016 年度) | 実施    |                     |
| 2  | H29 年度 (2017 年度) | 実施    |                     |
| 3  | H30 年度 (2018 年度) | 実施    |                     |
| 4  | R 1 年度 (2019 年度) | 実施    |                     |
| 5  | R 2 年度 (2020 年度) | 不実施   | 新型コロナ禍のため           |
| 6  | R 3 年度 (2021 年度) | 実施    |                     |
| 7  | R 4 年度 (2022 年度) | 不実施   | 前日に準備したが当日朝方より降雪のため |
| 8  | R 5 年度 (2023 年度) | 不実施   | 前日より降雪予報、当日の朝風強し    |
| 9  | R 6 年度 (2024 年度) | 実施    |                     |
| 10 | R 7 年度 (2025 年度) | 実施    |                     |



餅つき大会の様子



研修旅行の実施状況

|   | 年 度              | 実施の可否 | 参加者 | 不参加者 | 備 考            |
|---|------------------|-------|-----|------|----------------|
| 1 | R 1 年度 (2019 年度) | 実施    | 106 | 6    | 晴天             |
| 2 | R 2 年度 (2020 年度) | 実施    | 88  | 6    | 晴天             |
| 3 | R 3 年度 (2021 年度) | 実施    | 78  | 6    | 晴天             |
| 4 | R 4 年度 (2022 年度) | 実施    | 116 | 6    | 晴天             |
| 5 | R 5 年度 (2023 年度) | 実施    | 87  | 4    | 2 日目雨、見学場所変更あり |
| 6 | R 6 年度 (2024 年度) | 実施    | 112 | 8    | 晴れ/曇り          |
| 7 | R 7 年度 (2025 年度) | 実施    | 99  | 1    | 晴天             |

( 備考 ) 令和 4 年度は、コロナ禍の影響でベトナムの留学生の入国が 1 年遅れた状況を鑑みて、2 年次の学生 6 名が参加する。なお、不参加者の理由は、車酔いや体調不良である。

長崎研修旅行の様子



| 学生からの要望     | 対応内容          | 実施年度 |
|-------------|---------------|------|
| Wi-Fi 環境の改善 | アクセスポイント増設    | 継続実施 |
| 自販機商品の充実    | 商品ラインナップ見直し   | 継続   |
| 交流行事の増加     | 研修旅行・交流イベント実施 | 継続   |

## ■退学理由分類表

| 区分        | 具体例              | 主な対応策           |
|-----------|------------------|-----------------|
| 学修不振      | 単位不足、欠席過多、基礎学力不足 | 早期面談、補習、履修指導    |
| 進路変更      | 他分野志望、就職希望変更     | キャリア相談、再面談      |
| 経済的理由     | 学費困難、家庭事情        | 奨学金案内、分納相談      |
| 健康上の理由    | 身体・精神的不調         | 保健相談、休学制度案内     |
| 生活適応・人間関係 | 孤立、生活不安、対人問題     | アドバイザー面談、学生支援連携 |

[区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-D-3 の現状>

本学では、学生の進路実現を学習成果の重要な指標の一つと位置付け、就職開拓委員会および進学指導兼編入試験選考委員会を中心に組織的な進路支援を実施している。

就職支援については、平成 22 年度に設置した就職開拓委員会を中心として、クラスアドバイザー、就職開拓担当教員および事務職員が連携しながら支援を行っている。委員会では定期的な会議を開催し、学生の希望進路、就職活動状況、内定状況等を共有するとともに、就職活動に課題を抱える学生への個別支援方を協議している。

また、ハローワークのジョブサポーターによる個別指導、学内合同会社説明会、京都ジョブパークとの連携によるオンライン企業説明会など、多様な就職支援機会を設けている。総合ゼミナール講座およびキャリア演習では、自己分析、履歴書・エントリーシート作成、面接対策等を実施し、社会人として必要な基礎的能力の育成を図っている。

就職支援体制については、従来設置していた就職相談室の利用状況を検証した結果、学生の利用が十分ではないことが課題として明らかとなった。このため、学生が日常的に利用する学生ホール内に相談コーナーを設置し、求人情報や企業資料、SPI 対策教材等を配置するとともに、教員研究室でも随時相談できる体制へと改善した。その結果、学生がより気軽に進路相談を行える環境が整備され、個別相談件数の増加につながっている。

さらに、就職開拓委員会では卒業時の就職状況や就職先分野の分析を継続的に行うとともに、卒業生調査および就職先調査の結果を共有している。令和 7 年度の内定率は 77.3%であったが、外国人留学生については日本語能力不足が就職活動上の課題として確認された。この結果を踏まえ、日本語能力試験 N1・N2 取得に向けた指導を強化するとともに、模擬試験結果を活用した個別フィードバックを実施するなど支援内容の改善を進めている。

進学支援については、進学指導兼編入試験選考委員会を中心に、進学希望調査、個別面談、編入学試験対策等を実施している。令和 7 年度は 4 年制大学への編入学者が 10 名であった。国立大学への編入を志望どおり実現した学生もいる一方で、進学状況を分析した結果、進学希望の表明時期が遅いことや、外国人留学生における日本語能力が進学準備に影響していることが課題として挙げられた。そのため、1 年次からの進路希望調査の実施、クラスアドバイザーとの連携強化、習熟度別日本語指導の充実、志望学部・学科研究の機会拡充などの改善策を講じている。

また、編入学した卒業生や大学関係者から進学後の状況について情報収集を行い、その内容を進学指導に活用している。収集した情報は委員会で共有し、進学支援体制の見直しや指導内容の改善に反映している。

このように本学では、就職率や進学率のみならず、卒業生調査、就職先調査、進路活動状況等の分析結果を基に課題を把握し、委員会で改善策を検討・実施することで、継続的な進路支援体制の向上を図っている。

令和 5 年度～令和 7 年度 進路状況

(令和 8 年 3 月 31 日現在・人)

|                 |     | 令和 5 年度           | 令和 6 年度         | 令和 7 年度           |
|-----------------|-----|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>a. 卒業者数</b>  |     | <b>93</b>         | <b>83</b>       | <b>110</b>        |
| <b>b. 進学希望者</b> | b/a | <b>15 (16.1%)</b> | <b>5 (6.1%)</b> | <b>12 (10.9%)</b> |
| c. 大学院進学者       | c/b | 0 (0.0%)          | 0 (0.0%)        | 0 (0.0%)          |
| d. 四大編入学者       | d/b | 12 (80.0%)        | 3 (60.0%)       | 7 (58.4%)         |
| e. 四大入学者        | e/b | 0 (0.0%)          | 0 (0.0%)        | 3 (25.0%)         |
| f. 短期大学         | f/b | 0 (0.0%)          | 0 (0.0%)        | 1 (8.3%)          |
| g. 専門学校入学者      | g/b | 3 (20.0%)         | 0 (0.0%)        | 1 (8.3%)          |
| h. 海外留学者        | h/b | 0 (0.0%)          | 2 (40.0%)       | 0 (0.0%)          |

|              |     |            |            |            |
|--------------|-----|------------|------------|------------|
| i. 就職希望者     | i/a | 73 (78.5%) | 75 (90.2%) | 97 (88.2%) |
| j. 内定者       | j/i | 63 (86.3%) | 67 (89.3%) | 75 (77.3%) |
| k. 未内定者      | k/j | 10 (13.7%) | 8 (10.7%)  | 22 (22.7%) |
| 1. その他 (帰国等) | l/a | 5 (5.4%)   | 3 (3.7%)   | 1 (0.9%)   |

令和5年度～令和7年度 就職者数 (国内学生・外国人留学生別)

(人・就職率)

|        | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度       |
|--------|------------|------------|-------------|
| 国内学生   | 36 (92.3%) | 32 (97.0%) | 37 (100.0%) |
| 外国人留学生 | 27 (79.4%) | 35 (83.3%) | 38 (63.3%)  |

令和5年度～令和7年度 学生の就職先分野

(令和8年3月31日現在・人)

| 分 野          | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      |
|--------------|------------|------------|------------|
| 就職学生数        | 63         | 67         | 75         |
| 建設業          | 0 (0.0%)   | 2 (3.0%)   | 1 (1.3%)   |
| 製造業          | 11 (17.4%) | 11 (16.4%) | 11 (14.7%) |
| 電気・ガス・水道業    | 0 (0.0%)   | 0 (0.0%)   | 2 (2.7%)   |
| 情報通信業        | 2 (3.2%)   | 1 (1.5%)   | 0 (0.0%)   |
| 運輸業・郵便業      | 3 (4.8%)   | 3 (4.5%)   | 4 (5.3%)   |
| 卸売業・小売業      | 7 (11.1%)  | 7 (10.4%)  | 7 (9.3%)   |
| 金融業・保険業      | 3 (4.8%)   | 1 (1.5%)   | 2 (2.7%)   |
| 不動産業・賃貸業     | 0 (0.0%)   | 3 (4.5%)   | 3 (4.0%)   |
| 学術研究・技術サービス業 | 0 (0.0%)   | 0 (0.0%)   | 1 (1.3%)   |
| 宿泊・飲食サービス業   | 12 (19.0%) | 16 (23.9%) | 11 (14.7%) |
| 生活関連サービス・娯楽業 | 1 (1.6%)   | 0 (0.0%)   | 13 (17.3%) |
| 教育・学習支援業     | 2 (3.2%)   | 2 (3.0%)   | 2 (2.7%)   |
| 医療・福祉        | 5 (7.9%)   | 6 (8.9%)   | 6 (8.0%)   |
| その他サービス業     | 17 (27.0%) | 13 (19.4%) | 9 (12.0%)  |
| 公務           | 0 (0.0%)   | 2 (3.0%)   | 0 (0.0%)   |
| その他          | 0 (0.0%)   | 0 (0.0%)   | 3 (4.0%)   |

改善活動

| 課題          | 分析結果     | 改善策                 | 実施状況 |
|-------------|----------|---------------------|------|
| 就職相談室利用が少ない | 利用場所が限定的 | 学生ホールに相談コーナー設置      | 実施済  |
| 留学生の内定率が低い  | 日本語力不足   | JLPT 対策強化・模試フィードバック | 実施中  |
| 進学希望者が少ない   | 情報不足     | 1 年次から進路面談実施        | 実施中  |

留学生向け学内就職ガイダンスの様子



京都府との就職支援提携式とオンライン就職ガイダンスの様子





## <テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の課題>

### 1. 進路支援成果の指標化および体系的把握の強化

本学では、クラスアドバイザーによる個別指導、資格取得奨励制度、各種対策講座の開講等を通じて組織的な進路支援を行っているが、これらの取組が就職率、資格取得率、進路満足度等の成果にどの程度結びついているかについて、指標を整理し体系的に検証する仕組みについては、さらなる充実の余地がある。今後は進路支援施策と成果指標との対応関係を明確化し、継続的な効果検証を行うことが課題である。

### 2. 資格取得支援と教育課程との連動の可視化

資格取得奨励制度の導入により受験者数は増加しているが、資格取得支援が教育課程上の学修成果（DP）とどのように結びついているかについて、学生自身が理解しやすい形で示す仕組みについては、さらに明確化する余地がある。今後はカリキュラムマップや到達度指標等を活用し、資格取得と教育成果との関係を可視化することが望まれる。

### 3. 留学生の進路支援の体系化

TOEIC 対策講座の実施や受験推奨など、留学生の日本国内就職を意識した支援は行っているが、留学生特有の就職活動スケジュール、在留資格手続き、日本語能力要件等を含めた進路支援については、より体系的な支援体制の整備を検討する余地がある。今後は留学生向け進路支援の標準化と支援内容の明確化が課題である。

### 4. 進路支援情報の学生への可視化の強化

アドバイザー面談や会議体による情報共有は組織的に実施されているが、進路支援の全体像や利用可能な支援制度について、学生が一目で理解できる形で体系的に提示する取組については、さらに充実させる余地がある。今後は進路支援フローや支援内容一覧の整理等により、学生の主体的活用を促す仕組みの整備が望まれる。

### 5. 表彰制度の教育効果の検証

資格取得者の礼拝後表彰は学習意欲向上の励みとなっているが、その教育的効果について、受験者数の推移や学生アンケート等を活用した定量的・継続的検証の仕組みについては、今後さらに整備する余地がある。

### 6. 進路指導の課題としては以下が挙げられる。

統一の成績評価基準は教員には周知されているが、学生への周知が不十分であるため、シラバスやオリエンテーション等で明示する必要がある。

科目ごとに GPA のばらつきや成績評価の偏りが見られるため、ループリックに基づく到達目標の明示と単位認定表の共有を通じて、厳正な成績評価を徹底する必要がある。

外国人留学生の国内就職条件必須の日本語能力資格（N1・N2）取得について、受験意欲の啓蒙や模擬試験フィードバックを通じた指導強化が求められる。

進学希望者への情報提供・学習指導・個別面談をより体系化し、編入学の認知度向上と進学実現率の向上を目指す必要がある。

これらを踏まえ、本学では、クラスアドバイザーによる個別支援、就職開拓委員会による情報共有、資格取得奨励制度、各種対策講座、進学・留学支援を一体化させ、学生の進路実現を全学的・組織的に支援する体制を整えている。今後も、教育成果を【見える化】するとともに、学生の主体性と学修成果を活かした進路支援の質の向上に取り組んでいく。

学生生活支援については、学生からの要望や意見を踏まえた支援内容の改善を継続しているが、学生ニーズの多様化に対応するため、意見収集方法や支援効果の検証をさらに充実させる必要がある。

進路支援については、就職・進学状況の分析を通じて、外国人留学生の日本語能力が進路実現に影響していることが確認されているため、日本語能力向上に向けた支援の強化が課題である。

また、進学希望の表明時期が遅い傾向が見られることから、1年次からの計画的な進路指導をさらに充実させる必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の特記事項>

本学では、学生部、事務部、クラスアドバイザー、就職開拓委員会及び進学指導兼編入試験選考委員会が連携し、学生生活支援から進路支援までを組織的・継続的に改善している。

また、外国人留学生に対しては、日本語別科からの進学ルートを整備するとともに、入学後も継続した日本語教育や個別指導を実施し、学修支援と進路支援を連動させた体制を構築している。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画



## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

### [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

#### <根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。]

#### <区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学の専任教員は、短期大学設置基準に基づき、学科・専攻課程の教育研究上の目的を達成するために適切に配置している。専任教員数は、法令に定める必要教員数を満たしており、設置基準を充足している。

教員の配置については、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、専門分野との整合性を考慮して専任教員および非常勤教員を適切に配置している。非常勤教員の採用にあたっては、学位、教育研究業績、実務経験等を総合的に審査し、担当科目の内容に適合した人材を選考している。

なお、本学では補助教員は配置していないが、授業運営に支障が生じないように、教員間の連携体制を整えている。

専任教員の採用および昇任については、「短期大学教員資格審査規程」「教授任用に関する内規」「教員任用に関する規程」等に基づき、教育研究業績、教育実績、大学運営への貢献等を総合的に審査し、適正かつ透明性のある手続きにより実施している。昇任人事については、教員の昇任選考基準（教育指導能力、研究業績、学務への貢献度等）を満たした該当者がいる場合、学長に推薦し、学長と協議の上で必要と認められたときには「教員任用規程」に従い選考委員会において審査を行う。その後、教授会で昇任候補者を決定し、理事長に推薦して認定する手続きを採っている。

研究活動については、『折尾愛真短期大学論集』を毎年定期的に発行し、教員の研究成果を公表している。また、教員業績書を折尾愛真短期大学ホームページ上で公開するなど、教育研究活動の情報公開にも努めている。

以上のとおり、本学は法令を遵守しつつ、教育研究水準の維持向上を図るための教員組織を適切に整備している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

本学の専任教員は、それぞれの専門分野に関わる学会に所属し、研究活動を継続している。研究成果については一定の取組は行われているものの、外部資金獲得や学会における顕著な研究成果の創出という点では、さらなる向上が課題である。

専任教員の研究成果の一部は『折尾愛真短期大学論集』に掲載し、毎年度発行するとともに、本学ホームページ上で公開し、広く社会へ発信している。これは教員の研究成果公表の主要な機会となっている。

科学研究費補助金（科研費）の獲得実績は現在のところないが、地域連携活動の一環として街おこし事業に参画し、外部補助金を受けた実績がある。今後は、競争的外部資金の申請支援体制の整備が課題である。

令和 5 年度には、「公正な研究活動の推進に関する規程」および「公正な研究活動推進委員会規程」を整備し、研究倫理の確立および研究不正防止の体制を構築した。今後は、これらの規程に基づき、公正な研究活動推進委員会を定期的に開催し、研究倫理教育および研究体制の強化を図る予定である。

研究環境については、専任教員全員に個室研究室を整備し、研究活動に専念できる環境を提供している。また、「研究日規程」に基づき、週 1 日の研究日を設定し、講義等に支障のない範囲で学内外における研究活動を可能としている。

研究費および研究旅費については、「個人研究費規程」に基づき支給しており、学会・研修会等への参加を財政的に支援している。さらに、「学長裁量経費支出規程（内規）」を整備し、学長の判断により研究活動を支援できる体制を整えている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。]

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学の事務職員等は学生支援、教務、総務等の各分野において、事務を担う専門的な職能を有し、教育活動及び学生生活の円滑な遂行を支えている。また、業務遂行に必要な知識及び技能の向上を目的として、学内研修、外部研修への参加によって専門性の維持及び向上に努めている。これにより、教育活動の円滑な実施及び学生支援体制の充実を図っている。

さらに、小規模校という特性を踏まえ、事務職員等が相互に連携しつつ、柔軟な役割分担のもとで業務を遂行している。各職員は主たる担当業務を有しながら、必要に応じて複数の業務に携わることで、幅広い実務経験を蓄積し、それぞれの能力及び適性を発揮している。あわせて、SNS 等でのネットワーク上でのやりとりを活用し、業務の効率化・迅速化及び情報の共有化を図るとともに、日常的な情報共有及び意見交換を通じて業務の円滑化及び改善に努め、教育活動及び学生支援を組織的に支える体制を構築している。

また、事務運営の適正化及び業務の円滑な遂行を目的として、事務等に関する諸規程を整備している。これらの事務関係諸規程については、各職員に配布し、業務遂行における共通理解及び適正な運用の徹底を図っている。加えて、学校運営の状況及び業務内容の変化に応じて定期的に点検・見直しを行い、実態に即した内容となるよう努めている。改正内容については教職員間で周知・共有を行い、適切な運用を通じて、安定的な大学運営及び教育活動の支援に資する体制を確保している。

事務業務の効率化及び円滑な大学運営を図るため、業務に必要な情報機器及び備品を整備している。これにより、職員が業務を効率的かつ適切に遂行できる環境を整えている。あわせて、設備及び機器については定期的な点検及び更新を実施し、常に実務に即した状態で運用できるよう配慮している。

さらに、本学では、事務業務の効率化及び適正化を目的として、日常的に業務の見直し並びに事務処理の点検・評価を行っている。小規模校の特性を生かし、職員間で業務状況及び改善事項を継続的に共有し、必要に応じて役割分担の調整を行うことで、迅速かつ円滑な業務運営を実現している。

これらの取組により、継続的な業務改善の仕組みを確立し、教育活動及び学生支援に支障を来すことのない体制を維持している。

また、本学では、学生の成績記録は学校教育法に基づき適切に保管・管理している。担当職員が責任をもって確認及び整理を行うことにより、成績情報の正確性及び安全性を確保している。さらに、成績記録の管理方法については定期的に点検・改善を行い、教育活動及び学生支援に資する情報として、適切に活用できる体制を整えている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。]

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

本学では、教職員がそれぞれの役割と職責を明確に認識し、相互に連携・協働できる組織体制を整備している。専任教職員が一堂に会する毎日の朝礼において連絡事項や課題の共有を行うほか、各種会議を通じて迅速な調整を図り、日常的な情報共有と意見交換を継続的に実施することで、教育活動及び学生支援が円滑に実施される環境を確保している。

また、教育研究活動に関する各職務と責任の所在を明確化し、教職員が自らの担当範囲における責任を十分に認識して職務を適切に遂行できる体制を整備することにより、業務運営の適正性及び円滑性を維持している。

さらに、教務委員会、学生委員会、入試委員会、自己点検・評価委員会等の各種委員会を組織的に設置し、教学運営及び学生支援に関する事項を分掌して審議・実施する体制を整えている。加えて、FD・SD研修の実施、内部質保証に関する定期的な点検、学内情報システムを活用した学生情報・成績・出席状況の共有等を通じ、教職協働による教育改善及び学生支援の高度化を図っている。

これらの取組により、本学では教職協働を基盤とした組織的運営を実現し、教育研究活動及び学生支援を安定的かつ効果的に推進している。

[区分 基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。]

<区分 基準Ⅲ-A-5 の現状>

教職員の能力向上及び教育研究活動の質の確保を目的として、SD (Staff Development) 活動に関する規程を整備し、組織的に SD 活動を推進している。

事務職員は、学生支援、教務、総務等の各分野において専門的な役割を担っており、学内研修をはじめ、外部研修への参加などを通じて、業務遂行に必要な知識及び技能の向上を図っている。これらの SD 活動により、事務職員は教育活動の円滑な遂行を支えるとともに、学生対応や関係部署との連携においても専門性を発揮し、大学運営全体の質の向上に寄与している。

また、教員の教育改善及び授業の質向上を目的として FD (Faculty Development) 活動を実施しており、FD 活動については「FD 活動細則」として整備し、授業内容及び教育方法の改善に取り組むとともに、授業参観を中心とした取組により、相互に授業観察や意見交換を行い、教育の質の向上を図っている。

FD 活動における授業参観は、教務委員会において目的及び進め方を協議した上で教授会の承認を得て実施しており、前期・後期にそれぞれ 1 回、3 週間の授業公開週間を設けている。専任教員には、原則として 2 科目以上の授業参観及び参観後の報告書提出を義務付けており、授業改善に向けた振り返りと共有を行う仕組みを整えている。

これらの取組により、授業改善が個人の取組にとどまらず、組織的な FD 活動として機能しており、学生の学習成果の向上及び教育活動全体の充実に資する体制が確立されている。

[区分 基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-6 の現状>

本学では、教職員の就業に関する諸規程を体系的に整備しており、「就業規則」「給与規程」「旅費規程」その他の関連規程において、採用、勤務時間、休暇、服務、給与、出張等の基本的事項を明確に定めている。これらの規程は、教職員の適正な勤務管理及び働きやすい職場環境の確保を目的として整備されており、本規程に基づき教職員の勤務状況を適切に管理している。具体的には、勤務時間の記録、休暇取得状況の確認、服務規律の遵守状況の点検等を行い、労務上のトラブル防止及び業務の円滑な運営を図っている。

|             |               |
|-------------|---------------|
| 「学校法人折尾愛真学園 | 教職員就業規則」      |
| 「学校法人折尾愛真学園 | 常勤教職員就業規則」    |
| 「学校法人折尾愛真学園 | 給与関係規程」       |
| 「学校法人折尾愛真学園 | 旅費関係規程」       |
| 「学校法人折尾愛真学園 | 年次有給休暇取扱規則」   |
| 「学校法人折尾愛真学園 | 定年及び再雇用規則」    |
| 「学校法人折尾愛真学園 | 退職金規程」        |
| 「学校法人折尾愛真学園 | 出産・育児・介護関係規程」 |
| 「学校法人折尾愛真学園 | ハラスメント防止規程」   |
| 「学校法人折尾愛真学園 | 休職規程」         |
| 「学校法人折尾愛真学園 | 慶弔内規」         |

また、これらの就業関係諸規程については、採用時に規程集を配布するとともに、改定があった場合には速やかに教職員へ周知している。さらに、就職時オリエンテーションの実施に加え、毎年度、学園規程集を発刊して専任教職員へ配布することにより、規程内容の継続的な理解と遵守の徹底を図っている。これらの管理・周知の実施状況については定期的に点検・評価を行い、必要に応じて規程や運用方法の改善に反映することで、継続的な改善サイクルを確立している。

教職員の採用及び昇任については、就業規則及び選考規程等に基づき適切に実施している。採用にあたっては募集要項の作成、選考委員会の設置、面接及び書類審査を規程に従って実施し、昇任については評価基準に基づき公正に評価したうえで昇任手続きを行っている。採用・昇任の手続き及び結果は文書で記録・管理しており、定期的な確認と評価を通じて、手続きの適正性や公平性、透明性を維持している。これらの確認・評価の結果に基づき、必要な改善策を速やかに運用に反映することで、採用及び昇任の運用プロセスについても継続的な改善サイクルを実施している。

以上の取組により、本学は教職員が安心して職務に専念できる環境を確保するとともに、就業管理及び人事管理の適正性・効率性を維持し、教育活動及び学生支援の質の向上に資する体制を構築している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

##### 1. 教員組織の中長期的計画の明確化

本学では設置基準を満たす教員配置を行い教育研究体制を適切に整備しているが、今後の教育課程の改編、学生数の変動、専門分野の拡充等を見据えた中長期的な教員配置計画については、より体系的に整理する余地がある。今後は年齢構成、専門分野の継承、後継人材確保等を含めた計画的な教員組織整備を進めることが課題である。

##### 2. 研究活動の外部資金獲得体制の強化

教員は研究活動を継続し論集発行等により成果公表を行っているが、科学研究費補助金等の競争的外部資金の獲得については、申請支援体制や情報共有の仕組みをさらに整備する余地がある。今後は申請支援、研究テーマ共有、学内説明会等の実施により外部資金獲得の促進を図ることが望まれる。

##### 3. 研究成果の社会発信の拡充

研究成果は論集及びホームページで公開しているが、地域連携活動、教育実践研究、共同研究等の成果について、より多様な媒体や外部発表機会を活用した発信の強化については、さらに充実させる余地がある。

##### 4. 事務職員の専門性向上の体系的整理

事務職員は研修参加等により能力向上に努めているが、各職務分野に必要な専門能力、研修計画、習得目標等を体系的に整理した職員能力開発計画については、さらに明確化する余地がある。今後は職種別研修体系の整理及び計画的な能力向上施策の整備が課題である。

##### 5. 小規模校における業務分担の継続的最適化

本学では小規模校の特性を生かした柔軟な業務分担を実施しているが、特定職員への業務集中の防止、業務継承の円滑化、非常時対応体制の整備等については、今後も継続的に見直しを行う必要がある。

##### 6. 教職協働体制の役割分担の可視化

日常的な朝礼や情報共有により教職協働は機能しているが、教職員の役割分担、責任範囲、意思決定プロセス等を文書やフロー図として体系的に整理し、新任者も含めて共通理解をさらに高める取組については、今後の充実が望まれる。

##### 7. FD・SD 活動成果の効果検証の強化

授業参観を中心とした FD 及び各種 SD 活動は組織的に実施されているが、これらの取組が授業改善、学生満足度、学修成果向上等にどの程度結びついているかについて、アンケート結果や授業評価との連動による効果検証の仕組みをさらに整備する余地がある。

##### 8. 労務管理データの分析活用の深化

就業規程整備や勤務管理は適切に実施されているが、勤務時間、休暇取得状況、業務負担状況等のデータを分析し、働き方改善や業務効率化に活用する仕組みについては、今後さらに高度化する余地がある。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学の校地面積は 43,877 m<sup>2</sup>、校舎面積は 3,971 m<sup>2</sup>であり、短期大学設置基準に定める校地面積 2,000 m<sup>2</sup>及び校舎面積 1,900 m<sup>2</sup>を十分に充足している。校地は学生間の交流や教育活動に支障のない広さを有し、教育にふさわしい環境を確保している。また、学生に対する教育及び厚生補導を適切に実施するため、運動場、体育施設、講堂、学生食堂等の厚生施設を整備している。

校舎には、教育研究に必要な教室、研究室等を備え、教育活動に支障が生じない体制としている。敷地内には学生が交流及び休息に利用できる学生ホールを設置している。校地及び校舎は高台に位置しているため段差が存在するが、施設利用に関する問い合わせがあった場合には、立地条件及び利用方法について個別に丁寧な説明を行うとともに、安全確保に配慮した対応を実施している。

教育課程編成・実施の方針に基づき、教室は講義、演習、実習及び実技を実施するのに必要な種類及び数を確保している。さらに、フリーWi-Fiの整備及び各教室へのプロジェクター設置により ICT を活用した教育環境を整備している。本学は経済科単科であり専用実習室は設置していないが、授業に必要な機器及び備品を適切に整備し、教育活動の円滑な実施を確保している。教室外で授業を実施する場合にも必要な場所を確保している。

図書館については教育研究上必要な資料を系統的に整備し、学生及び教職員に提供している。図書館は教育支援の基盤として位置付けており、専門事務職員が学生の学習相談に対応し、検定対策書籍の整備、レポート作成支援、資料検索支援等を日常的に実施している。さらに履歴書作成や就職活動に参考となる資料の紹介を行い、進路支援にも活用している。

蔵書については教育内容及び利用状況を踏まえ、古い資料の計画的更新を行うとともに、教員推薦図書を整備し推薦図書コーナーを設置している。留学生支援として日本語教材、ふり仮名付き図書、読みやすい資料及び母国語資料も整備している。また、蔵書のデータベース化及びバーコード管理により貸出・返却及び検索の効率化を図っている。授業外学習支援として必要に応じ平日 17 時から 18 時まで延長開館を実施している。

情報教育環境としてコンピュータ教室を 2 教室設置し、履修登録、学習記録入力及び情報系科目のみならず専門科目にも活用している。授業のない時間帯には学生へ開放し自主学習環境として提供している。

学生の ICT 活用支援として学習管理システム (C-learning) を導入し、課題提出、連絡事項周知、授業アンケート等を実施している。学生はスマートフォン等から入力可能であり、アンケート結果は授業改善に活用している。また、成績評価及び出席状況はシステム管理としており、欠席情報を迅速に把握し早期指導につなげている。学生連絡先情報も適切に管理し、学習指導、進路指導及び各種連絡に活用している。

教職員については全員にパソコンを支給し、学内 LAN 及び共有フォルダにより教育資料及び運営情報を共有している。さらに全教員へ携帯型端末を支給し、会議資料の電子化を進めることで業務効率化及びペーパーレス化を推進している。

これら施設設備、図書館及び ICT 環境については、利用状況及び教育上の必要性を踏まえ随時確認を行い、必要に応じて整備内容及び運用方法の改善に反映している。

以上のように、本学では施設設備、図書館及び ICT 環境を教育基盤として適切に整備し、法令基準を満たすとともに、学習支援、授業運営及び学生指導に活用する体制を維持している。



学校土地の用途別面積

| 校舎・講堂・<br>体育施設敷地 |                | 屋外運動場敷地 | その他            | 計      |                |        |                |
|------------------|----------------|---------|----------------|--------|----------------|--------|----------------|
| 13,113           | m <sup>2</sup> | 8,401   | m <sup>2</sup> | 22,363 | m <sup>2</sup> | 43,877 | m <sup>2</sup> |

施設面積

| 施 設 名    | 部屋数  | 面積 (m <sup>2</sup> ) |
|----------|------|----------------------|
| 講義・演習室   | 17 室 | 1,272.18             |
| 情報処理学習施設 | 2 室  | 216.00               |
| 研究室・講師室  | 11 室 | 193.55               |
| 図書館      | 1 室  | 191.72               |
| 講堂       | 1 室  | 273.00               |
| 体育館（蒼風館） | 1 室  | 339.06               |
| 運動場      |      | 8,401.00             |

図書館の蔵書数

| 学科・専<br>攻課程 | 図書<br>〔うち外国<br>書〕 | 学術雑誌<br>〔うち外国書〕 (種) |                        | 視聴覚資料<br>(点) | 機械<br>器具<br>(点) | 標本<br>(点) |
|-------------|-------------------|---------------------|------------------------|--------------|-----------------|-----------|
|             | (冊)               |                     | 電子ジャーナ<br>ル〔うち外国<br>書〕 |              |                 |           |
| 経済科         | 58,738<br>[5130]  | 51[0]               | 0 [0]                  | 1,414        | 2               | 0         |
| 計           | 58,738<br>[5130]  | 51[0]               | 0 [0]                  | 1,414        | 2               | 0         |

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

資産管理及び安全管理の実効性を確保するため、物理的対策・情報セキュリティ対策・人的対策から成る「三層防御」体制を基本方針として、総合的かつ強固なセキュリティ管理体制を構築している。まず、制度面では、固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等の財務諸規程を整備し、施設設備及び物品（消耗品、貯蔵品等）の適正な維持管理を組織的に実施することで、資産の適正な管理体制を確立している。また、火災・地震対応マニュアルを体系的に整備し、定期的な点検及び訓練を実施することで、災害や事故の未然防止に努めている。

「学校法人折尾愛真学園 防火管理規程」  
「学校法人折尾愛真学園 固定資産管理規程、」  
「学校法人折尾愛真学園 特定個人保護法規程」  
「学校法人折尾愛真学園 情報開示規程」  
「学校法人折尾愛真学園 消耗品及び貯蔵品管理規程」  
「学校法人折尾愛真学園 固定資産及び物品調達規程」  
「学校法人折尾愛真学園 資産運用規程」  
「折尾愛真短期大学 情報セキュリティ管理基準」  
「折尾愛真短期大学 防災マニュアル」

[物理的セキュリティ対策]

電気設備については、九州電気保安協会による 2 か月に 1 度の専門的な定期点検を実施し、設備の安全性及び安定運用を継続的に確保している。防災面では、八幡西消防署の指導のもと、防火管理者の選任、消防計画の作成、消火器の定期点検を実施し、安全管理体制を強化している。また、事務室内に AED を設置して定期点検を行うとともに、新年度オリエンテーション期間中には学生とともに AED 講習会及び八幡西消防署・本学防火管理者の指導の下、実際に消火器を使用して、消火訓練、避難訓練を実施し、緊急時対応能力の向上を図っている。さらに、防犯対策として、令和 4 年度に防犯カメラを増設するとともに、警備システムと連動した各館入口扉の電子錠化及び感知センサー設置を行い、多層的な監視体制を整備している。

[情報セキュリティ対策]

コンピュータシステムについては、不正利用防止のため一定時間操作がない場合に再ログインを求める設定を導入している。加えて、タブレット端末、ノートパソコン、USB 等の情報機器を学外に持ち出す際には、情報管理責任者の事前承認を必須とし、台帳による持出管理を徹底することで情報漏えい防止を図っている。また、「個人情報の取扱いに関する規程」を整備し、組織的な情報管理体制を確立している。

[人的セキュリティ対策]

教職員を対象として、情報倫理及び情報管理に関する情報セキュリティ教育を継続的に実施し、情報資産保護に対する意識の向上を図っている。さらに、新年度オリエンテーション等を通じて学生に対しても防災教育を実施し、学内全体で安全意識の共有を図っている。

さらに、省エネルギー・省資源及び環境保全の観点から、令和元年度に全館 LED 照明を導入し、全校舎の空調機器更新工事を完了するなど、設備の安全性向上と省エネルギー化を推進している。また、教員にデジタルタブレットを支給し、会議資料等のペーパーレス化を推進することで、資源の有効活用と情報管理の効率化を図っている。

これらの諸規程及び取組については、定期的な点検・評価を行い、その結果に基づき必要な改善策を実施することで、資産管理、安全管理、情報セキュリティ及び環境配慮の各分野における継続的改善

サイクルを確立している。以上のとおり、本学は三層防御に基づく総合的かつ実効性の高いセキュリティ体制を整備し、教育研究活動及び大学運営を安全かつ安定的に支える環境を維持している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

施設や設備の一部が老朽化しており、突発的な設備故障に対応できない恐れがある。定期的な点検や訓練は実施しているものの、地震・火災対策は整備されているが、想定外の災害時の対応フローが十分に検証されていない場合がある。

セキュリティ対策は講じているものの、システム更新やパッチ適用、アクセス権管理が遅れると情報資産リスクが残る。また、教職員や学生への情報セキュリティ教育の徹底度に課題がある場合、人的要因による事故のリスクもある。

LED 照明導入やペーパーレス化は進んでいるものの、全学的なエネルギー使用量や廃棄物削減の定量的目標を今後は設定する必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。]

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学では、教育課程編成・実施の方針に基づき、技術サービス及び専門的な支援体制の整備並びに施設設備の向上・充実を図っている。学生向けには「情報処理受験演習」を開講するとともに、ワープロ演習 (Word) 及び表計算演習 (Excel) を必修科目として位置付け、社会人として必要な基本的情報活用能力の修得を図っている。加えて、プレゼンテーション演習 (PowerPoint) やデータベース演習 (Access) 等を選択科目として開講し、学生の関心や進路に応じた学修機会を提供している。

また、情報技術関係資格試験講座を開講し、学生一人ひとりの希望する資格取得に向けた指導を行っており、少人数教育を特色とする本学の教育体制を生かした個別対応型の学修支援を実現している。

教職員向けには EXCEL 実用講座を実施するなど、ICT 活用能力の向上を図っているほか、専任教員及び事務従事者にタブレット型端末を支給し、ネットワークを活用したペーパーレス会議等を実施できる環境を整備することで、教育活動及び大学運営の効率化を推進している。

学内の情報機器及び ICT 環境については、計画的な整備を進めており、授業における資料提示や学修内容の共有、教職員間の情報共有を円滑に行うことで、教育活動及び学生支援の質の向上に寄与している。学内無線 LAN 及び Wi-Fi 環境を整備し、一部制限を除き、学生及び教職員が自由に利用できる環境を確保しているほか、ネットワーク上のフォルダを試験や課題提出等に活用することで、学修支援の利便性向上を図っている。

さらに、情報処理センターには 2 室のコンピュータ教室を設置しており、講義時間外には学生に開放し、自由にコンピュータを利用できる環境を提供している (学生用 PC89 台、学生数に対する PC 台数比率 0.40 台/人)。これらの特別教室は適切な管理のもとで運用され、学生の自主的な学修や課題作成を支援している。

以上の取組により、本学では授業、学修支援及び大学運営の各側面において ICT 環境の整備と活用を推進しており、少人数教育を特徴とする本学において、学生一人ひとりの学修状況に応じたきめ細かな指導を支える基盤を確立している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

情報機器やシステムの活用状況については、教職員間で差が見られるため、今後はFD・SD研修を通じてICT活用能力の底上げを図るとともに、学生の学修成果向上にどのように結び付いているかを検証し、継続的な改善に取り組むことが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

## 学園の活動区分資金収支・事業活動収支・貸借対照表の推移(抽出)

### (1)活動区分資金収支

前回(令和2年)認証評価

(単位:千円)

|               | 令和1年度    | 令和5年度   | 令和6年度   | 令和7年度   |
|---------------|----------|---------|---------|---------|
| 教育活動資金収支差額    | 53,887   | 148,671 | 142,284 | 76,506  |
| 施設設備等活動資金収支差額 | △250,152 | △25,462 | △72,309 | △46,545 |
| その他の活動資金収支差額  | 106,169  | △16,025 | △151    | △49,505 |
| 支払資金の増減額      | △90,096  | 107,184 | 69,824  | △19,544 |

### (2)事業活動収支

|               | 令和1年度     | 令和5年度       | 令和6年度       | 令和7年度       |
|---------------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 教育活動収入        | 1,534,400 | 1,794,353   | 1,716,001   | 1,789,232   |
| (内)学生生徒納付金収入  | (762,559) | (835,985)   | (783,389)   | (793,427)   |
| 教育活動支出        | 1,533,364 | 1,719,505   | 1,698,146   | 1,828,448   |
| (内)人件費        | (912,776) | (1,043,908) | (1,001,670) | (1,103,741) |
| (内)教育研究経費     | (468,604) | (512,197)   | (531,173)   | (532,260)   |
| (内)管理経費       | (151,069) | (161,825)   | (164,631)   | (190,510)   |
| 教育活動収支差額      | 1,036     | 74,848      | 17,855      | △39,216     |
| 経常収支差額        | △7,468    | 67,868      | 10,402      | △47,157     |
| 特別収支差額        | 26,985    | 9,996       | 9,993       | △47,775     |
| 基本金組入前当年度収支差額 | 19,517    | 77,864      | 20,395      | △94,932     |
| 基本金組入額        | △100,967  | △41,105     | △29,479     | △621        |
| 当年度収支差額       | △81,450   | 36,759      | △9,084      | △95,553     |

### (3)貸借対照表

|      | 令和1年度     | 令和5年度     | 令和6年度     | 令和7年度     |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 資産総額 | 1,848,291 | 1,771,136 | 1,806,288 | 1,783,019 |
| 負債総額 | 980,787   | 853,866   | 868,623   | 940,287   |
| 純資産  | 867,504   | 917,270   | 937,665   | 842,732   |

## 短期大学の事業活動収支の推移(抽出)

(単位:千円)

|               | 令和1年度     | 令和5年度     | 令和6年度     | 令和7年度     |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 教育活動収入        | 291,387   | 344,225   | 370,747   | 414,996   |
| (内)学生生徒納付金収入  | (190,292) | (184,816) | (199,565) | (203,829) |
| 教育活動支出        | 315,161   | 290,743   | 312,732   | 375,438   |
| (内)人件費        | (132,595) | (130,013) | (135,571) | (186,466) |
| (内)教育研究経費     | (140,153) | (114,948) | (136,428) | (134,993) |
| (内)管理経費       | (41,567)  | (44,228)  | (40,178)  | (52,186)  |
| 教育活動収支差額      | △23,774   | 53,482    | 58,015    | 39,558    |
| 経常収支差額        | △23,774   | 53,482    | 58,015    | 39,558    |
| 特別収支差額        | △3,485    | 35        | △245      | △6,095    |
| 基本金組入前当年度収支差額 | △27,259   | 53,517    | 57,770    | 33,463    |
| 基本金組入額        | △11,312   | △1,341    | △2,948    | 0         |
| 当年度収支差額       | △38,571   | 52,175    | 54,822    | 33,463    |



| 学生数の推移       |       |       |       |       |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 前回(令和2年)認証評価 |       |       |       |       |
|              | 令和1年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 短期大学         | 229   | 197   | 210   | 220   |
| 日本語別科        | 44    | 142   | 155   | 179   |
| 合計           | 273   | 339   | 365   | 399   |
| 高等学校         | 1,103 | 1,198 | 1,078 | 1,066 |
| 合計           | 1,103 | 1,198 | 1,078 | 1,066 |
| 中学校          | 145   | 122   | 98    | 82    |
| 合計           | 145   | 122   | 98    | 82    |
| 幼稚園          | 129   | 121   | 115   | 100   |
| 未満児          | 23    | 14    | 14    | 10    |
| 合計           | 152   | 135   | 129   | 110   |
| 保育園          |       |       |       |       |
| 未満児          | 17    | 19    | 18    | 19    |
| 合計           | 17    | 19    | 18    | 19    |
| 法人合計         | 1,690 | 1,813 | 1,688 | 1,676 |

(1)

- ①活動区分資金収支のうち、教育活動資金収支差額 76 百万円に、施設設備等活動資金収支差額及びその他の活動資金収支差額△96 百万円を加え、令和 7 年度の支払資金の増減額は△20 百万円となった。
- ②事業活動収支のうち、教育活動収入は、1,789 百万円（うち、学生生徒納付金収入 793 百万円）を得たが、教育活動収支差額△39 百万円、教育活動外収支を加えた経常収支差額△47 百万円、特別収支差額△48 百万円を加えた基本金組入前当年度収支差額△95 百万円、基本金△1 百万円組入後の当年度収支差額は△96 百万円を計上することとなった。  
事業活動収支は、過去 3 年間のうち 1 年間で支出超過である。  
令和 7 年度の事業活動収支は、中・高の生徒数の減少を学生生徒納付金の値上げ等で対応したものの、物価高騰の影響等も支出超過の要因となった。併せて予算外の退職給与引当金繰入額 31 百万円を計上したことも影響した。
- ③貸借対照表のうち、資産総額は 1,783 百万円、負債総額は 940 百万円、純資産は前年度比△95 百万円減少し 843 百万円である。
- ④短期大学は、定員の確保とあわせて日本語別科の順調な運営等により、教育活動収支差額及び経常収支差額 40 百万円・基本金組入前当年度収支差額及び当年度収支差額 33 百万円と収入超過となった。
- ⑤また短期大学は、令和 4 年度から 4 年間継続して収支均衡を維持しているものの、物価の高騰や将来的な学生数減少リスク、老朽化・要耐震化施設等の整備を踏まえると、将来的に課題がある。
- ⑥退職給与引当金については、目的どおりに引き当てられている。
- ⑦資産運用等の実績は無いが、資産運用規程等は整備している。
- ⑧学校法人の教育研究経費比率は、令和 5 年度 29%、令和 6 年度 31%、令和 7 年度 30%である。また短期大学の同比率は、令和 5 年度 33%、令和 6 年度 37%、令和 7 年度 33%と推移し、双方とも過去 3 年間常に 20%を超えている。
- ⑨教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についても、その基となる財的資源に限りがあり限られた資源を効率的に配分する必要があるが、過度の抑制にならないよう、学生への影響がある事業を優先的に実施している。
- ⑩監査法人による監査を年間約 8 回程度実施している。その都度経理責任者が公認会計士と意

見交換し、適正な経理業務の実施に努めている。

⑪令和 7 年度は学園創立 90 周年記念事業の為寄付金を募った。寄付金の会計については適正に処理した。学校債等の発行は行っていない。

⑫短期大学では、低迷する入学志願者数の状況を挽回すべく、平成 19 年度より教学改革をはじめ、学内体制及び募集活動の大幅な見直しに取組んだ。この取組みにより入学定員を充足し、

平

成 23 年度に入学定員を 80 人から 90 人に、平成 29 年度から 100 人に回復することができた。入学定員充足率は、令和 5 年度 94%、令和 6 年度 121%、令和 7 年度 101%、収容定員充足率は、令和 5 年度 98%、令和 6 年度 105%、令和 7 年度 110%と入学定員改定以降もほぼ定員を維持できている。

⑬ここ数年、学生の確保により学生生徒納付金収入は順調に推移しているものの、収容定員充足率に相応した財務体質の維持という観点では、将来を見据えて更なる財務体質の改善強化が必要である。しかし財務改善の第一義は学生の確保、つまり安定的な学納金収入であると考え、現状を評価しつつ更なる改善策を講じる必要がある。

(2)

①学校法人及び短期大学は、中期財務計画にもとづいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を学校法人が集約し、内容について検討し、法人全体の収支を考慮した上で編成を行っている。事業計画と予算は 12 月（令和 8 年度は 1 月）、補正予算は当年度の 6 月と 12 月に、評議員会の諮問を経て理事会において決定している。

②決定した、事業計画と予算及び補正予算は、理事会承認後速やかに関係部門に指示している。

③各部門は、案件の都度支出伺いを提出し理事長又は学長校長の決裁を受けた上で執行する。各部門の全ての支出は、学校法人が一元管理して実行している。

④出納業務は学校法人が一元管理のもとに円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

⑤資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づき記録し、安全かつ適正に管理している。

⑥月次試算表を毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

⑦学校法人会計基準に従い、会計処理を行うとともに、会計帳簿及び計算書類等を正確に作成し、これらを保存している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財務資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

(a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体 平成 27 年度～）の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。

(b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

#### <区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」は、

①教育活動資金収支差額が 3 か年のうち 2 か年以上赤字である

→R5 年～R7 年の 3 か年間黒字（前頁-事業活動収支のとおり）

④外部負債を約定年数又は 10 年以内に返済できない

→外部負債 549 百万円÷償却前経常収支差額 104 百万円＝5.3 年

⑤修正前受金保有率 100%未満（運用資産÷前受金）

→520,292,978÷131,696,600＝395%

⑥経常収支差額が 3 か年のうち 2 か年以上赤字である

→R5 年～R6 年の 2 か年間黒字、R7 年赤字（前頁-事業活動収支のとおり）

⑦黒字幅が 10%未満か

→R7 年度経常収支 赤字

以上のとおり、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」は、「A3」であるが、安定的な学納金収入の確保と固定費の抑制を課題として、財務改善を進めている。

- (1) 本学は、建学の精神であるキリスト教主義に基づく人格教育を基盤とし、実務能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成を通じて、地域社会及び国際社会に貢献することを目指している。

少子化や社会構造の変化、産業界の人材ニーズの多様化が進む中、本学は「学生一人ひとりの成長を支える少人数教育」と「社会で即戦力として活躍できる実践的教育」を強みとして、教育の質保証と学生支援の充実に取り組んでいる。

また、留学生と日本人学生が共に学ぶ教育環境を活かした国際理解教育や、地域との連携活動を通じた社会貢献活動を推進し、時代の要請に応える人材の育成を目指している。

さらに、中期計画に基づき、教育改革、学生募集力の強化、進路支援の充実及び組織運営の改善を継続的に進めることで、「地域に根ざし、世界に開かれた実践的職業教育を担う短期大学」として持続的な発展を目指す将来像を明確にしている。

- (2) 本学では、短期大学を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、自己点検・評価活動、中期計画の策定及び各種委員会等において、内部環境及び外部環境の分析を継続的に行っている。

内部環境については、少人数教育によるきめ細かな学生支援、教職員が連携した進路支援体制、実務教育を重視した教育課程、留学生と日本人学生が共に学ぶ国際的な教育環境及び建学の精神に基づく人格教育などを本学の強みとして認識している。

一方で、少子化の進行に伴う学生確保、施設設備の老朽化、限られた人的資源の中での組織運営及び教育の高度化への対応などを課題として把握している。

外部環境については、地域社会や産業界から実践的人材に対する需要の高まり、外国人留学生の増加などを発展の機会として捉える一方、18 歳人口の減少、高等教育機関間の競争激化、社会や企業が求める人材像の変化などを経営上のリスクとして認識している。

これらの分析結果を踏まえ、本学では教育内容の充実、国内・外での学生募集活動の強化、進路支援体制の充実、教育環境の整備及び組織運営の改善を継続的に進めることにより、社会の要請に応える持続可能な短期大学づくりに取り組んでいる。

(3)

①学生募集に関する基本方針および具体的な取組みは、学生募集対策委員会で立案し、教授会で決定している。また学納金計画は学生募集対策委員会の入学見込者数を基に立案している。

②人事計画では、退職者の補充は最小限とし、再雇用、新卒者の採用、非常勤講師・臨時職員の活用などを検討しながら計画を立てる。

③学園全体の施設設備計画として、各校舎の耐震診断に基づき耐震補強工事を計画している。財務状況を踏まえて順次実施する。

④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画はない。

(4) 令和7年度の入学定員充足率101%、収容定員充足率110%と適切に定員を管理している。

また、それに見合う経費（人件費・施設設備費）のバランスがとれている。施設設備費については、経費節減に努めなければならない状況であり、引き続き学校法人の一元管理による計画的な節減に努めている。

(5) 学校法人の経営状況については、毎年全教職員に対し理事長報告として事業報告及び決算三表を配布し詳細に説明している。あわせて学園時報及びホームページに公開し、目的意識と危機意識の共有を図っている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

学校法人は、一時期の学生生徒数の減少と過年度の設備投資等のための借入金から、運営資産が少なく、年度内の学納金、補助金、借入金等に頼った学校運営を余儀なくされてきた。事業活動収入を安定的に確保するために、理事長の強いリーダーシップのもと学園教職員が一丸となって、積極的な学生生徒募集活動を展開し、併せて設備投資、人件費、経費の計画的な節減に努める等経営改善に努めてきた。

これまでの取組が理解され、ここ数年は学生生徒の確保ができていたものの、少子化が進行する状況で安定的に学生生徒を確保し、定員に見合った収支のバランスを健全に保つこと、また現在の経営状況下でいかに施設設備の更新拡充を進めていくかが、本学の経営課題である。

特に校舎の耐震化工事等については、物価の高騰に加えて、当該校舎の立地条件及び代替校舎の確保等、工事実施に係る費用の増加が見込まれ、資金の確保が課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

なし

### ＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

#### (a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

教育資源の改善状況については、ここ数年、積極的な学生募集活動が功を奏し、安定して学生を確保できるようになった。今後は奨学費支出を抑制しながら学生を確保していきたい。

財務資源の改善状況については、学校経営の安定化を図るためには、収支のバランスを健全に保つことであり、そのためには収入を安定させ、支出を最小化する必要があると認識している。健全な学校経営状況を維持することは、さらなる学生数の増加につながり、より快適で、より充実した教育を学生に提供でき、教職員の満足度向上にもつながるものとする。

本学の入学定員は、設立時 120 名であったが、入学者の減少により平成 19 年度に 40 名減員し 80 名とした。その後平成 23 年度+10 名「90 名」、平成 29 年度+10 名「100 名」と増員した。

平成 26 年度から本年まで、定員を上回る学生を得ており、更に学生募集に注力し、定員を増員し、収入の安定化を図りたい。一方支出面では、引き続き経費の削減を図っていく。

財務資源については「収支のバランスを健全に保つため、定員増による収入の安定化と経費の削減」を改善計画として報告した。

事業活動収支教育活動収支における令和 1 年度決算値との対比は次のとおりである。

|             |                          |
|-------------|--------------------------|
| ①学校法人【収入の部】 | +255 百万円（うち学納金収入+31 百万円） |
| 【支出の部】      | +295 百万円（うち人件費+191 百万円）  |
| 【収支差額】      | △ 40 百万円                 |
| ②短期大学【収入の部】 | +124 百万円（うち学納金収入+14 百万円） |
| 【支出の部】      | + 60 百万円（うち人件費+54 百万円）   |
| 【収支差額】      | + 63 百万円                 |

短期大学では、令和 3 年に定員増の申請を行うが、文部科学省の認可を得ることはできなかった。しかし「学生募集対策室」を中心とした戦略的かつ計画的な活動により、その後も安定的に定員を維持し、あわせて日本語別科の順調な運営により収支は均衡しており、計画を実行できている。

一方、学校法人においては、中・高の生徒数の減少による学生生徒納付金収入の減収と物価高騰の影響等により支出超過となった。

#### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

借入金ピーク時（H3）の 1/3 までに減少したが、まだ短期的な改善は困難な状況である。学生生徒を確保し、あわせて物価の高騰等に対する学納金の見直しや学納金優遇制度の見直しを進め、一方で過度な抑制にならないように配慮しつつ経費削減に努め、徐々にではあるが流動資産を増やし流動負債を減らすことを目標としている。

引き続き経営改善「収入の安定化と経費の削減」を進め、学校法人及び短期大学の存続を可能とする財政を維持できるよう努める。

教職員が互いにこの厳しい状況を認識し対応するために、短期大学をはじめとする設置校と学校法人の連携を更に緊密にする必要がある。

## 【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】

### [テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営]

#### <根拠資料>

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。]

#### <区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

- (1)理事長は、昭和 41 年に入職して以来、創立者と共に学校運営に携わり、また長年にわたり、短期大学長・中高校長・学園長・理事長として学校法人の経営を牽引している。  
理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標等について、短期大学教授会、中高職員会、教職員の集い等において、また学生生徒に対しては、入学式・卒業式他各行事において、自ら説明を行う等、その理解と共有において尽力している。  
理事長は、経営と教学の両面に精通しており、学校法人の発展に寄与できる人物である。
- (2)理事長は、諸問題に対しては、各部門のリーダー及び当該担当者等と常に意見交換し、連携を密にして解決に取り組み、重要な案件は理事会に諮るなど、寄附行為の規定に基づき学校法人を代表し、その業務を総理している。  
今後、理事長の意思決定の迅速性を維持しつつ、持続可能な学園運営及び次世代リーダー育成の観点から、組織的運営体制の強化が課題である。

[区分 基準Ⅳ-A-2 理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。]

<区分 基準Ⅳ-A-2 の現状>

- (1) 理事会は、寄附行為の規定に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。理事会は理事長が招集し議長を務めている。

理事会は、決算・事業計画・予算・中期計画、寄附行為及び各種規程の改定、その他寄附行為に規定する決議事項、及び評議員会の招集等について、慎重に審議し学校法人の業務を決定する。また、各学校の活動状況に関する「学事報告」の時間を設け、各役員の認識の共有化を図るとともに理事の職務の執行を監督している。

- (2) 理事長及び副理事長は、毎月自己点検・評価委員会に出席し、学校法人及び短期大学の課題を共有し、解決策を検討・協議している。

理事会は、短期大学認証評価制度に基づき作成された「自己点検・評価報告書」の報告を受けて、学内における現状及び課題等を把握し、短期大学を含めた学校法人の運営方針の決定に携わることで認証評価に対する役割を果たし、責任を負っている。

- (3) 理事会は、理事・監事に加えて学校法人より事務局長・経理部長・庶務部長（兼中高事務長）、短期大学より事務部長が陪席し、担当部門からも詳細な説明を行っている。

また理事会では、理事長より、学校法人及び短期大学の状況や本学を取り巻く様々な環境の変化等について報告されており、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集し共有している。

- (4) 理事会は、学校法人の意思決定と業務執行を担う最高機関として、次の権限と役割を有することを認識している。

- 学校法人の業務に関する重要事項の決定
- 個々の理事の業務執行の監督
- 校長その他の重要な職員の選任・解任
- 内部統制システムの整備・運用
- 役員・評議員への報酬等の支給基準の策定
- 寄附行為の変更、解散・合併などの重要議案の決議

理事は、これらの権限と役割に対して、その任務を怠った場合に、善管注意義務、忠実義務任務懈怠に基づく損害賠償責任、第三者に対する損害賠償責任、連帯責任等、学校法人の運営に関する法的な責任があることを認識している。

- (5) 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

学園寄附行為・各学校の学則・主な就業規則等については、毎年「学園諸規程集」として編集し専任教職員及び役員・評議員に配布している。短期大学の運営等に関する規程集については、短期大学共有フォルダから、短期大学専任教職員が閲覧できるように纏めている。

- (6) 理事会は、理事の職務執行が寄附行為及び法令に適合することと業務の適正を確保するための体制の整備に関し、学園の基本方針を次のとおり決定した。

- 経営に関する管理体制 …理事の職務及び決裁権限規程、文書管理規程
- リスク管理に関する体制 …リスク管理規程
- コンプライアンスに関する管理体制 …コンプライアンス規程
- 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制） …監事監査規程



## ○令和6～7年度理事会の開催状況

| 開催年月日      | 現員 | 出席者数等 |        |      | 監事の出席状況 | 議 事 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------|----|-------|--------|------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            |    | 実出席者数 | 意思表示者数 | 出席者数 |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 令和5年12月20日 | 人  | 人     | 人      |      |         | (議決事項)…第1号議案:令和5年度補正予算(案)について、第2号議案:(1)令和6年度事業計画(案)について、(2)令和6年度予算(案)について、第3号議案:北九州銀行より令和6年度長期資金借入れについて、第4号議案:(1)折尾愛真短期大学公正な研究活動の推進に関する規程の制定について、(2)折尾愛真短期大学公正な研究活動推進委員会規程の制定について、第5号議案:愛真幼稚園処遇改善手当等に関する規程の一部改定について、第6号議案:愛真保育園処遇改善手当等に関する規程の一部改定について、第7号議案:業務監査報告(報告事項)…学事報告                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 令和6年3月27日  | 5  | 5     |        | 2    | 2       | (議決事項)…第1号議案:令和5年度決算予想について、第2号議案:令和6年度監事監査計画について、第3号議案:折尾愛真中学校・高等学校中高一貫教育実施形態変更に伴う学則の一部改定について、第4号議案:愛真保育園運営規程の変更について、第5号議案:令和6年度学生生徒数(予定)について、第6号議案:人事報告について、第7号議案:業務監査報告(報告事項)…学事報告                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 令和6年5月24日  | 5  | 5     |        | 2    | 2       | [理事会 第一部](議決事項)…第1号議案:(1)令和5年度事業報告、(2)令和5年度決算報告承認の件、(3)監査報告<br>[理事会 第二部](議決事項)…第2号議案:(1)令和6年度事業計画(案)について、(2)令和6年度補正予算(案)について、第3号議案:聖泉ホール(11号館)西館耐震補強工事について、第4号議案:高等学校隣接地「堀川町873番5」の取得について、第5号議案:折尾愛真高等学校普通科普通コース名変更に伴う学則の一部変更について、第6号議案:業務監査報告、第7号議案:評議員の退任に伴う補充推薦について(報告事項)…学事報告                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 令和6年9月13日  | 5  | 3     |        | 2    | 1       | (報告事項)…第1号議案:評議員の補充選任について、(議決事項)…第2号議案:私学法改正に伴う寄附行為の変更について、第3号議案:中期経営計画2020の改定について、第4号議案:経理規程の一部変更について、第5号議案:経理規程施行細則の一部変更について、第6号議案(1)愛真幼稚園 保育料等の変更に伴う園則の一部改定について、(2)愛真幼稚園 保育料等の変更に伴う運営規程の一部改定について、(3)愛真幼稚園 兄弟姉妹保育料軽減に関する規程の一部改定について、(4)愛真幼稚園 預かり保育(ホームクラス)に関する内規の一部改定について、第7号議案:業務監査報告(報告事項)…①折尾愛真短期大学 自己点検・評価報告書について、②学事報告                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 令和6年11月14日 | 5  | 4     |        | 2    | 2       | (議決事項)…第1号議案:私学法改正に伴う寄附行為の変更について、第2号議案:記念館第2期「第3次」改修工事計画について(報告事項)…学事報告                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 令和6年12月24日 | 5  | 4     |        | 2    | 2       | (議決事項)…第1号議案:令和6年度補正予算(案)について、第2号議案:(1)令和7年度事業計画(案)について、(2)令和7年度予算(案)について、第3号議案:令和7年度長期資金借入れについて、第4号議案:折尾愛真高等学校 教育充実費等変更に伴う学則の一部改定について、第5号議案:折尾愛真中学校 教育充実費等変更に伴う学則の一部改定について、第6号議案:愛真幼稚園 処遇改善手当等に関する規程の一部改定について、第7号議案:愛真保育園 処遇改善手当等に関する規程の一部改定について、第8号議案:業務監査報告(報告事項)…学事報告                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 令和7年3月27日  | 5  | 5     |        | 2    | 2       | (議決事項)…第1号議案:令和6年度決算予想について、第2号議案:私学法の改正に伴う内部統制システム関連規程の整備について、第3号議案:寄附行為の改正に伴う関連規程の整備について、第4号議案:令和7年度監事監査計画について、第5号議案:折尾愛真学園 法改正に伴う定年及び再雇用規程の改正について、第6号議案:折尾愛真学園 法改正に伴う育児・介護休業等に関する規程の改正について、第7号議案:令和7年度長期資金借入金金利の変更について、第8号議案:90周年記念事業及び募金について、第9号議案:折尾愛真短期大学 専任教員の研修日に関する規程の改正について、第10号議案:折尾愛真短期大学 離島・沖縄県出身者支援奨学金規程の制定について、第11号議案:愛真保育園 運営規程の変更について、第12号議案:令和7年度学生生徒数(予定)について、第13号議案:人事報告について、第14号議案:業務監査報告、第15号議案:(1)次期役員評議員等の選任に関するスケジュールについて、(2)次期役員評議員等の候補者案について(報告事項)…①寄附行為の認可について、②役員の間連当事者との取引について(調査)、③学事報告                                                         |
| 令和7年5月8日   | 5  | 4     |        | 2    | 2       | (議決事項)…第1号議案:次期役員・評議員及び会計監査人選考の件、第2号議案:理事会選任次期評議員選任の件、第3号議案:5月評議員会招集の件(報告事項)…理事会・評議員会 今後の予定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 令和7年5月29日  | 5  | 4     |        | 2    | 2       | (理事会 第一部)(議決事項)…第1号議案:(1)令和6年度事業報告及びその付属明細書承認の件、(2)令和6年度決算報告及びその付属明細書承認の件、(3)監査報告、第9号議案:6月定時評議員会招集の件、第10号議案:新評議員会招集の件<br>(理事会 第二部)(議決事項)…第2号議案:(1)令和7年度事業計画及びその付属明細書承認の件、(2)令和7年度補正予算及びその付属明細書承認の件、第3号議案:教職員及び常勤教職員就業規則の一部改正の件、第4号議案:給与規程の一部改正の件、第5号議案:高等学校 授業料・教育充実費等変更に伴う学則一部改定の件、第6号議案:学寮の寮費に関する内規変更の件、第7号議案:評議員の選任に関する報告、第8号議案:理事選任の件(報告事項)…学事報告                                                                                                                                                                                                                          |
| 令和7年6月12日  | 5  | 5     |        | 2    | 2       | (決議事項)…第1号議案:学園創立90周年記念事業について、第2号議案:理事長・副理事長選任の件、第3号議案:会計監査人に対する報酬の件                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 令和7年8月5日   | 5  | 3     |        | 2    | 1       | (決議事項)…第1号議案:9月評議員会招集の件<br>(報告事項)…第2号議案:理事長・代表業務執行理事の4～6月の職務執行状況について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 令和7年9月4日   | 5  | 4     |        | 2    | 2       | (決議事項)…第1号議案:折尾愛真学園中期経営計画2025の策定について<br>(報告事項)…第2号議案:折尾愛真短期大学自己点検・評価報告書について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 令和7年12月25日 | 5  | 3     |        | 2    | 1       | (決議事項)…第1号議案:1月評議員会招集の件<br>(報告事項)…第2号議案:理事長・代表業務執行理事の7～9月の職務執行状況について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 令和8年1月22日  | 5  | 5     |        | 2    | 2       | (決議事項)…第1号議案:令和7年度補正予算(案)について、第2号議案:(1)令和8年度事業計画(案)について(2)令和8年度予算(案)について、第3号議案:令和8年度長期資金借入れについて、第4号議案:折尾愛真高等学校 2号館(愛真館)耐震補強工事計画及び構造設計業務の委託について、第5号議案:折尾愛真中学校教育充実費等変更に伴う学則の一部改定について、第6号議案:折尾愛真学園自動車等使用者の通勤手当の変更に伴う給与規程の一部改定について、第7号議案:(1)折尾愛真短期大学学長の選任について(2)折尾愛真中学校・高等学校校長の選任について、第8号議案:折尾愛真中学校から折尾愛真高等学校への入学に関する内規の一部変更について(報告事項)…第9号議案:理事長・代表業務執行理事の10～12月の職務執行状況について                                                                                                                                                                                                       |
| 令和8年2月25日  | 5  | 4     |        | 1    | 1       | (決議事項)…第1号議案:3月評議員会招集の件                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 令和8年3月26日  | 5  | 5     |        | 2    | 2       | (決議事項)…第1号議案:令和7年度決算予想について、第2号議案:令和8年度監事監査計画について、第3号議案:令和8年度役員及び評議員の報酬等について、第4号議案:折尾愛真短期大学 教育課程の変更に伴う学則の変更について、第5号議案:折尾愛真短期大学日本語別科 授業料変更に伴う規程改定について、第6号議案:折尾愛真高等学校看護専攻科 授業料・教育充実費等変更に伴う学則の一部改定について、第7号議案:折尾愛真高等学校 学校納付金軽減等に関する規程の変更について、第8号議案:折尾愛真中学校・高等学校特別奨学生に関する規程の変更について、第9号議案:愛真幼稚園・保育園 処遇改善手当等に関する規程の一部変更について、第10号議案:愛真幼稚園 利用定員変更等に伴う運営規程の一部変更について、第11号議案:愛真保育園 保護者から受領する費用の変更に伴う運営規程の一部変更について、第12号議案:令和8年度学生生徒数(予定)について、第13号議案:人事報告について、第14号議案:令和7年度決算・令和8年度予算に関する監事監査・理事会・定時評議員会の日程及び議案について、第15号議案:折尾愛真学園 嘱託教職員給与規程の改定について(報告事項)…第16号議案:理事長・代表業務執行理事(1～3月)の職務執行状況について |
| 令和8年6月16日  | 5  | 4     |        | 2    | 2       | (決議事項)…第1号議案:(1)令和7年度事業報告について(2)令和7年度決算報告について(3)監事監査報告<br>第2号議案:定時評議員会招集について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 令和8年6月25日  | 5  | 5     |        | 2    | 2       | (決議事項)…第1号議案:(1)令和8年度事業計画の補正について(2)令和8年度補正予算について、第2号議案:会計監査人の再任及び報酬について、第3号議案:役員・評議員名簿について、第4号議案:創立90周年記念事業について、第5号議案:(1)高等学校 2号館(愛真館)耐震補強工事について(2)愛真館耐震事業に関する借入について、第6号議案:高等学校 専願入試導入等に伴う学則の一部変更について、第7号議案:中学校・高等学校 特別奨学生に関する規程の一部変更について、第8号議案:中学校・高等学校 姉妹兄弟通学者授業料軽減に関する規程の一部変更について、(報告事項)…第9号議案:理事長・代表業務執行理事(4～6月)の職務執行状況について、(報告事項)…学事報告                                                                                                                                                                                                                                   |

以上のとおり、理事会において重要な案件が審議・決定された。

[区分 基準Ⅳ-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。]

<区分 基準Ⅳ-A-3 の現状>

(1) 理事の選任については、

① 学園長及びこの法人が設置する各学校の長のうちから理事会において選任した者 2 名

② 前号に掲げるもののほか、理事会において選任した者 3 名

資格及び構成については、私立学校法第 31 条に規定する要件を遵守している。

任期は 4 年以内と定めている。

理事選任機関は理事会が担い、令和 7 年度の改選時は、理事会において慎重に審議し、寄附行為及び法令に基づき適切に選任されている。

(2) 理事選任機関は、理事を選任する時は、あらかじめ評議員会の意見を聴いている。

令和 7 年度の改選時は、新旧評議員会の意見を聴いたうえで、理事会において選任された。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営の課題>

- ①理事会運営は概ね適切に行われているが、今後も円滑な法人運営を継続するため、理事・教職員間の情報共有や連携体制を更に充実させる必要がある。
- ②学校現場の状況については理事会において共有しているが、少子化や社会環境の変化を踏まえ、学生募集状況や進路状況、財務状況等について理事会内で継続的に情報共有を行い、中長期的な視点で学校運営を進める必要がある。
- ③内部統制体制及び各種規程は整備されているが、教職員及び役員のコンプライアンス意識向上のため、継続的な周知や研修機会の充実を図る必要がある。
- ④将来的な安定的運営に向け、人材育成及び次世代管理職の育成を通じた、組織的かつ継続性のある運営体制づくりを進めていく必要がある。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営の特記事項>

[テーマ 基準IV-B 教学運営]

<根拠資料>

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。]

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している

本学の学長は、教学運営の最高責任者として、短期大学の運営全般においてリーダーシップを発揮している。建学の精神及び教育理念に基づき、教育・研究・学生支援の各分野における方針を示し、大学の向上・充実に向けた取組を推進している。

- ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を十分に参酌しつつ、最終的な意思決定を行っている。
- ② 学長は、人格が高潔で学識に優れ、かつ短期大学運営に関する識見を有し、適切に職務を遂行している。
- ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究活動を推進し、教育の質の向上及び大学の充実に向けて継続的に努力している。
- ④ 学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告）の手続については、関係規程を整備し、適正な運用を行っている。
- ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する立場として、組織運営の適切な管理・指導を行っている。
- ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき適正に選任されており、その職務遂行に当たって教学運営の責任者としての役割を果たしている。

(2) 学長等は、教授会を学則等に基づき開催し、適切に運営している

本学では、学則及び教授会規程に基づき教授会を適切に開催・運営しており、教学に関する重要事項の審議機関として機能している。学長のリーダーシップの下、教授会の意見を適切に反映しながら意思決定を行う体制を整備している。

- ① 学長は、教授会が意見を述べる事項について、学則及び関係規程に基づき明確にし、教授会構成員へ周知している。
- ② 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及びその他教育研究に関する重要事項について、教授会の意見を聴取した上で最終的な決定を行っている。
- ③ 学長等は、教授会規程に基づき教授会を適切に運営している。また、併設大学等と合同で審議を行う必要がある事項については、関係規程を整備し、適正に運用している。
- ④ 教授会の審議内容については議事録を整備し、適切に保存・管理している。
- ⑤ 教授会においては、学習成果及び三つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関する認識を共有し、教育改善に活用している。
- ⑥ 学長の下に各種教育上の委員会等を規程に基づき設置し、教育課程、学生支援、FD活動等について組織的かつ適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1 の現状>

本学（学校法人折尾愛真学園）では、卒業認定・学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）、入学者受入れの方針（AP）の三つの方針を基軸として、学修成果の達成を目的とした教学マネジメント体制を整備している。学長の統括のもと自己点検・評価委員会を中心に内部質保証を推進し、教務委員会、学生支援部門、就職支援部門等が連携し、教育活動の計画・実施・評価・改善の循環（PDCA）を組織的に機能させている。

学修成果の把握に当たっては、IR 的視点に基づき、単位修得率、GPA 分布、進級率、卒業率、就職

率、編入学実績、資格取得状況、退学率、授業評価アンケート満足度等の複数指標を用いて定量的に分析している。例えば入学定員充足率は令和5年度94%から令和6年度121%へ改善し、収容定員充足率も99%から105%へ向上するなど、学生募集施策及び教育支援体制の改善効果が数値として確認されている。これらのデータは委員会において毎年度検証し、教育課程、授業内容、学生支援及び募集施策の改善に反映している。

授業レベルでは、全科目のシラバスに到達目標、評価方法、成績基準及びDPとの対応関係を明示し、学修成果の可視化を図っている。授業評価アンケートは全授業で実施し、教務部門が全体分析を行い、改善が必要な科目については教員へ授業改善計画の提出を求め、その実施状況を確認している。また授業公開週間を設定し、教員相互の授業参観及びFD研修を実施することで、教育方法の継続的改善を行っている。

学生指導面では、1年次からの総合ゼミナールを中心とした少人数教育により学修状況、生活状況、進路希望を継続的に把握し、個別面談、就職支援、編入指導、日本語教育（留学生対象）等の支援を実施している。特に就職支援については就職開拓委員会を隔週開催し、学生情報の共有及び個別支援策を検討する体制を整えており、学生一人ひとりの学修成果の社会的接続を強化している。

さらに国際交流活動、地域貢献活動、公開講座、学友会活動等の正課外活動についても教育成果の一部として位置付け、人格形成、社会性、協働力等の育成状況を確認している。

このように本学では、三つの方針の設定→教育実施→学修成果の測定→IR分析→組織的改善という教学マネジメントの循環を確立し、内部質保証体制の下で教育の質向上を継続的に推進し、学修成果の確実な獲得に努めている。

本学では、教学組織と法人組織の役割分担を明確にしつつ、学長のリーダーシップの下で適切な意思決定及び運営が行われている。教授会は学則及び教授会規程に基づき適切に開催され、教育研究に関する重要事項について審議し、その意見を踏まえて学長が最終的な意思決定を行っている。

また、各種委員会を設置し、教育課程の編成・実施、学生支援、入学者選抜、FD活動等の事項について組織的に審議・実施する体制を整備している。これにより、教学運営の円滑化と質の向上が図られている。

さらに、学長は建学の精神及び教育理念に基づき、短期大学の方針を明確に示し、所属教職員を統督しながら教育・研究・学生支援の充実に向けた運営を行っている。教授会及び各種委員会との連携により、全学的な合意形成と適切なガバナンスが確保されている。

#### <テーマ 基準IV-B 教学運営の課題>

本学（学校法人折尾愛真学園）では、三つの方針に基づき教学マネジメント体制を整備し、学修成果の把握及び教育改善を組織的に進めているが、さらなる教育の質向上のため、いくつかの課題が認識されている。

第一に、学修成果の測定指標は単位修得率、GPA、就職率、授業評価アンケート等を活用しているものの、DP 到達度をより直接的に測定する指標の体系化については、なお改善の余地がある。今後はルーブリック評価の導入やポートフォリオ活用等を進め、学修成果の可視化を一層推進する必要がある。

第二に、IR 的視点による教育データの収集・分析は実施しているが、分析結果の教育課程編成への反映をより迅速かつ体系的に行うため、データ活用の仕組みの更なる高度化が課題である。特に学生属性別の学修成果分析、退学防止に向けた早期把握指標の整備など、データに基づく教学改善体制の強化が求められる。

第三に、少人数教育や個別指導体制は整備されているものの、学生の多様化（学力差、留学生増加、進路希望の多様化等）に対応した支援方法の更なる充実が必要である。特に基礎学力支援、日本語教育支援、キャリア支援の連携を強化し、学修成果の確実な達成を支援する体制を一層整備する必要がある。

第四に、施設設備面では、教室・実習室等の老朽化、体育施設の不足、バリアフリー化の遅れ等が課題として認識されており、教育環境の改善に向けて、学校法人全体の施設整備計画に基づき、財務状況を踏まえた段階的な更新を進めていく必要がある。

以上の課題については、自己点検・評価活動を通じて継続的に検証し、教学マネジメントの改善に反映させることとしている。

本学の教学運営は、学長のリーダーシップの下、教授会及び各種委員会等の連携により適切に行われているが、今後さらなる質的向上に向けて以下の課題がある。

第一に、教学に関する意思決定については一定の体制が整備されているものの、委員会間の連携や情報共有をより一層強化し、迅速かつ効率的な運営を図る必要がある。

第二に、教授会及び各種委員会における審議事項について、形骸化を防ぎ、実質的な議論と教育改善につながる運営の工夫が求められる。

第三に、学習成果の可視化や三つの方針に基づく教学マネジメントについては取組が進んでいるものの、点検・評価結果を教学改善へより確実に反映させる仕組みの強化が課題である。

今後は、これらの課題を踏まえ、教学運営の実効性を高めるとともに、教育の質保証体制の一層の充実を図ることが求められる。

#### <テーマ 基準IV-B 教学運営の特記事項>

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

- (1) 監事は、その独立性を確保し、かつ、利益相反を適切に防止することができる者を、寄附行為及び法令に基づき、評議員会の決議によって適切に選任されている。  
資格については、私立学校法第31条第3項・第6項、第46条に規定する資格要件を遵守している。任期は4年以内と定めている。  
令和7年度の改選時は、新旧評議員会において慎重に審議された。
- (2) (3) 監事は、理事会・評議員会に出席し意見を述べ、必要に応じて理事長をはじめ各部門の責任者に説明を求めるなど、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について適宜監査している。
- (4) 理事が評議員会に提出しようとする議案について、監事に対して詳細な説明を行うとともに、監事は書類その他文部科学省令で定めるものを確認している。
- (5) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行状況の監査を行い、毎会計年度、監査報告を作成し、当該会計年度終了後4か月以内に理事会及び評議員会に提出している。
- (6) 監事は、理事・評議員を含めた法人全体の業務執行や財産状況を、独立した客観的な立場から監査し、不正や不適切な業務執行を早期に発見し、是正を促す重責を担い、次の権限と役割を有することを認識している。
- 業務監査・会計監査
  - 理事の業務執行の監査
  - 評議員会に提出する議案等の調査
  - 不正行為等の報告義務
  - 理事会・評議員会への出席・意見陳述
  - 理事会の招集請求・招集権
  - 理事の行為の差止請求

監事は、これらの権限と役割に対して、その任務を怠った場合に、善管注意義務や損害賠償責任等、学校法人の運営に関する法的な責任があることを認識している。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している。]

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

(1) 評議員の選任については、

- ①この法人の職員で評議員会において選任した者 2 名
- ②この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上のものの中から、評議員会において選任した者 2 名
- ③学識経験者若しくは有識者の中から、理事会において選任した者 2 名以上 3 名以内資格については、私立学校法第 31 条第 3 項・第 6 項、第 46 条第 2 項・4 第 3 項に規定する要件を遵守している。任期は 4 年以内と定めている。  
令和 7 年度の改選時は、新旧評議員会において慎重に審議し、寄附行為及び法令等に基づき適切に選任されている。

(2) 現在、理事 5 名に対し、評議員は、理事の数を超える 7 名をもって組織している。

(3) 評議員会は、理事会において寄附行為に基づく所定の要件を決議したうえで、理事長が招集している。評議員会には理事長・代表執行理事（副理事長）・監事が出席し、評議員の質問等に対応できるようにしている。他 3 名の理事についても、できる限り出席いただくよう案内している。

また学校法人より事務局長・経理部長・庶務部長（兼中高事務長）、短期大学より事務部長が陪席し担当部門からも詳細な説明を行い、あわせて各学校の活動状況に関する「学事報告」の時間を設ける等、各評議員の認識の共有化を図っている。

(4) 評議員は、評議員会が理事会に対する監視・監督・助言を行う機関としての役割を担い、次の権限と役割を有することを認識している。

- 監事・会計監査人の選任・解任
- 理事の解任請求
- 役員の責任追及
- 重要事項への決議

評議員は、これらの権限と役割に対して、その任務を怠った場合は、善管注意義務等、学校法人の運営に関する法的な責任があることを認識している。



# ○令和6～7年度評議員会の開催状況

| 開催年月日               | 現員 | 出席者数等 |          | 監事の出席状況 | 議 事 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------|----|-------|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                     |    | 実出席者数 | 意思表示出席者数 |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 令和5年12月20日          | 人  | 人     | 人        |         | (諮問事項)…第1号議案:令和5年度補正予算(案)について、第2号議案:(1)令和6年度事業計画(案)について、(2)令和6年度予算(案)について、第3号議案:北九州銀行より令和6年度長期資金借入れについて、第4号議案:(1)折尾愛真短期大学公正な研究活動の推進に関する規程の制定について、(2)折尾愛真短期大学公正な研究活動推進委員会規程の制定について、第5号議案:愛真幼稚園処遇改善手当等に関する規程の一部改定について、第6号議案:愛真保育園処遇改善手当等に関する規程の一部改定について、第7号議案:業務監査報告(報告事項)…学事報告                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 令和6年3月27日           | 11 | 10    | 1        | 2 / 2   | (諮問事項)…第1号議案:令和5年度決算予算について、第2号議案:令和6年度監事監査計画について、第3号議案:折尾愛真中学校・高等学校中高一貫教育実施形態変更に伴う学則の一部改定について、第4号議案:愛真保育園運営規程の変更について、第5号議案:令和6年度学生生徒数(予定)について、第6号議案:人事報告について、第7号議案:業務監査報告(報告事項)…学事報告                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 令和6年5月24日           | 11 | 11    |          | 2 / 2   | (報告事項)…第1号議案:(1)令和5年度事業報告、(2)令和5年度決算報告承認の件、(3)監査報告<br>(諮問事項)…第1号議案:令和5年度事業計画(案)について、(2)令和6年度補正予算(案)について、第3号議案:聖泉ホール(11号館)西館耐震補強工事について、第4号議案:高等学校隣接地「堀川町873番5」の取得について、第5号議案:折尾愛真高等学校普通科普通コース名変更に伴う学則の一部変更について、第6号議案:業務監査報告、第7号議案:評議員の退任に伴う補充推薦について(報告事項)…学事報告                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 令和6年9月13日           | 11 | 9     | 2        | 1 / 2   | (議決事項)…第1号議案:評議員の補充選任について、第2号議案:私学法改正に伴う寄附行為の変更について、(諮問事項)…第3号議案:中期経営計画2020の改定について、第4号議案:経理規程の一部変更について、第5号議案:経理規程施行細則の一部変更について、第6号議案(1)愛真幼稚園 保育料等の変更に伴う園則の一部改定について、(2)愛真幼稚園 保育料等の変更に伴う運営規程の一部改定について、(3)愛真幼稚園 兄弟姉妹保育料軽減に関する規程の一部改定について、(4)愛真幼稚園 預かり保育(ホームクラス)に関する内規の一部改定について、第7号議案:業務監査報告(報告事項)…①折尾愛真短期大学 自己点検・評価報告書について、②学事報告                                                                                                                                                                                                      |
| 令和6年11月14日          | 11 | 9     | 2        | 2 / 2   | (議決事項)…第1号議案:私学法改正に伴う寄附行為の変更について、(諮問事項)…第2号議案:記念館第2期「第3次」改修工事計画について(報告事項)…学事報告                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 令和6年12月24日          | 11 | 10    | 1        | 2 / 2   | (諮問事項)…第1号議案:令和6年度補正予算(案)について、第2号議案:(1)令和7年度事業計画(案)について、(2)令和7年度予算(案)について、第3号議案:令和7年度長期資金借入について、第4号議案:折尾愛真高等学校 教育充実費等変更に伴う学則の一部改定について、第5号議案:折尾愛真中学校 教育充実費等変更に伴う学則の一部改定について、第6号議案:愛真幼稚園 処遇改善手当等に関する規程の一部改定について、第7号議案:愛真保育園 処遇改善手当等に関する規程の一部改定について、第8号議案:業務監査報告(報告事項)…学事報告                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 令和7年3月27日           | 10 | 10    |          | 2 / 2   | (諮問事項)…第1号議案:令和6年度決算予算について、第2号議案:私学法の改正に伴う内部統制システム関連規程の整備について、第3号議案:寄附行為の改正に伴う関連規程の整備について、第4号議案:令和7年度監事監査計画について、第5号議案:折尾愛真学園 法改正に伴う定年及び再雇用規程の改正について、第6号議案:折尾愛真学園 法改正に伴う育児・介護休業等に関する規程の改正について、第7号議案:令和7年度長期資金借入金金利の変更について、第8号議案:90周年記念事業及び募金について、第9号議案:折尾愛真短期大学 専任教員の研修日に関する規程の改正について、第10号議案:折尾愛真短期大学 離島・沖縄県出身者支援奨学金規程の制定について、第11号議案:愛真保育園 運営規程の変更について、第12号議案:令和7年度学生生徒数(予定)について、第13号議案:人事報告について、第14号議案:業務監査報告、第15号議案:(1)次期役員評議員等の選任に関するスケジュールについて、(2)次期役員評議員等の候補者案について<br>①寄附行為の認可について、②学事報告                                       |
| 令和7年5月29日           | 10 | 10    |          | 2 / 2   | (諮問事項)…第1号議案:(1)令和6年度事業報告及びその付属明細書報告の件、(2)令和6年度決算報告及びその付属明細書報告の件、(3)監査報告、第2号議案:(1)令和7年度事業計画及びその付属明細書に関する諮問、(2)令和7年度補正予算及びその付属明細書に関する諮問、第3号議案:教職員及び常勤教職員就業規則の一部改正に関する諮問、第4号議案:給与規程の一部改正に関する諮問、第5号議案:高等学校 授業料・教育充実費等変更に伴う学則の一部改定に関する諮問、第6号議案:事業の承継に関する内規の変更に関する諮問、第7号議案:理事選任に関する諮問、(議決事項)…第7号議案:評議員選任の件、(報告事項)…学事報告                                                                                                                                                                                                                  |
| 次期評議員会<br>令和7年5月29日 | 7  | 6     |          | 1 / 2   | (諮問事項)…第1号議案:理事選任に関する諮問<br>(議決事項)…第2号議案:監事選任の件、第3号議案:会計監査人選任の件                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 令和7年6月12日           | 10 | 9     | 1        | 2 / 2   | <b>定時評議員会</b><br>(決議事項)…第1号議案:監事及び会計監査人選任の件<br>(報告事項)…第2号議案:(新)理事、(新)評議員選任に関する報告、第3号議案:(現)理事、評議員、監事の退任に関する報告                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新評議員会<br>令和7年6月12日  | 7  | 6     | 1        | 2 / 2   | (諮問事項)…第1号議案:学園創立90周年記念事業について、第2号議案:理事長・副理事長選任に関する諮問、第3号議案:会計監査人に対する報酬に関する諮問                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 令和7年9月4日            | 7  | 5     | 2        | 2 / 2   | (諮問事項)…第1号議案 折尾愛真学園中期経営計画2025の策定について<br>(報告事項)…第2号議案:折尾愛真短期大学自己点検・評価報告書について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 令和8年1月22日           | 7  | 6     | 1        | 2 / 2   | (諮問事項)…第1号議案:令和7年度補正予算(案)について、第2号議案:(1)令和8年度事業計画(案)について(2)令和8年度予算(案)について、第3号議案:令和8年度長期資金借入について、第4号議案:折尾愛真高等学校 2号館(愛真館)耐震補強工事計画及び構造設計業務の委託について、第5号議案:折尾愛真中学校教育充実費等変更に伴う学則の一部改定について、第6号議案:折尾愛真学園自動車等使用者の通勤手当の変更に伴う給与規程の一部改定について、第7号議案(1)折尾愛真短期大学学長の選任について(2)折尾愛真中学校・高等学校校長の選任について、第8号議案:折尾愛真中学校から折尾愛真高等学校への入学に関する内規の一部変更について                                                                                                                                                                                                         |
| 令和8年3月26日           | 7  | 7     |          | 2 / 2   | (決議事項)…第1号議案:令和7年度決算予算について、第2号議案:令和8年度監事監査計画について、第3号議案:令和8年度役員及び評議員の報酬等について、第4号議案:折尾愛真短期大学 教育課程の変更に伴う学則の変更について、第5号議案:折尾愛真短期大学日本語別科 授業料変更に伴う規程改定について、第6号議案:折尾愛真高等学校看護専攻科 授業料・教育充実費等変更に伴う学則の一部改定について、第7号議案:折尾愛真高等学校 学校納付金軽減等に関する規程の変更について、第8号議案:折尾愛真中学校・高等学校特別奨学生に関する規程の変更について、第9号議案:愛真幼稚園・保育園 処遇改善手当等に関する規程の一部変更について、第10号議案:愛真幼稚園 利用定員変更等に伴う運営規程の一部変更について、第11号議案:愛真保育園 保護者から受領する費用の変更に伴う運営規程の一部変更について、第12号議案:令和8年度学生生徒数(予定)について、第13号議案:人事報告について、第14号議案:令和7年度決算・令和8年度予算に関する監事監査・理事会・定時評議員会の日程及び議案について、第15号議案:折尾愛真学園 嘱託教職員給与規程の改定について |
| 令和8年6月25日           | 7  | 5     | 2        | 2 / 2   | (報告事項)…第1号議案:(1)令和7年度事業報告について(2)令和7年度決算報告について(3)監事監査報告<br>(諮問事項)…第2号議案:(1)令和8年度事業計画の補正について(2)令和8年度補正予算について<br>(決議事項)…第3号議案:会計監査人の再任及び報酬について、第4号議案:役員・評議員名簿について、(諮問事項)…第5号議案:創立90周年記念事業について、第6号議案:(1)高等学校 2号館(愛真館)耐震補強工事について(2)愛真館耐震事業に関する借入について、第7号議案:高等学校 専願入試導入等に伴う学則の一部変更について、第8号議案:中学校・高等学校 特別奨学生に関する規程の一部変更について、第9号議案:中学校・高等学校 姉妹兄弟通学者授業料軽減に関する規程の一部変更について、<br>(報告事項)…学事報告                                                                                                                                                    |

以上のように、評議員会は、寄附行為に基づく諮問事項又は決議事項、及びその他の理事会の決議を要する議案等について慎重に審議しており、学校法人の業務若しくは財産の状況又は役員の職務の執行の状況について、役員に対して意見を述べ、又はその諮問に答えている。

[区分 基準Ⅳ-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

(1) 会計監査人は、寄附行為及び法令を遵守し、評議員会の決議によって適切に選任されている。

会計監査人は監査法人である。任期は1年以内と定めている。

令和7年度の改選時は、新旧評議員会において慎重に審議された。

(2) 会計監査人は、学校法人の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査している。

(3) 会計監査人は、監査を行ったときは、適宜、監事に報告するとともに、会計監査報告を作成し、監事及び理事会に提出している。

(4) 会計監査人は、寄附行為及び法令に基づき、次の権限と役割を有することを認識している。

○学校法人の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を監査して会計監査報告を作成し、監事及び理事会に提出する。

○理事及び職員に対し、会計に関する報告を求めることができる。

○その職務を行うため必要があるときは、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

会計監査人は、これらの権限と役割に対して、その任務を怠った場合に、任務懈怠責任、会計監査人としての職務一般に関する責任、監査報告の虚偽記載等の責任等、学校法人の運営に関する法的な責任があることを認識している。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

- ①監事監査は適切に実施されているが、近年の私立学校法改正や内部統制強化の流れを踏まえ、監事・会計監査人・法人担当部署との連携を更に強化し、監査機能の向上を図る必要がある。
- ②評議員会については、法人運営や財務状況、中長期計画等に関する情報共有を更に充実させ、多様な視点から意見や助言を得られるよう取り組む必要がある。
- ③学校法人運営における透明性及び説明責任の重要性が高まる中、監査結果や法人運営に関する情報共有を適切に行い、社会的信頼の維持・向上に努める必要がある。
- ⑤将来的な経営リスクや法改正等に適切に対応するため、監事・評議員・会計監査人を含めたガバナンス体制全体の機能強化に継続して取り組む必要がある。
- ⑥会計監査人との連携を継続し、財務状況の把握と適正な会計処理に努める必要がある。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

[テーマ 基準IV-D 情報公表]

<根拠資料>

[区分 基準IV-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

<区分 基準IV-D-1 の現状>

(1) 学校法人及び短期大学は、寄附行為及び法令に基づき、学校法人及び短期大学の運営並びに教育研究等の諸事業に係る社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営及び教育研究の質向上に資することを目的とし、教育情報及び財務情報等について情報公開に関する規程する次の項目を公表・公開している。

1. 学園の基本情報

- ①建学の精神
- ②沿革
- ③法人組織
- ④寄附行為
- ⑤役員及び評議員名簿（個人の住所に係る記載の部分を除いたもの）
- ⑥役員及び評議員の報酬等に関する規程

2. 学園の経営及び財務に関する情報

- ①計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及びその附属明細書
- ②事業報告書及びその附属明細書
- ③監事監査報告書
- ④会計監査報告書
- ⑤財産目録

3. 短期大学の基礎的な情報

- ①学則
- ②教育研究上の目的
- ③入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）
- ④教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）
- ⑤卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）
- ⑥校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
- ⑦授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用

4. 短期大学の学生に関する情報

- ①入学者選抜の状況
- ②入学定員及び入学者数
- ③収容定員及び在学する学生数
- ④社会人学生数、留学生数及び海外派遣学生数
- ⑤退学者数又は除籍者数及び留年者数
- ⑥卒業者数又は修了者数及び学位授与数
- ⑦進学者数及び就職者数
- ⑧進学及び就職等の状況

5. 短期大学の教職員に関する情報

- ①教員組織

- ②教員数
- ③各教員が有する学位及び業績
- 6. 短期大学の教育課程に関する情報
  - ①授業科目、授業方法及び内容並びに年間の授業計画
  - ②学修成果に係る評価及び卒業又は修了認定に当たっての基準
  - ③教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力
- 7. 短期大学の学生支援に関する情報
  - ①学修の成果にかかわる評価
  - ②卒業または修了の認定にあたっての基準
  - ③進路選択に係る支援
  - ④心身の健康等に係る支援
  - ⑤奨学金等の修学支援
- 8. 短期大学の社会貢献及び国際交流に関する情報
  - ①社会貢献活動の状況
  - ②国際交流の状況
- 9. 短期大学の内部質保証に関する情報
  - ①自己点検・評価に関する報告書
- 10. 短期大学の IR に関する情報
  - ① 学位授与数・授与率
  - ② 中退率・留年率・卒業率
  - ③ 単位認定の状況表 GPA 分布図
  - ④ 資格検定試験の合格者数合格率の推移
  - ⑤ 授業評価アンケート全体分析

<テーマ 基準IV-D 情報公表の課題>

教育研究活動及び法人運営に関する情報を公式ホームページ等を通じて公表し、社会に対する説明責任を果たしているが、情報公開の更なる充実に向けていくつかの課題が認識されている。

第一に、教育活動、学修成果、就職状況等の情報は公表しているものの、利用者にとって理解しやすい形での整理・可視化については、なお改善の余地がある。今後は数値データの推移や図表化を進め、受験生、保護者、地域社会等が教育成果をより容易に把握できる情報提供を推進する必要がある。

第二に、広報媒体及びSNS等を活用した情報発信を行っているものの、教育の質保証に関する取組や自己点検・評価結果の改善状況など、内部質保証活動の成果について、社会へより積極的に発信していくことが課題である。

第三に、広報媒体及びSNS等を活用した情報発信を行っているものの、教育の質保証に関する取組や自己点検・評価結果の改善状況など、内部質保証活動の成果について、社会へより積極的に発信していくことが課題である。

以上の課題については、自己点検・評価活動を通じて継続的に検証し、情報公開の充実及び透明性の向上に反映させていくこととしている。

<テーマ 基準IV-D 情報公表の特記事項>